



Title	演習林経営に関する経済学的研究： . 問寒別地域に関する経済実態調査
Author(s)	石井, 寛; 小鹿, 勝利; 田畑, 保
Citation	北海道大学農学部 演習林研究報告, 30(2), 297-377
Issue Date	1973-12
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20926
Type	bulletin (article)
File Information	30(2)_P297-377.pdf



[Instructions for use](#)

演習林経営に関する経済学的研究

I. 問寒別地域に関する経済実態調査

石井 寛* 小鹿勝利** 田畑 保***

Economical Studies on the Management of Experiment Forests

I. Investigation on the Economical State in Toikanbetsu Region

By

Kan ISHII, Katsutoshi KOSHIKA
and Tamotsu TABATA

目 次

I. 課題と方法	298
II. 問寒別地域の概況	300
III. 住民の構成と就業構造	304
IV. 酪農生産の展開と農民諸階層	310
1. 問寒別地域における酪農生産の展開過程と現段階	311
2. 最近における農民層の分解の動向	315
3. 酪農経営の実態とその分析	324
4. 農民諸階層の構成とその特徴	337
(付論) 問寒別農業協同組合の事業と経営の分析	339
V. 建設業、林業の実態と農村労働者の状態	345
A 雇用主体の分析	345
1. 建設業の実態	345
2. 北大演習林	354
B 農村労働者の状態	356
VI. まとめ	372

* 北海道大学農学部 林政学教室

Institute of Forest Policy, Faculty of Agriculture, Hokkaido University.

** 北海道大学農学部 中川地方演習林

NAKAGAWA Experimental Forest, Faculty of Agriculture, Hokkaido University.

*** 農林省農業総合研究所 北海道支所

Hokkaido Branch, National Research Institute of Agriculture Economics, Ministry of Agriculture and Forestry,

I. 課題と方法

現在、北海道大学農学部附属演習林（以下北大演習林と略称）はその経営を維持し、発展させるうえで、解決が極めてむずかしい種々の問題をかかえているとあってよい。2, 3を指摘すれば、対外的には大学関係者からだされている演習林適正規模問題があり、また地域開発とのかわり、苫小牧地方演習林内の高速自動車道の横断の問題とか、中川地方演習林に対して、草地造成のための林地解放の要請がだされていること、などである。

これらの諸問題は、その性格と背景に問題があるばかりでなく、演習林に対して、現在管理している森林の払い下げ、管理換えを直接要求するものであるから、極めて重大な問題であると云わねばならない。

かかる対外的な問題とともに、北大演習林にはより基本的問題、すなわち昭和41年に立案された北大演習林の『演習林将来計画』にもとずき、演習林が従来根強く持っていた、大学の基本財産としての性格を脱皮させ、真に大学の「研究教育」の場にふさわしい管理経営のあり方を如何に達成してゆくかという課題がある。この問題はたとえそのような方針をたてることができたとしても、それを実行し、実現してゆく条件と体制とが、現在不十分にしか与えられていないとおもわれるので、容易には解決することができない問題であるとおもわれる。

これらに加えて、最近の社会状況の変化、とりわけ林業をめぐる諸条件や森林経営体が立地している農山村、山村の急速な変貌のなかで、演習林は現在の経営を維持するためだけで多くの対応を余儀なくされている。例えば地域からの労働力の流出は近年において、著しいものがあり、従来、演習林は農村に滞留する過剰人口に依存しながら経営をおこなってきたのであったが、労働力の流出によって、このような経営の基盤がほりくずされて来ているのである。かくして北大演習林は、現在演習林をとりまく内外の社会的な諸条件の変化のなかでその存立と経営のあり方が深刻に問われていると云ってよいであろう。

このような現状からして演習林の現状をどのように把握するのか、また演習林経営がかかえている諸問題の性格をどのように理解するのか、さらに問題の解決の方向はどのように考えることができるのかといった問題、いうならば演習林経営にかんする社会科学的な調査と研究の必要性はかつてない程高まっているとおもわれる。

石井・小鹿はこのような視点から演習林経営にかんして一連の経済学的な分析を共同研究でおこない、これらの研究を通じて上記の諸課題に答えようとした。すなわち題して「演習林経営にかんする経済学的研究」がそれであって、北大演習林の経営について、その歴史と現状、そして今後の経営のあり方をも含めて数カ年にわたる共同研究によって解明しようとするものである。

今回の報告はその第一年度にあたるものであるが、演習林経営が現在、演習林のある地域社会、地域経済のなかで、具体的に如何なる役割と機能を有しているのかを、あきらかにする

ことを目的として、演習林が立地している地域をとりあげ、地域経済が昭和35年以降どのように構造的変化をこうむったのか、また調査時点(昭和46年)において地域経済がどのような経済構造のもとにあるのか等々を、解明しようとした。

すなわち逆にいえば演習林の存在する地域の経済動向と現在の経済構造を明らかにするなかで、演習林経営の地域社会のなかでの役割を客観的に分析しようとしたわけである。

調査対象地には北大天塩地方演習林の存在する天塩郡幌延町問寒別を選んだ。問寒別を対象にして、昭和35年以降の地域経済の変貌過程、そしてまた、現在の地域経済の構造を分析し、もって演習林経営の問寒別地域のなかでの役割と意味を明らかにしようとしたのである。ひるがえって考えると、地域経済の経済構造を分析するということは必ずしも簡単ではなく、いろいろと方法論的にも検討しなければならないことがあるが、我々はとりあえず問寒別地域の経済を構成している各経済主体について個々に聞きとり調査をおこない、各々の経済主体の状態を分析し、地域経済のなかで果たす各々の経済主体の性格と位置を解明するなかで総体としての地域経済の構造を分析するという方法をとった。

具体的には以下に述べるところで聞きとり調査を実施した。

1. 地域の概況調査

幌延町役場、問寒別農業協同組合

2. 公共事業の発注先の調査

留萌開発建設部、遠別土木現業所、幌延町役場、問寒別農協、留萌支庁等

8. 雇用主体の調査

北大天塩地方演習林、地元建設業者(6業者)、その他問寒別地域に入ってきている業者。

4. 農家調査(19戸)

5. 農村労働者調査(51人)である。

なお時間の関係もあって小売業者と公務員を主とする恒常的職員勤務者層の調査を実施しなかったのは一つの欠陥であるが、この点については今後検討することにしたとおもう。調査に参加した者の氏名は以下の通りであるが、農家調査を実施するために、北大農業経済学科の大学院生に参加をお願いした。

北大農業経済学科大学院生

田畑 保(現在農業総合研究所北海道支所勤務)

中島 信、佐々木 忠

北大林学科大学院生

梶本孝博、秋林幸男、神沼公三郎

北大林学科学生

岡本真五

北大演習林

石井 寛 (現在北大農学部勤務), 小鹿勝利

調査の実施の際、とくに農家調査について問寒別農業協同組合の営農指導員である丹羽達雄氏には、多大なる協力を得たことをここに付記しておく。

なお聞きとり調査は昭和46年8月に行なった。

調査結果のとりまとめには執筆者を中心に数回にわたって研究会を持ち、全体の構成について討論するとともに、個々の論点についても討議をおこなった。執筆者の分担と氏名は次の通りであるが、全体の調整は石井がおこなった。

- I. 石 井 寛
- II. 石 井 寛
- III. 石 井 寛
- IV. 田 畑 保 (付論) 中 島 信
- V. A 石 井 寛
B 小 鹿 勝 利
- VI. 石 井 寛

最後に調査の実施に際して、北大天塩地方演習林の職員の方々をはじめ多くの諸機関の人達から御援助と御協力をいただいた。ここに誌上をかりて謝意を表わしたいとおもう。

II. 問寒別地域の概況

北大天塩地方演習林がある問寒別地域は、他の地域と同様に昭和30年代を通じて、その地域経済の構造が大きく変貌したのであるが、その変貌過程の個々の側面については、III.以降の各章で詳しく見ることにし、ここでは本論に入る前に以下の叙述の理解を深めるために、問寒別地域の概況に限って簡単にみてゆくことにしたい。

幌延町は留萌支庁管内の一町村であるが、周知の如く留萌支庁の北端にあり、北側は宗谷支庁に接している(第1図参照)。農業についてみると、水稲は耕作されておらず、以前は畑作専業であったが、現在は酪農に特化している。すなわち留萌支庁管内では水田は遠別町まで耕作されているのであるが(今回の生産調整で遠別町の水田は崩壊したとも伝えられる)、幌延町では、気象的条件から水田耕作はおこなわれておらず、天塩町と並んで農業は酪農のみである。ここから幌延町と天塩町および宗谷支庁の豊富町を合せて、西天北の酪農専業地帯と称せられるわけである。



第1図 幌延町の位置

第1表 幌延町の土地利用状況

畑	4,529 ha
宅地	92
山林	37,010
原野	12,574
その他	1,663
合計	55,868

幌延町町勢要覧

幌延町の概況として、土地利用状況と産業別世帯数、就業者数をみたのが第1表、第2表である。人口は45年度国勢調査では1,362世帯、5,073人であるが、これらの表から

みても幌延町の主要な産業は農業—酪農業であることがわかる。そして農業を基軸として建設業、製造業、サービス業、運輸通信の各産業があるわけである。

農業以外の主要な産業の状況を2,3見ると、まず製造業のなかの食品加工業は、幌延町市街に雪印乳業の幌延工場があり、幌延町周辺の酪農民から牛乳を集荷してバター、チーズを生産している。この幌延工場が地域の工業のなかでもっとも生産額が多いばかりでなく、酪農という地域の農業を基盤として成立していることから、地域のなかでその持っている位置は大きい。

林業と木材工業をみると、明治大正期にあっては天塩町、幌延町周辺において大量の木材が伐採され、製材工場が数多くあった時期もあったが、現在においては幌延町内での素材生産量は北大演習林が年間20,000~25,000 m³の木材を生産しているにすぎず、製材工場もわずか幌延町市街に1工場あるにすぎないという状況である。

こうしてみると幌延町は道北地方にあって農業—酪農生産が主軸という産業構成をとる農山村、山村の一町村であると考えることができる。

北大演習林のある問寒別は幌延町の一地区であるが、幌延町は大きく幌延町市街と問寒別地区に分かれており、二大集落の一つである。問寒別地区の土地利用区分と人口は第3表、第4表の通りである。

約30,000 haの土地に約1,000人の人口を擁しているわけであるが、問寒別地区の位置図は第2図の通りである。問寒別の真中を問寒別川が流れており、外圍を馬蹄形状に北大演習林が囲いこんでおり、その内側に農耕地や原野があるという状況となっている。

部落は6部落、すなわち北の方から上問寒別、中間寒別、問寒別東、問寒別西、問寒別南そして市街地となっており、市街地以外は農村部である。

第2表 幌延町の産業別世帯数、就業者数

	世帯数 (世帯)	就業者数 (人)
農業	347	950
林業, 狩猟業	25	31
建設業	185	557
製造業	130	244
卸売, 小売業	82	224
金融, 保険	12	18
運輸, 通信	206	288
サービス	158	332
公務	54	75
その他	93	30
合計	1,292	2,749

40年国勢調査

第3表 問寒別地域の所管別土地面積

農家所有地	2,150 ha
町有地	1,000
国有地	50
北大演習林	22,446
農協所有地	1,700
その他	2,100
合計	29,446

農協調べ

さて問寒別の産業は現在幌延町と同様に農業—酪農が中心となって編成されているが、問寒別地区を幌延町の他地区と比較してみると、その自然的、地理的条件、および歴史的な条件から若干の特徴点をもっている。2, 3を指摘すれば一つは問寒別の土地のおおよそ3/4が北大演習林によって占められていることである。そして北大演習林においては天北地方の国有林、道有林と比較して相対的に資源が温存されていることもあって、伐採規模は決して大きくはないが、林業生産が継続しておこなわれているので、問寒別の産業においては現在なお林業の比重が比較的高い。

その第2は問寒別地区は、戦後農業開拓がおこなわれ、以前は耕地として利用されていなかったところを耕地

化し、農業用地を拡大したのであるが、いまだ農耕地が2,000 haほどしかなく、広大な未墾地が農協所有地、町有地を中心に約4,000~5,000 haほど存在していることである。

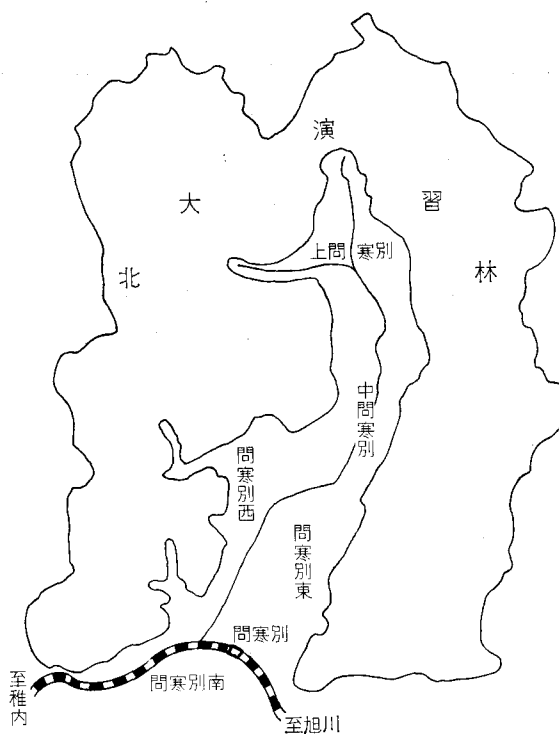
こうしたことが問寒別地域の特徴といえるが、全体的にみれば幌延町の他地区と同じであり天北地方の酪農専業地帯の状況とも基本的には同じ状況にあるといってよい。

なお現在の問寒別地区の産業構成や住民の状態等についてはIII以降において詳述するので、ここでは触れない。

第4表 問寒別地域の部落別人口

	戸数	人口
	(戸)	(人)
上問寒別	41	180
中間寒別	37	160
問寒別西	22	98
問寒別東	17	86
問寒別南	12	52
市街地	184	599
合計	313	1,175

45年国勢調査



第2図 問寒別の位置図

問寒別地域の沿革について基本的な点のみを述べると次の通りである。

入殖、開拓は明治36年に上問寒別に360haほどの土地が払い下げられ、有井農場が創設されたのにはじまる。そして38年に御料農地の貸付がはじまり、40年に愛知団体が入殖するなど徐々に人口が増加したわけであるが、明治末には戸数は70戸程度であったようである。そして大正元年に問寒別の周辺の森林が内務省より旧東北帝国大学農科大学に移管され、現在の北大天塩地方演習林が創設された。

明治末から大正期にかけては農業は自給的なものにとどまり、地域の主な産業は林業であった。すなわち問寒別川流域で大量の森林が伐採され、問寒別川→天塩川を流送し、天塩港から針葉樹を中心に大量の木材が木材積み取り船により、積み出されたという。

大正12年に国鉄宗谷線が問寒別まで開通したこと、更に昭和6年に北海道第二期拓殖計画にもとづく拓殖軌道が問寒別市街から上問寒別まで敷設されたことにより地域の交通条件が大いに改善された。

昭和期に入って人口は徐々に増加した。地域の産業として林業は依然としておこなわれていたが、国有未開地上の森林はほとんど伐採し尽されたこともあって以前ほどの規模ではなくなり、徐々に産業上におけるその比重を低下させた。それに反して農業は自給的農業生産を脱して澱粉原料としてのバレイショ生産に傾斜し、バレイショ単作地帯へと変貌した。そして澱粉工場が各部落に出来たという。このバレイショ生産は昭和初期から昭和30年代前半までおこなわれ、この生産によって地域が支えられていた。しかし戦前において耕地化された土地は1,000haを越すことはなく未墾地が広大に残されていたのである。

その他鉱業生産が昭和初期から戦時体制期にかけておこなわれた。具体的には砂金、砂白金、クローム、石炭の生産がおこなわれたのであるが、砂金、砂白金、クロームは終戦まででおわり、石炭の採掘は戦後開始され、昭和33年まで続いた。

敗戦直後の問寒別は他の地区と同様に、農業生産も崩壊して混乱のなかにあったが、昭和26年に地域が国の開拓地域に指定され、入殖者が増えるなかで、新たな出発点を築きはじめた。問寒別地域の開拓計画書によれば、5,738haの原野を含む土地に、既存農家114戸を含め328戸の農家を入殖させ、酪農と馬鈴薯、えん麦、豆類を主体とした畑作酪農の混同経営体を作りだそうとするものであった。この計画に従って28年から31、32年にかけて入殖が行なれたが、土地が悪かったこともあり計画通りに開拓はすすまなかった。また入殖した者のなかでその後地域に定着した者は少なかった。

とはいえ戦後の問寒別地域にかぎって言えば、開拓地指定に伴って入殖者の増加、そしてまた開拓のための基盤整備事業の遂行は、戦後の問寒別地域に大きな影響を与えたのである。すなわち開拓計画書の示す方向で、農業生産が方向付けられるとともに、地域にとって少なくない額の公共事業が、北海道開発局の直轄事業として実行されたからである。

こうして30年代に入って一方では開拓事業の推進がおこなわれ、それが種々の問題を含

みながら定着しはじめるとともに、他方では問寒別地区が、いわゆる「高度経済成長」過程のなかで、国家独占資本主義の機構とメカニズムに包摂されて来たのである。この過程が我々が今回問題とする、問寒別地域の変貌過程なのであり、そこでの住民諸階層の変化と状態を問題にしようとするのが本報告である。

III. 住民の構成と就業構造

この章の課題は現時点(昭和46年8月)の問寒別地域の住民の構成と、就業構造についてその特徴をみることである。そしてIV以下において具体的に分析する住民の諸階級、諸階層の位置付けをおこなうことにある。

さて本題に入る前に若干のことわりをしなければならない。最新の住民の就業構造をみる場合には45年10月に実施された国勢調査の結果をみるのが、最適であるのはいうまでもな

第5表 昭和46年現在の

		計		上問寒別		中間寒別	
		世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
資本層	建設業	6	30				
自営業	小売業	15	53	1	3		
	その他	3	7				
	農業	104	495	25	122	27	130
恒常的職員勤務者層	演習林	15	48	1	2		
	学枝	25	77	6	17	8	22
	役場	9	38				
	農協	14	47				
	国鉄	10	28				
	郵便局	17	72	3	17		
	その他	8	27				
人夫・日雇層	演習林	7	20	1	4	1	3
	A ¹⁾	10	31	1	2		
	B ²⁾	9	32	1	2	1	5
	C ³⁾	9	32				
	D ⁴⁾	2	6				
	その他	9	29				
その他	無職	14	25				
	不明	4	15				
計		290	1,112	39	169	37	160

1). 2). 3). 4) 業者名

い。しかし国勢調査では町村別の就業構造をみることにできるが、今回我々が問題にしているような一町村のなかの一地区の就業構造を知ることはできない。それをもし知ろうとすれば独自に調査をおこなわなければならないであろう。

我々はおかしく問題に直面したのであったが、この問題を次のような形で解決しようとした。役場には国勢調査の個票はないが、国勢調査の世帯名簿と調査区要図とがある。世帯名簿には国勢調査で調査された世帯主の氏名と世帯員数とが記入されている。従ってこれをみれば45年10月1日現在の問寒別地区全体の世帯数、世帯人員が世帯主の氏名とともにわかる。我々はこの国勢調査の世帯名簿を基礎にして問寒別地区の就業構造を知ろうとした。その方法は地域の住民について詳しい人についてまず45年10月以降から現在まで(46年8月)に転出した人を明らかにしてもらい、そのうえで46年8月現在地域にいて生活している人について世帯主の職業を記入してもらった。これを集計して若干加工したものが第5表である。この表

問寒別地域の住民構成

問寒別西		問寒別東		問寒別南		市 街	
世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
						6	30
						14	50
						3	7
18	88	17	86	12	52	5	17
						14	46
						11	38
						9	38
						14	47
						10	28
						14	55
						8	27
1	1					4	12
1	2					8	27
						7	25
						9	32
						2	6
						9	29
1	2					13	23
						4	15
21	93	17	86	12	52	164	552

第6表 昭和35年当時の

		計		上 問 寒 別		中 間 寒 別	
		世 帯 数 (世帯)	世 帯 人 員 (人)	世 帯 数 (世帯)	世 帯 人 員 (人)	世 帯 数 (世帯)	世 帯 人 員 (人)
鉱工業をいとなむ世帯		17	89	8	40		
商業・サービス業をい となむ世帯		32	169	1	4		
農 業		239	1,313	71	372	64	350
勤 め 人 ・ 労 務 者 の 世 帯	演 習 林	13	49				
	学 校	19	46	5	11	4	5
	農 協	9	40			1	4
	郵 便 局	11	49				
	鉄 道	13	55				
	役 場	9	39				
	そ の 他	77	363	14	72	2	13
就業者のいない世帯		5	10	1	5		
準 世 帯		12	58	4	35		
計		456	2,280	104	539	71	372

は国勢調査にあるような産業別就業数の統計とか地位別就業者数とは異なり、世帯主の職業と地位とによって分類したものであり、いうならば職業別、地位別世帯数といったものである。我々はこの表をもとにして以下の分析をおこなうのであるが、この表によっても大体の傾向が読みとれると考える。ただ問題であるのは就業者数でなくて、世帯数として集計されていることであるが、世帯数であっても大体の傾向は読みとれるであろう。この点についての不十分さについては叙述のなかで補ってゆきたいとおもう。なお同様の表を35年の国勢調査の世帯名簿によって作成したが、35年の国勢調査の世帯名簿には40年や45年の国勢調査とは違って世帯の特性という項があり、職業別の分類がなされている。それにもとづいて集計したのが第6表である。第6表は第5表と比較して不正確な面があるが、第5表との対比によって第6表を使用するのでそれほど問題はないとおもう。

以上のような前提で本論に入ることにする。第5表をみると46年8月現在で問寒別地区全体の世帯数は290世帯であり、世帯人員は、1,112人である(1世帯あたり世帯人員は3.8人)。地域のなかで資本家層にあたる、すなわち労働者を雇用する世帯は6世帯である(建設業者の営業内容や規模、雇用状況についてはVで詳述する)。小商品生産者であるか、または小売業をいとなむいわゆる自営業の世帯数は、農家世帯104世帯を含めて122世帯である。なお農家世帯のうち中農層の世帯は70世帯であり、全ての農家を自営業として区別することは誤りであろうが、とりあえずこの項目に入れておくことにする。次に公務員や農協職員、また幌延町市街にある雪印幌延工場の職員であったりする常勤的な勤務をおこなう職員層は98世帯

職業別・部落別世帯数

問寒別西		問寒別東		問寒別南		市 街	
世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
		1	6			8	43
		1	7			30	158
33	194	52	289	15	96	4	16
6	25					7	24
						10	30
						8	36
						11	49
						13	55
4	19			2	20	9	39
						55	239
		2	12			4	5
						6	11
43	238	56	310	17	116	165	705

である。なおこの世帯は広義の意味では農村労働者であるが、次に述べる狭義の意味の農村労働者である人夫、日雇層との間にある待遇面、労働条件面での違いを重視して別に区分した。そして人夫、日雇層にあたる世帯は46世帯である。その他として18世帯があるが、無職の14世帯はそのほとんどが生活保護世帯であり極貧層である。こうして級階層構成の比率をみれば資本家層は2%であり、自営業のうち小売り業は6%、農家世帯は36%、自営業全体の比率は42%である。広義の農村労働者のうち職員の世帯は34%であり、人夫、日雇層の世帯は16%であるので農村労働者全体としては50%となる。その他の世帯の比率は6%である。従って労働者を雇用する資本家層は2%にすぎず、住民の支配的部分は自営業の世帯42%と農村労働者の世帯50%によって占められていることがわかる。そして農家104世帯のなかで中農層にあたる70世帯を除いた34世帯は兼業の農家であり実質上土地持ち労働者として人夫、日雇層の性格に近いと思われるので、34世帯を除いた農家世帯の比率は24%となり、自営業の比率は30%と減少し、第二種兼業農家34世帯を加えた人夫、日雇層の比率は28%となり農村労働者の全体の比率は62%となる。

従って住民の構成からみれば農村労働者層がその構成のなかでもっとも比重が高く、自営業がその次に位置することになり、資本家層の比重は世帯構成のなかでは極めて小さいことがわかる。

このように職員勤務者層と人夫、日雇層とあわせた農村労働者層が住民の約5割、第二種兼業農家をこれに入れるならば62%の比重を占めており、問寒別地域は圧倒的に住民のプロ

レタリア化が、過疎化のなかで進行していることがわかる。そして自営業者の比重が意外にも低いことが理解されるであろう。

このことが第一であり、この住民構成を、産業別にみればIIの項でみた如く、農業、建設業、林業という産業に住民が就業している。すなわち産業に従事する者として農業といえば、農家とともに農協の職員がおり、合計で41%であり、建設業は土建業者と人夫、日雇層を含めて(演習林は除く)15%であり、林業は演習林と人夫、日雇層で7%となる。それとともに小売業や学校の教師などのサービス業の世帯が14%となる。これらが主要なものでありあとは表にある如く鉄道と郵便局に勤務する世帯である。

さらにこれを部落別にみれば上問寒別39世帯(14%)、中間寒別37世帯(13%)、問寒別西21世帯(7%)、問寒別東17世帯(6%)、問寒別南12世帯(4%)、市街161世帯(56%)となり、市街地に56%の世帯が集積されている。それとは逆に地区のなかで農村部にあたるところは44%の世帯があるにすぎない。

かくしてまとめると46年現在の問寒別地区の住民の構成は産業別にみれば農業、建設業、サービス業、林業となり、階級階層別にみれば資本家層2%、自営業42%、農村労働者層50%、その他6%であり、農村労働者層の比重がもっとも高く、部落別にみれば市街地への人口の集

第7表 ① 部落別世帯数の推移

	30年		35年		40年		45年	
	戸数 (世帯)	人口 (人)	戸数 (世帯)	人口 (人)	戸数 (世帯)	人口 (人)	戸数 (世帯)	人口 (人)
上問寒別	167	820	110	563	48	221	41	180
中間寒別	58	373	69	402	47	207	37	160
問寒別西	52	329	44	239	37	171	22	98
問寒別東	31	231	56	310	35	183	17	86
問寒別南	17	118	17	116	14	72	12	52
市街	141	712	172	718	188	738	184	599
計	466	2,583	468	2,348	369	1,592	313	1,175

② 部落別世帯数の増減

	35~30年	40~35年	45~40年
上問寒別	△ 57	△ 62	△ 7
中間寒別	11	△ 22	△ 10
問寒別西	△ 8	△ 7	△ 15
問寒別東	25	△ 21	△ 18
問寒別南	0	△ 3	△ 2
市街	31	16	△ 4
計	2	△ 99	△ 56

積がすすんでいるのである。

住民の構成を具体的に知るためには、各々の階級階層についてその存在形態を明らかにすることが必要であるが、今回の調査においては、先にも述べた如く、資本家層、小営業者のなかの農民層、および農村労働者のなかの夫、日雇層についてのみ、聞きとり調査をおこない、その存在形態について詳しく調べたが、今回の調査対象となった階級階層の位置付けは以上述べた通りである。

さらに、現在の住民構成の特徴とその歴史的な性格をよりうきぼりにするために、住民の人口と構成につき歴史的な分析を試みたい。

II の沿革の頃でもすこし触れたのであるが問寒別地区の部落別の人口の推移をみると、第7表の通りである。すなわち30年に466世帯が地域のなかで生活していたのであるが、それが35年にはほぼ同数の468世帯であったが、35年以降急速に離村がすすみ、40年には369世帯(35年対比で21%の減少)となり45年にはさらに313世帯(40年対比で15%減少)となった。すなわち35年から45年にかけて約155戸の戸数が離村ということで減少したことになり約30%の減少率である。

このような世帯数の減少を部落別にみると30年から35年にかけては世帯数としてはほぼ同数であるが、減少がはげしいのは上問寒別地区だけであり、問寒別東、中間寒別および市街地区においては戸数が増加している。上問寒別地区の減少は、離農による減少というよりも33年に幌延炭鉱の閉山による炭鉱従業員の離村によるものがそのほとんどのようである。問寒別東、中間寒別の戸数増加は26、27年にはじまる農業開拓の入植者によるものとおもわれる。こうした人口の傾向が35年を境にして急速に農村労働力が減少し、戸数が激減するに至る。上問寒別では40年まで、中間寒別、問寒別西、東では45年まで持続的に戸数が減少する一方、市街地では30年から40年にかけて、離農したものを受け入れつつ、また他地域からの移住者もうけ入れて戸数は増加した。しかし40年以降においては市街地自体も減少するに至る。

こうして30年以降、とくに35年以降の人口の動向をみれば急速に農村労働力と戸数を減少させながら部落別にみれば農村部にあたる各部落においては戸数の激減があり、市街地への一定の人口と戸数の集積がすすんでいることがわかる。もう一つの点は就業構造の変化についてである。第5表と第6表とを関連付けてみると第8表の様になる。

ここから明らかになることは次のことである。

① 世帯数が減少するなかで、職業別、地位別の世帯数の構成比が大きく変わったことである。資本家的性格と小営業者的性格をもつ世帯数が減少した。

② 農家数が、約半減したこと。

③ 労働者層の世帯数の減少は少なく、逆に住民構成のなかでその比重が著しく増大したことである(33%→50%)。とくに職員勤務の世帯数が増加している。

④ その他のいわば生活保護世帯の数が増加していること。

第8表 35年と45年の職業別世帯数の対比

	合計 (世帯)	鉱工業 (世帯)	サービス業 (世帯)	農家 (世帯)	小計 (世帯)	労働者		その他 (世帯)
						職員勤務 (世帯)	その他 (世帯)	
35年 世帯数	456	17	32	239	151	74	71	17
35年 同比率	100	4	7	52	33	16	17	4
45年 世帯数	287	6	18	104	141	95	46	18
45年 同比率	100	2	6	36	49	33	16	7
35~45年増 減数	△ 169	△ 11	△ 14	△ 135	△ 10	21	△ 31	1

このことは次のことを意味する。35年から45年にかけて住民の構成は世帯数が減少するなかで、小営業、とりわけ小商品生産者の分解が進行し、農村労働者の世帯の比重がたかまり、農村労働者が地域社会のなかで、もっとも比重の高い階級として自からを措定したことである。すなわち住民の労働者化、プロレタリア化が急速に35年以降すすみ、現在に至っていることが理解されよう。いうならば問寒別地域の住民の構成はこの10年間において、小商品生産者である農民中心の構成から、農村労働者、プロレタリアート中心の構成へと変化したことである。

そういう意味で問寒別地域が資本主義の再生産構造、とくに市場構造に大きく包摂されるなかで、農村労働力の他地域への流出が生じた。そしてこの過程は、同時に地域経済、地域社会においても資本主義的な諸関係、一方における少数の資本家層と、他方におけるプロレタリア化という関係を地域住民のなかに、作り出してきた過程でもあったのであり、現時点の住民の構成は、かかる地域経済の資本主義化の一過程をあらわしていることといっても、まとはずれの指摘ではないであろう。

IV. 酪農生産の展開と農民階層

問寒別地区における産業の基軸をなす酪農生産の実態を分析し、そこに従事する農民階層の態様を明らかにするとともに、それが当地区の地域経済と諸階級の存在形態に、どのような規定的役割、位置をしめしているのかを考察することが、ここの課題である。

問寒別地区における農業の展開は、根釧、天北の酪農専業地帯におけるそれと共通の過程をたどり、昭和30年代前半までは馬鈴薯等の畑作と、少頭数規模の酪農との結合した畑酪混同経営が主体の農業であったが、30年代後半に入ってから、畑作部門が急激かつ大幅に後退し、一挙に酪農専業化するに至った。当地区における農業をめぐる諸問題は、こうした酪農専業地帯に共通の問題が当地区に特有の諸条件一戦後開拓農家が過半をしめ、農業の本格的展開と酪農への経営転換、展開とが重なり、かつそれが時期的にも他の酪農専業地帯よりも遅れざるをえなかったことから生ずる諸問題、あるいは林業、鉱山業が戦前より一定の展開を示し、それ

が農業兼業の有様、ひいては農業労働力の質にも独特の影響を与えてきたというような問題等一とが結びついて現われてきていると考えられよう。従ってここでは以上の点を考慮しつつまず農業の展開過程を畑作から酪農への転換、その本格的確立の過程として概観し、その特徴を明らかにするとともに、現段階の到達水準とその位置をおさえ、次でそうした変化に農民諸階層はどのような対応を示し、どう分化してきたかを部落、階層に即して明らかにし、更にそれぞれの階層の酪農経営の実態がどのようなものであり、どのような問題をかかえているのかを分析し当地区の酪農生産の全体構造とその特質を探ることにしたい。なお最後に付論として、地域経済に果たす役割の重要性に鑑み、問寒別農業協同組合(以下問寒別農協と略称)に関する分析もあわせて行なっておきたい。

1. 問寒別地域における酪農生産の展開過程と現段階

当地区における酪農生産がどのような過程を経て現在に至ったのか、その特徴をつかみ、かつ現在の到達水準が北海道の酪農地帯の中で、どのような位置を占めるのかをみておくことにしたい。

幌延町全体のこの10年間の土地利用の変化をみると(第9表)、35年には馬鈴薯、雑穀にかなりのウェイトがおかれていたが以後それらは急速に減少し、飼料作に単一化してきており、35年から40年にかけての間にその変化が、急速に進んだことがわかる。いわば畑作、酪農の混同経営から酪農専業への転換の過程である。この変化は、天北地域に共通の動きであり、澱粉原料用馬鈴薯中心の畑作から畑酪混同の時代を短期間経過しただけで、酪農専業に急傾斜してきた。

この過程を問寒別地区に即して更に詳しくみると、この転換にはらまれている問題がはっきりしてくる。第10表は問寒別農協の販売取扱高の推移であるが、これによってみると30年頃までは、馬鈴薯が圧倒的なウェイトを占め、酪農は未だごく小さいウェイトしか占めていない。30年以後酪農は次第にのびてそのウェイトを高め、いわば「畑主、酪従」の畑酪混同となるが、35年前後から馬鈴薯が急激に減少し澱粉の市況悪化がその直接の契機一次第に増加してくる酪農がそれにとって代わる。38年には馬鈴薯は、わずか4%のウェイトに急減する一方畜産物は92%と構成はがらりと変わり、酪農専業へと転換する。しかしここで注目しなければならないのは農畜産物の販売高合計が32年から38年までの間、全く停滞的で増加がみられ

第9表 幌延町の土地利用の動向 (ha)

	麦 類	雑 穀	馬 鈴 薯	豆 類	ビ ー ト	飼料用作物
35 年	444	161	459	243	78	662
40 年		86	101	25	45	?
45 年		41	16	4	24	3,280

農業センサスより作成

第10表 農畜産物商品取扱額の年次別動向

年次	合計	えん麦	豆類	馬鈴薯	ビート	その他農産	農産物小計	牛乳	家畜	畜産物小計
昭和23年	13,868	1,289 (9.2)	757 (5.5)	7,452 (53.7)	131 (0.9)	1,662 (12.0)	11,291 (81.4)	2,577 (18.6)	—	2,577 (16.6)
24年	35,287	2,929 (8.3)	1,461 (4.1)	24,058 (68.2)	354 (1.0)	3,346 (4.5)	32,148 (91.1)	3,139 (8.9)	—	3,139 (8.9)
25年	33,222	1,979 (6.0)	1,738 (5.2)	24,492 (73.7)	—	2,186 (6.6)	30,395 (91.5)	2,827 (8.5)	—	2,827 (8.5)
26年	31,264	873 (2.8)	2,489 (8.0)	24,468 (78.7)	—	104 (0.3)	27,934 (89.4)	3,330 (10.7)	—	3,330 (10.7)
27年	60,540	654 (1.1)	1,282 (2.1)	48,434 (80.0)	—	5,246 (8.7)	55,616 (91.9)	4,924 (8.0)	—	4,924 (8.0)
28年	53,558	1,142 (2.1)	2,265 (4.2)	40,092 (74.9)	—	4,082 (7.6)	47,581 (88.8)	5,977 (11.2)	—	5,977 (11.2)
29年	72,369	1,220 (1.7)	635 (0.9)	51,857 (71.7)	—	9,375 (13.0)	63,087 (87.2)	9,282 (12.8)	—	9,282 (12.8)
30年	45,604	651 (1.4)	765 (1.7)	31,465 (69.0)	830 (1.8)	2,686 (5.9)	36,397 (79.8)	9,207 (20.1)	—	9,207 (20.2)
31年	38,149	427 (1.1)	486 (1.3)	21,251 (55.7)	2,248 (5.9)	666 (1.7)	25,078 (65.7)	11,711 (30.7)	1,360 (3.6)	13,071 (34.3)
32年	65,930	364 (0.5)	763 (1.2)	46,070 (69.8)	2,710 (4.1)	921 (1.4)	50,828 (77.1)	13,722 (20.8)	1,380 (2.1)	15,102 (22.9)
33年	67,483	873 (1.3)	3,492 (5.2)	42,596 (63.1)	2,889 (4.2)	715 (1.1)	50,565 (74.9)	14,999 (22.2)	1,919 (2.8)	16,918 (25.1)
34年	48,389	569 (1.1)	458 (0.9)	21,378 (44.2)	4,495 (9.3)	459 (0.9)	27,359 (56.5)	19,598 (40.5)	1,432 (3.0)	21,030 (43.5)
35年	67,288	483 (0.7)	2,735 (4.1)	30,860 (45.9)	2,899 (4.3)	374 (0.5)	37,351 (55.5)	25,778 (38.3)	4,159 (6.2)	29,937 (44.4)
36年	60,255	160 (0.3)	1,456 (2.6)	17,887 (29.7)	3,289 (5.5)	312 (0.5)	23,194 (38.5)	31,801 (52.8)	5,260 (8.7)	37,061 (61.5)
37年	65,353	492 (0.8)	898 (1.4)	14,072 (21.5)	2,086 (3.2)	151 (0.2)	17,699 (27.1)	41,302 (63.2)	6,352 (9.7)	47,654 (72.9)
38年	65,535	527 (0.8)	31 (—)	2,719 (4.1)	2,114 (3.2)	72 (0.1)	5,463 (8.3)	53,838 (82.2)	6,234 (9.5)	60,072 (91.7)
39年	80,571	335 (0.4)	549 (0.7)	6,053 (7.5)	2,846 (3.5)	298 (0.4)	10,081 (12.5)	62,695 (77.8)	7,795 (9.7)	70,490 (87.5)
40年	91,463	343 (0.4)	158 (0.2)	1,651 (1.8)	3,633 (4.0)	362 (0.4)	6,147 (6.7)	75,511 (82.6)	9,805 (10.7)	85,316 (93.3)
41年	94,263	49 (0.1)	—	—	2,087 (2.2)	—	2,136 (2.3)	80,896 (85.8)	11,231 (11.9)	92,127 (97.7)
42年	115,689	—	—	—	3,381 (2.9)	—	3,381 (2.9)	104,640 (90.4)	7,668 (6.6)	112,308 (97.1)
43年	158,390	60 (—)	27 (—)	—	3,786 (2.4)	—	3,873 (2.5)	136,005 (85.9)	18,511 (11.7)	154,516 (97.6)
44年	179,794	—	—	—	3,122 (1.7)	—	3,122 (1.7)	151,138 (84.1)	25,534 (14.2)	176,672 (98.3)
45年	211,822	—	—	—	3,333 (1.6)	—	3,333 (1.6)	176,861 (83.5)	31,628 (14.9)	208,489 (98.4)
46年										

1) 農協調べ

2) 単位=千円

ず、39年からようやく増加に転じ、42年以後次第にテンポを速めるようになったことである。すなわち32~38年の間は、酪農は増加しつつも畑作の急減を補いうるほどのものになりえなかったこと、酪農が全体の増勢を生みだすようになるのは、やっと40年前後のことである。従って我々はこの間の展開過程を、単なる酪農への転換過程としてではなく、馬鈴薯一本に依存していた従来の畑作農業の構造が澱粉市況の悪化等によって、いわば外的強制によって、唯一可能な形態として酪農がとりあげられ、酪農専業の農業構造へと再編されてきた過程として理解しなければならない。個々の農業経営に即してみれば、農家経済と生産基盤の脆弱性が急性的転換、経営基盤の確立への自主的対応を困難にし、開拓の進展と同時的であったことによって、それは一層加重されることになった。ここにその地域における酪農への転換の最大の問題があったとみてよいであろう。このことは38年よりはじまった農業構造改善事業をはじめ、一連の制度資金の導入、公共投資が酪農への転換、および増大のテコとして作用したと裏腹の関係にある。後者の点についていえば、国独自の地域政策のこの地域でのあらわれ全体とも関連させて、考察されなければならない点でもある。

ともあれ、30年代のこうした過程を経て、40年以降間寒別地区においても、本格的な酪農生産の展開をみるのである。その過程を、幌延地区とも比較しながら、いくつかの指標によってみてみよう(第11表)。乳牛飼養戸数の減少の中での頭数と農用地の著しい増加、それともなう一戸当りの経営規模の急激な拡大が、まず指摘される。幌延地区との対比では、一戸当りの頭数、農用地規模ではなお下位にあるが、農用地面積では幌延地区を上まわる増加率を示している。かくして、これらの指標にみる限り、40年以降の伸びは顕著であり、外延的拡大をともなった、発展的様相を示すものといえよう。更にそれを、30年代までの対比でいえば、ようやく40年以後に至ってそれまでの不安定な畑作の農業から脱して、本格的な農業として酪農が定着しつつあるとみられる。

第11表 昭和40年以降の酪農生産の動向

	乳牛飼養戸数 A		乳牛飼養頭数 B		B/A		農用地面積 C		C/A		C/B	
	40年 (戸)	46年 (戸)	40年 (頭)	46年 (頭)	40年 (頭)	46年 (頭)	40年 (ha)	46年 (ha)	40年 (ha)	46年 (ha)	40年 (ha)	46年 (ha)
間寒別地域	24	96	1,097	1,763	8.8	18.4	1,345	1,914	10.8	20.0	1.13	1.09
幌延地域	227	170	2,157	3,545	9.5	20.4	2,746	3,653	12.1	21.5	1.27	1.03

農業センサス・農業基本調査より

次に、この地区の40年以後の酪農の動向と、その水準を酪農専業地帯である根釧、天北のそれと比較し、その位置づけを考えてみよう(第12表)。一般に酪農専業地帯の発展序列としては根釧—天北—西紋といった系列が指摘されている。それを更に細かくみると、40年以後の急激な多頭化にともない、その中での地域分化が更に進みつつあるようで、根釧の中での根室地域と釧路地域の開差の拡大傾向、天北地域での西天北地域と東天北地域の開差の拡大傾向

第12表 酪農専業地域の最近における酪農の動向

(センサス, 農業基本調査より作成)

	幌 延 町			豊 富 町			浜 頓 別 町			宗 谷 支 庁			根 釧 地 域			
	40年	43年	46年	40年	43年	46年	40年	43年	46年	40年	43年	46年	40年	43年	46年	
乳牛飼養戸数(戸)	351	278	266	476	432	393	329	305	275	2,329	2,083	1,917	7,417	6,552	6,141	
耕地, 草地計(ha)	4,191	4,459	5,567	6,594	7,142	7,963	4,012	3,765	4,161	32,327	34,877	38,989	160,752	164,781	160,440	
乳牛飼養頭数(頭)	3,254	3,387	5,308	4,306	5,707	9,132	3,480	2,712	3,695	17,985	22,955	35,167	66,137	89,883	137,710	
うち2歳以上のめす(頭)	2,186	2,198	3,404	2,716	3,813	6,092	1,452	1,802	2,512	10,979	15,299	23,485	41,205	57,923	89,145	
農業従事者数(人)	959	806	779	1,357	1,232	1,136	945	939	793	7,747	12,225	10,729	21,468	22,933	20,188	
うち150日以上(人)	765	673	567	1,124	1,072	1,004	776	702	606	5,823	5,860	4,961	17,292	17,650	16,122	
トラクター所有戸数(戸)	36	74	97	53	115	152	15	55	89	237	467	603	401	1,091	2,503	
トラクター台数(台)	36	70	108	53	115	168	15	56	94	241	469	644	417	1,135	2,772	
うち共有台数(台)	13	11	36	7	8	16	—	23	36	42	135	268	102	359	482	
乳牛一戸当り	耕地草地計(ha)	11.9	16.0	20.9	13.8	16.5	20.3	12.2	12.3	15.1	13.9	16.7	20.3	21.8	25.1	26.1
	乳牛飼養頭数(頭)	9.3	12.2	20.0	9.0	13.1	23.2	10.6	8.9	13.4	7.7	11.0	18.3	8.9	13.7	22.4
	うち2歳以上めす(頭)	6.2	7.9	12.8	5.7	8.8	15.5	4.4	5.9	9.1	4.7	7.3	12.3	2.9	8.8	14.5
	基幹農従者数(人)	2.2	2.4	2.1	2.4	2.5	2.6	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	2.6	2.3	2.7	2.6
	トラクター台数(台)	0.1	0.3	0.5	0.13	0.3	0.5	0.05	0.3	0.5	0.12	0.3	0.48	0.07	0.2	0.53
基幹農従者	耕地草地計(ha)	5.5	6.6	9.8	5.9	6.7	7.9	5.2	5.4	6.9	5.5	6.0	7.9	9.3	9.3	10.0
	乳牛飼養頭数(頭)	4.3	5.0	9.4	3.8	5.3	9.1	4.9	3.9	6.1	3.1	3.9	7.1	3.8	5.1	8.5
	うち2歳以上めす(頭)	2.9	3.3	6.0	2.4	3.6	6.1	1.9	2.6	4.1	1.9	2.6	4.7	2.4	3.3	5.5
	トラクター台数(台)	0.06	0.12	0.25	0.05	0.12	0.18	0.02	0.11	0.22	0.05	0.10	0.18	0.03	0.08	0.20
乳牛一頭あたり耕地草地計(ha)	1.3	1.3	1.0	1.5	1.3	0.9	1.2	1.4	1.1	1.8	1.5	1.1	2.4	1.8	1.2	
成牛比率(対総頭数)(%)	67.2	64.9	64.1	63.1	66.8	66.7	41.7	66.4	68.0	61.0	66.6	66.8	62.3	64.4	64.7	

- 1) 一戸あたりの頭数, 農用地面積では根釧地域が40年以前から先端をいく。しかし根釧内部においても43年以降根室優位が明らかにみられる。つまり43年以降釧路が農用地の減少がみられるのに対し, 根室は農用地が増大し, 一戸あたりの規模拡大のテンポが急激である。
- 2) 一般に根釧より一歩おくれて天北酪農があるが, 現段階では根室—西天北—釧路—東天北—北紋沿海という序列がみられる。天北酪農は頭数で10%強を占め, その地位を徐々に高めつつある。
- 3) 東天北は一段階差があるとおもわれる。
- 4) 全体として多頭化に伴う飼料基盤の拡大が進んでいるが, 根釧, 天北ともに飼料基盤の著しい減少がみられる。

等がそれである。

そこには土地の外延的拡大の可能性如何、あるいは政策的作用の地域差異といった要因が強く働いていることはいうまでもない。こうした発展の地域差は、農民層の分解の局面の差異としても、つまり根釧では「中農上層の展開の局面」「本格的経営間競争に突入した段階」にあるのに対し、「上層農の形成も弱く分解の進展、深さが数年遅れている」天北(40年段階)としてあらわれていることが指摘されているのである(宇佐美繁「北海道酪農の動向とその性格」『農業経済研究』40巻4号)。更にこれを経営的な面から補足しておけば急速な多頭化の進展と、飼料基盤の確立や諸施設の装備との間のギャップ、後者の充実およびその総合的進展の課題が後発的地域でより緊要性をもってあらわれていることを、この間の展開の中にかがうことができる。

こうした発展序列の中で急展開を示し、全道的にもその地位を高めつつある西天北地域に問寒別地区は位置している。しかしその中では第11表および第12表からみてとれるように、幌延町とくに問寒別地区はその水準に一定の差が認められ、西天北の中では高水準の豊富よりは、一段低いところに位置するが、東天北よりはなお高いといったところに位置づけられよう。根釧、天北の先進的地域の水準に比すると、なお一段ないし二段の遅れを示し、依然後発的な性格は強いが、ともかく40年以後著しい進展をとげて「発展の様相」を示し、酪農専業地帯としての一翼を形成している地域というように、位置づけられようか(なお40年以後の展開の様相の地域差の細かい点については第12表傍注参照のこと)。

2. 最近における農民層の分解の動向

既にみたように、問寒別地区における農業は30年代後半の激変の過程を経て、40年代に入り酪農として本格的展開をとげてきた。外延的拡大をともなった、この間の農業の発展は一面では確かにそれまで深い結びつきを保ってきた林業兼業からの分離と、畑作の衰退が劣悪な土地条件、経済条件のために、酪農への転換をもなさないまま農業の衰退一耕境後退へと結果した多くの山村の動向とは異にし、この地区の農業を特徴づけるものである。しかし他面、この酪農への転換が従来の主作目一馬鈴薯が市場条件、自然条件の悪化による急激な衰退により、いわば外的に、絶対的に強制される形で進まざるをえなかったこと、しかもそれが開拓の過程と同時的であったため、農家の経済基盤の脆弱性が二重の意味で大きく作用し、従って一方で下層の激しい離農、流出が起こり他方残存農家にあっても、負債の多額の累積という事態をともなうドラスチックな階層分解として進行したことも指摘されねばならない。このような酪農生産の後発性、農家の経済基盤、蓄積基盤の脆弱性ととともに、相対的に狭小なこの地区の労働市場と、その中で林業賃労働機会の減少と土建業労働の相対的増加、という地域労働市場の展開が農業に与えた影響もみなければならない。ここでは以上の点を留意しつつ、主として酪農専業として本格的展開をとげた40年以後の農民諸階層の態様とその変化の動態を農業センサス、農業基本調査等の統計から探ってみることにしたい。

まず昭和40年から46年に至る農民層の階層構成の変化を概観しておこう。乳牛の成牛頭

第13表 成牛頭数規模別階層構成の変化

		昭和46年									計 (戸)	
		飼養なし (戸)	2歳未満のみ (戸)	1~2頭 (戸)	3~4頭 (戸)	5~6頭 (戸)	7~9頭 (戸)	10~14頭 (戸)	15~19頭 (戸)	20~29頭 (戸)		離農 (戸)
昭和46年	飼養なし	3	1	1	2			1			16	24
	2歳未満のみ		1									1
	1~2頭		1		2		1	1			7	12
	3~4頭				1	1	6	7			11	26
	5~6頭	1	1	1		1	5	12	2	1	1	25
	7~9頭	1		1	2	1		12	9	3	3	32
	10~14頭		1					4	7	5	7	24
	15~19頭								1	1		2
計		5	5	3	7	3	12	37	19	10	45	146

農業センサス，農業基本調査より

数規模でとった農家の経営規模の変化を示したのが第13表である。40年時点では、比較的上層から下層までの分散した多様な構成を示し、乳牛非飼養をふくむ下層がなおかなり残存していたが、46年に至ると下層の離農、流出と多頭化により階層構成は一変する。すなわち6頭以下の少頭数飼育及び非飼育は、なお若干残存しているとはいえ大幅に減少し、10~14頭層をモードとして、15~19頭層、20~29頭層へも展開する階級構成を示し、自立限界ぎりぎりを目される10~14頭層以上がともかく全体の2/3近くを占めるに至った。

ここで40年から46年に至る農家の上向、下向の変動をみると、次のような動きに大別することができる。

(1) 40年時点での乳牛非飼養者および1~2頭層の、離農していく過半の部分(他もほとんどが、依然として零細飼養にとどまる)。

(2) 40年時点での3~4頭層の、離農していく部分と7~9頭層ないし10~14頭層へ上向していく部分への分化。

(3) 40年時点での5~9頭層の、1ないし2階層上昇による10~19頭層への上向。この部分が量的に最も多い。

(4) 40年時点での10~14頭の、1ないし2階層上昇する部分とひきつづき同一階層にとどまる部分および離農していく部分への分化。

そこで以下においてこれらの動きの内容と性格を離農や兼業従事の動向および酪農の動向を分析しながら、もう少し掘り下げて検討してみることにしたい。

(1) 離農の動向について

下向分解の動向を離農の動向を中心にみてみよう。40年から46年の間に45戸、約1/3の農家が離農しているがそのうち乳牛非飼養者及び1~2頭、3~4頭の零細飼養者の離農が大半であること、それとともに上層である10~14頭層での離農も少なくないことが注目される。

第14表 乳牛非飼養農家の状態

農用地面積	戸数 (戸)	昭和40年	
		兼業従事の状態	
1ha以下	7	全戸が経営主は100日以上の兼業で人夫、日雇に従事。 6戸が土建、1戸林業。	全戸離農
1~3ha	2	労働力の大半が150日以上の兼業に従事。人夫、日雇。	2戸離農
3~5ha	2	1戸は100日以上の兼業、人夫、日雇に従事、1戸は養鶏、肉牛飼育。	1戸II兼、乳牛5頭、 1戸兼業なし
5~10ha	10	6戸は経営主ないしあととりが兼業に従事、人夫、日雇。 1戸は三女が工具として、1戸は100日以上の兼業従事、2戸は兼業なし。	6戸離農 1戸乳牛3頭、1戸II兼、 1戸日雇、1戸肉牛
10~15ha	3	1戸妻兼業、従事100日以上、1戸長男出稼ぎ、林業60~99日。 1戸人夫、日雇150日以上。	1戸離農 1戸乳牛7頭、1戸乳牛20頭

農業センサス、農業基本調査より

すなわち40年以後も下層零細農の離農が大半を占め、主流であるが、中上層農の離農も一部に新たに発生しはじめていると考えられる。後者の動向は激しい多頭化＝規模拡大の強制と酪農をめぐる諸条件の厳しさの中で全道的にみられる動向でもあり、それ自体注目される点であるが、この検討は別の機会に譲り、ここでは前の動きを主に検討する。下層零細農の離農は30年代における酪農専業への転換に対応しきれずに、多くが離農していった中で尚残存していた部分が、40年以後に至って離農していくものと、40年以後の多頭化の進展についていけずに脱落、離農していく二つの部分をふくんでいるものと考えられる。40年時点における乳牛非飼養者の大部分がその後離農していくのは、明らかに前者のケースである。その点を整理したのが第14表である。酪農専業への転換がほぼ完了した40年時点での乳牛非飼養は、大半が下層の滞留形態をなすものである。農用地面積1ha未満は労働力の就業状態の面からも生産手段の所有状態からも、明らかに農民というより労働者に近く、その全戸が離農し、1~10ha層も多くはそれにもひきつづき2兼か老夫婦の滞留の場となっている。結局10ha以上層で乳牛の導入、増加が極く少数みられる他は多くが離農、流出し一部がひきつづき最下層に滞留という結果となっている。ここで注目しておく必要があるのは兼業従事の状態であり、主要な労働力が大半人夫、日雇として土建業に従事していることである。兼業従事は後にみるようにもっと深く浸透しているが、この部分が1~4頭層とあわせて兼業従事の中心階層となっていることは当然である。この地区における土建業労働力の供給の重要な構成部分であるとともに、他面この土建業の動向がこの層の存立＝滞留如何を規定する関係にあると考えられる。1~4頭層については、かかる表出は省略したが深くまきこまれていることは同様である。しかしその中で7~9頭ないし10~14頭へと飼養頭数を増加させ酪農経営を維持していく部分と脱落、離農していく部分との分化がみられる。そこには概して市街地近接地域(問寒別東、問寒別南等)で兼業により深くくみこまれている部分と、農業の展開の遅れの中で兼業を家計補充のために不

参考表1. 時期別部落別離農戸数

	計 (戸)	上問寒別 (戸)	中間寒別 (戸)	問寒別東 (戸)	問寒別西 (戸)	問寒別南 (戸)
30~34年	24	15	5	3	1	0
35~39年	40	12	14	9	1	4
40年以降	47	11	11	14	9	2
計	111	38	30	26	11	6

1) 農協の組合員名簿をもとに聞きとりをおこなって作成、以下おなじ。

参考表2. 離農時の収入別戸数

	0~30万 (戸)	31~50万 (戸)	51~100万 (戸)	101~200万 (戸)	200万以上	不明 (戸)
30~34年						24
35~39年	21	2	3			14
40年以降	24	9	7	4		3
小計	45	11	10	4		41

参考表3. 離農者の転出先

	計 (戸)	元住所 (戸)	問寒別 市街 (戸)	周辺都市 (戸)	名寄 (戸)	旭川 (戸)	札幌 (戸)	道内 その他 (戸)	内地 (戸)	不明 (戸)
30~34年	24		1	1		3	2	1	11	5
35~39年	40		5	2	1	1	8	7	9	7
40年以降	47	2	5	6	1	7	3	9	7	7
計	111	2	11	9	2	11	13	17	27	19

参考表4. 離農の理由別戸数

	農業見切り (戸)	不振、負債 (戸)	高齢・後 継者問題 (戸)	夜にげ (戸)	死亡 (戸)	土地条件 (戸)	その他 (戸)	不明 (戸)
30~34年	1	3	5		2	9	3	1
35~39年	8	9	7	2	5	2	2	5
40年以降	16	12	11	2	2		3	1
計	25	24	23	4	9	11	8	7

参考表5. 現在の職業別戸数

	自営業 (戸)	職員 (戸)	従業員 (戸)	人夫・日雇 (戸)	生活保護 (戸)	寄遇 (戸)	死亡 (戸)	不明 (戸)
30~34年	1		1	2		4	1	15
35~39年	2	4	7	3	2	3	3	16
40年以降	5	1	8	11	1	2	3	16
計	8	5	16	16	3	9	7	47

可欠のものとしつつも、それを農業経営の展開の支えとしていこうとする部分といった、いわば兼業労働の位置づけの相異が一つの要因として働いていると考えられる。

以上は農業センサスの結果によって整理した40年以後の離農の動向であるが、それを更に40年以前にもさかのぼって全体の離農動向をみておこう。農協の組合員名簿に基づき、各年次のものを比較対照し、それを農協職員、残存農家からの聞き取りで補って離農動向を整理、集計したのが参考表1~5である(センサスの集計とは若干数字が異なる)。ここからつかみうる特徴点を以下に述べると

i) 離農の性格変化として大づかみには

イ) 30年から35, 36年までは、開拓入植農家が土地条件等の入植条件の劣悪さのため入植後まもなく成功検査を経ずして離農していくケースが主要な形態となっている。

ロ) それ以後40年前後までは、畑酪から酪専への急激な転換のなかでそれに対応できず、経済条件の悪化により転出するケースが、主要な形態となり

ハ) 40年以後も、それぞれがひき続き進行し依然として主要な形態となっているが、多頭化、規模拡大の中で、中上層の一部にまで離農が波及していくのが新たな傾向として認められる。

ii) 理由別、収入規模別離農戸数からわかる通り、全体としては下層貧農層の離農が圧倒的多数を占め(年収100万円以上は4戸にすぎない。第2表)、この極めて困窮した性格は農業中核地帯のそれと全く対象的である。

iii) 従って離農転出後の居住地、就業先をとってみても、地元にとどまる割合が10%強であり(近年増加した地元への公共投資が、不十分にしろ就業機会を若干なりとも生みだしていることと結びついている)、他は札幌、旭川を中心とした道内、開拓入植者の出身地である内地府県が大部分を占める。この就業先は入夫、日雇および従業員が最も多く、最も劣悪な条件の労働市場に結びついており、労働能力を喪失した生活保護者、寄偶者の存在とあわせ、都市周辺の下層として沈滞していることが推察される。そのことは離農の困窮的性格と対応するものである。

iv) なお部落別にみたとき、開拓者が多数を占める上間寒別が最も多く、次に中間寒別、東間寒別が多くなっていて、かつそれが時期的に変化しているのはi)の性格変化と対応しているといえる。

(2) 労働力の就業状態と兼業の動向

まず専業別農家構成をみておくと(第15表)専業農家が約6割、I兼、II兼農家がそれぞれ約2割という構成で、全体としてみたときは、さほど特徴はないが部落別にはほとんどが専業の間寒別東、中間寒別、I兼の多い上間寒別、II兼の多い間寒別西、間寒別南という差があり、これは後にみる酪農展開の部落差と関連している。

次に農家の労働力の就業状態をみると(第16表)、就業者はこの間の多数の離農にともない

第15表 昭和46年の専兼別構成

	農業専業 (戸)	I 兼 (戸)	II 兼 (戸)
上 間 寒 別	9	16	3
中 間 寒 別	23	1	2
間 寒 別 東	15	1	2
間 寒 別 西	8	1	10
間 寒 別 南	3	3	4
計	58	22	21

農業基本調査より

第16表 労働力の就業状態

		総就業者数A (人)	農業就業者数B (B/A) (人)	うち60日以上C (C/A) (人)	兼業従事者数D (D/A) (人)	うち100日以上E (E/A) (人)
上 間 寒 別	40年	103	98 (95) [%]	71 (69) [%]	27 (26) [%]	21 (20) [%]
	45年	77	73 (95)	60 (78)	30 (39)	13 (17)
中 間 寒 別	40年	88	84 (95)	77 (88)	18 (20)	16 (18)
	45年	80	79 (99)	70 (85)	6 (8)	6 (8)
間 寒 別 東	40年	66	65 (98)	59 (89)	16 (24)	7 (11)
	45年	53	51 (96)	39 (74)	10 (19)	9 (17)
間 寒 別 南	40年	40	35 (87)	32 (80)	15 (38)	10 (25)
	45年	24	24 (100)	18 (75)	9 (38)	8 (33)
間 寒 別 西	40年	80	77 (96)	51 (64)	21 (26)	17 (21)
	45年	58	57 (98)	35 (60)	15 (26)	15 (26)
計	40年	377	359 (95)	290 (77)	97 (26)	71 (19)
	45年	292	284 (97)	220 (75)	70 (24)	51 (17)

センサスより作成

大幅に減少している。その中で、農業従事者の減少率は兼業従事者の減少率より小さいが、60日以上従事者の減少率は小さくないこと、部落別には兼業従事者、とくに100日以上従事者の比率が高く、60日以上農従者の比率の低い間寒別南、間寒別西、100日以下の兼業従事者と60日以上農従者の比率の併増した上間寒別、60日以上農従者の減少の著しい間寒別東、兼業従事者の減少が著しくかつ60日以上農従者の比率の高い中間寒別といったことが指摘される。

このように労働力は農業従事者についても、兼事従事者についても絶対的に減少しているが、一戸当り農業労働力についてみるとむしろ増加傾向にある(第17表)。これは専ら兼業に従事し農業労働力の劣弱な下層の離農によるもので上層のかかえる農業労働力が増加したことを必ずしも意味するものではない。ともあれ残存農家にとっては、一戸当り農従者は全体とし

第17表 一戸当り農業労働力の構成変化

	昭和40年			昭和45年		
	総従事者数 (人)	うち60日以上 (人)	うち150日以上 (人)	総従事者数 (人)	うち60日以上 (人)	うち150日以上 (人)
上問寒別	2.51	1.82	1.44	2.61	2.07	1.87
中間寒別	2.47	2.29	1.94	3.03	2.54	2.31
問寒別東	2.32	2.11	1.86	2.83	2.17	1.17
問寒別南	2.19	1.94	1.63	2.40	1.80	1.50
問寒別西	2.48	1.31	0.94	3.00	1.84	1.11
計	2.54	1.96	1.60	2.89	2.14	1.68

センサスによる

ては2人を確保している。しかし、部落別には上問寒別、中間寒別ではともかく夫婦二人の農業専従者をかかえているものの、問寒別南、問寒別西での劣弱さはおおいがたく、問寒別東の150日以上農従者の少なさも目をひく点である。

他方兼業従事の動向をみると、第16表でみた如く確かに兼業従事者の絶対数の減少が目立っている。しかしそれはこの間の離農の多くが下層兼業農家のそれであったことに基くもので残存農家にとっては兼業は必ずしも後退してはいないとみられる。もともとどちらかといえば農山村的性格の強いこの地域は林業の兼業労働が農民にとって不可欠の生存条件として強い結びつきをもっていた典型的な山村地域ほどには兼業の浸透は深くなく、かつかつての林業兼業は、林業の労働過程の変化にともない大きく後退した。こうした状況のもとで、土建業を中心に人夫、日雇を主形態とする地域労働市場が農家労働力をも重要な構成部分として包摂しつつ一定の展開をみせている。土建業を中心とする地域労働市場の展開が、近年増加してきたこの地域への公共投資に誘発されたものであることはいうまでもないが、Vでみるように、それが必ずしも地元中心の雇用増加とはなりきらず、相対的に狭小なものにとどまり農家の兼業労働としての安定した場を保証するものとはなりえないという制約条件をもっていた。これらの事情が一方で下層兼業農家の多くの流出と離村を生みだしつつ、他方で残余の兼業農家だけでなく、新規に少なからぬ農家を、兼業労働の場にひきずりこむという、複雑な事態を生んだものとみられる。残存農家について兼業労働の変化をみると、兼業労働をやめた農家が11戸に対し、新たに兼業労働を始めたか、ふえた農家が18戸あり、結局兼業は絶対的には減少しつつも残存農家にとってもつ意味はむしろ大きくなっているといわなければならない(兼業をやめた農家の多い中間寒別と新たに兼業に従事する農家の多い上問寒別という部落の相違をこの中にふくんでいる)。多頭化、規模拡大により農業における労働量が増加している中で、こうした動きがでてきていること(それも分解の一つの現われ)に注目しておく必要がある。

更に兼業の就業状態をみても(第18表)ほぼ以上の点が確認できる。ただここで部落別の特徴を述べておけば、比較的市街地に近接した問寒別西、南、東では100日以上長期の兼業

第18表 兼業従事の状況

		100日以下						100日以上							
		事務員 (人)	工員 (人)	出稼 (人)	人夫日雇				事務員 (人)	工員 (人)	出稼 (人)	人夫日雇			
					計 (人)	土建 (人)	林業 (人)	農業 (人)				計 (人)	土建 (人)	林業 (人)	農業 (人)
上問寒別	40年			1	4	3	1		4	2	12	3	3		
	45年		1		16		16		4	4	3	2	2		
中間寒別	40年				2	2				7	9	9			
	45年								4		1				
問寒別東	40年		1	1	7	7		1	2	3	1		1		
	45年				1		1	1		4	4				
問寒別西	40年			1	4	2		2	3	1	1	5	5		
	45年				1		1	1			7				
問寒別南	40年				4	3	1		2			15	3	7	2
	45年							2	1	1	11		4		
計	40年		1	3	21	17	2	2	10	5	23	33	20	8	2
	45年		1		18		18		8	9	8	25	2	4	

昭和45年については兼業の業種は林業以外不明，センサスによる。

従事者が増加しており，兼業を主とする方向と酪農専業の方向への分化が進んでいると考えられる。他方中間寒別は兼業が大幅に後退したのに対し，上問寒別では多頭化，規模拡大にともなう農業労働強化の中で長期出稼ぎから，短期の人夫，日雇へと変化しつつある。

(3) 酪農展開の動向

第19表によって40年以後の酪農の基本動向をみてみよう。

ここからいえることはまず全体として多頭化，規模拡大が著しく進み，酪農専業として一段の進展がみられたことである。これは天北酪専地域の動向と軌を一にしたものであるが，その進展の位置づけは1節で検討した通りであり，その内容には問題なしとしない。耕地の拡大と頭数増とのアンバランスの問題がその最たる点である。地区全体をとっても耕地の拡大率が142%であるに対し，頭数増は161%とかなり上まわっている。その結果1頭当りの耕地草地在低下して土地不足の問題をひきおこすに至っている。第20表にみるように40年前後に活発に行われた草地改良が，最近減少傾向にあることは個別農家の経営内未利用地の草地化が限界にきつつあることを物語っており，それだけに公共有地の草地があらためて大きく浮びあがってくることもなろう。耕地拡大における問寒別南，西の停滞も目立つ点である。

機械化の動向をトラクターとミルカーに代表させてみると，40年時点ではいずれも部分的普及にとどまっていたのが40年以後次第に普及し，ミルカーは一部の部落を除きほぼ普及し終り，トラクターも半ばに達した。しかしトラクターは部落により普及率にかなりの差異が認め

第19表 乳牛飼養の部落別動向に関する基本指導

	昭和40年					
	農家数 (うち乳牛飼養農家数) (戸)	乳牛飼養農家一戸当り		トラクター 導入農家率 (%)	ミルクカー 導入農家率 (%)	乳牛一頭当り, 耕地 (ha)
		乳牛頭数 (うち成牛) (頭)	耕地草地 (ha)			
上問寒別	39 (32)	8.2 (5.6)	9.9	13.0	22.0	1.22
中間寒別	34 (31)	9.0 (6.0)	10.4	53.1	25.0	1.20
問寒別東	28 (28)	11.5 (7.8)	11.0	56.0	60.0	0.96
問寒別南	16 (12)	9.0 (6.2)	13.8	36.4	36.3	1.74
問寒別西	31 (21)	8.6 (5.7)	10.2	0	10.5	1.44
計	148 (124)	8.8 (6.0)	10.0	31.1	29.0	1.23

	昭和46年					
	農家数 (乳牛飼養農家数) (戸)	乳牛飼養農家一戸当り		トラクター 導入農家率 (%)	ミルクカー 導入農家率 (%)	乳牛一頭当り, 耕地 (ha)
		乳牛頭数 (うち成牛) (頭)	耕地草地 (ha)			
上問寒別	28 (25)	17.0 (11.4)	19.2	24.0	88.0	1.19
中間寒別	26 (26)	18.3 (11.5)	19.7	65.4	80.8	1.07
問寒別東	18 (18)	24.2 (15.9)	23.8	83.3	83.3	0.98
問寒別南	10 (10)	13.8 (7.4)	18.4	40.0	40.0	1.33
問寒別西	19 (17)	16.9 (11.0)	16.0	41.2	64.7	0.99
計	101 (96)	18.4 (11.8)	19.5	51.0	76.0	1.09

センサス, 農業基本調査より作成

第20表 草地改良実績 (ha)

	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	計
問寒別地域合計	15	14	20	165	145	148	135	106	50	15	45	858

農協調べ

各部落累計

上問寒別	163.5 ha
中間寒別	182.7
問寒別東	235.2
問寒別南	116.6
問寒別西	88.4

られる。問寒別東と中間寒別はかなり高い普及率を示すのに比し、それ以外の部落とくに上問寒別は低い。これは酪農の発展度合に関連するのは勿論であるが普及率の高い二部落がいずれも38年からの構造改善事業によって導入、普及がすすんだ側面も看過しえない。

酪農の発展の度合と様相に、かなりの地域差が認められるが、これを部落別の階層構成の変化の動態(附表1)

や、前述した兼業の動向とも関連させて、各部落の特徴を整理しておこう。

問寒別東はこの地区におけるいわば酪農先進地区である。乳牛頭数、耕地面積等の経営規模や機械化は既に40年時点においても、他部落より優れていたが、その後の進展において更にその差を拡大しつつある。このことは階層構成においてもいえることであり、40年時点の4

頭以下層の大部分が離農する一方、20頭以上層もかなり存在している。下層の離脱と多頭化が多部落より一段高いところで進んでいるといえよう。他面、この間の頭数増が著しかっただけに、逆に土地問題が最も強くあらわれてきている。

それに対して問寒別南は40年以後の展開が非常に停滞的である。土地拡大、多頭化が停滞的で、階層構成の変化においても離農、縮少傾向が目立つ。兼業との結びつきも強く、時にそれが長期の兼業としてあることはさきにもた通りである。

問寒別西は上層での多頭化の一定の展開がみられるがやはり下層が兼業との強い結びつきのもとで尚滞留し停滞的側面が強い。

中間寒別は酪農の発展度合では問寒別東に一段遅れながらそれに続いているが、ここでの特徴は下層の著しい多頭化をふくみながら10~14頭層への集中傾向が進むとともに、その中でかつての兼業労働を排除して專業化の方向を著しく強めてきたことである。

上問寒別はこれに対して酪農の発展度合がより低位の段階にあり、兼業との結びつきも多くが断ちきれずにいる。この間かなりの頭数増加と土地拡大がみられ、発展の側面が強いが、機械化などではかなりのたち遅れがみられ、長期出稼ぎから短期人夫、日雇に変化しつつもいままなお全層的に兼業労働に従事せざるをえない状況にあり、階層構成の変化の状況などからもなお低位性を脱却できずにいるといえよう。

補足の意味で生活水準の一指標として、家計費の状況をみると全体としてかなり低い水準にあるといえる。家計費を適確に把握する資料がないので農協の組勘の費目の家計をみてみると（これは適確に家計費を反映するものでない。しかしこの地区では農協が農家の経済をほぼ掌握しているものとみられるので農業収入からの家計費仕向け分については大差ないのではないか。兼業収入がこれに付加されよう）、45年度で地区内では最も高い問寒別東で世帯員1人当家計費15~20万円が41%、10~15万円が35%で、残り10万円以下であり、上問寒別になると15~20万円がわずが、4%を占めるにすぎず、10~15万円が23%で、5~10万円は50%でこの部分が最も多い。ちなみにこれに先だつ43年度の全道水準を農家経済調査によってみると、酪農経営で世帯員1人当家計費は約19~20万円の水準であり、これと比べるとき（資料が異なるので直接的比較はできないとはいえ）この地区の低水準は明らかであろう。我々はここに、上問寒別などで根強く兼業労働が入りこんでいる理由をみるのであり、全体としての農家経済の脆弱性が端的に示されているのをみるのである。

3. 酪農経営の実態とその分析

ここでは分析の対象を專業農家に限定して酪農経営の到達段階とその内包する問題点を個別経営の分析を通して検討することにした。個別経営の分析は農家調査よりえた資料に基づくが、まずこの農家調査の方法と調査農家の概要について、若干の説明を行っておこう。

調査農家は全部で19戸であるが、当地区の酪農先進地である問寒別東から、トップレベルに属する農家2戸と中層に属する農家5戸と下層に属する農家2戸を、中間寒別からは中層に

属する農家4戸と下層に属する農家2戸を、上間寒別からは中層に属する農家を4戸(この部落では上層であるが)をそれぞれ抽出し、個別に聴き取り調査を行った。

これらの19戸の農家の経営の概況は第21表に示した通りである。ここでこれらの19戸を三つの階層に区分した指標の主なものについて述べると、I階層は成牛20頭以上でかつ販売乳量80t以上、農業租収入400万円以上で、この地区の酪農経営の最上層である。II階層は成牛20頭前後で、乳量60~70t、粗収入300~400万円といったところ、III階層は成牛15頭前後で乳量50~60t、粗収入250~300万円酪農経営としては標準的な経営とみなすことができる。次でIV階層は成牛10頭前後、販売乳量35~40t、粗収入200万円前後で、この地区の酪農経営の中では平均的な経営といえるが酪農専業経営としては最下層を構成する部分である。

更にII, III, IV階層それぞれについては、40年以後の多頭化、規模拡大のテンポの差が経営内容にも影響を及ぼしていることを考慮し一同時にそれがどのような影響を及ぼしているかをみるために一この間急速な多頭化、規模拡大をはかってきた農家群をa、漸増的な対応を

第21表 調査農家の経営概況

	農家番号	乳牛(成牛) (頭)	耕地(草地) (ha)	乳量 (t)	農業租収入 (千円)	家族労働力 (人)	雇用労働力
I	(1)	41 (24)	22 (21.5)	97	5,426	2.5	常雇1人, 日雇年間100日
	(2)	40 (25)	43 (25)	83	4,482	2.5	—
	(3)	40 (20)	32 (22)	77	4,198	3.5	日雇30日
II	a	(4)	45 (29.5)	71	4,058	3.0	—
		(5)	32 (22)	69	3,341	2.0	季節雇1人
	b	(6)	32 (28)	71	3,973	2.0	—
		(7)	17 (16.5)	62	3,256	3.0	—
III	a	(8)	27 (21)	61	2,999	2.0	—
		(9)	32 (24)	59	2,904	2.0	—
		(10)	40 (30)	57	2,699	2.0	—
		(11)	27 (45)	47	2,714	2.0	実習生のべ30日
	b	(12)	50 (35)	55	2,687	5.0	—
		(13)	39 (34)	55	2,567	2.0	—
		(14)	38 (33)	52	2,682	2.0	—
IV	b	(15)	26 (22)	39	2,223	2.0	—
		(16)	22 (20)	36	1,836	2.2	—
		(17)	31 (13)	35	2,216	2.1	—
	a	(18)	24 (19)	39	2,248	3.0	—
		(19)	28 (17)	39	1,956	2.0	—

(注) 農家調査および、農協資料より。以下第28表まで同じ

示してきた農家群をbとしてそれぞれ分けて考察することにする。

このように、ここでは分析の対象としてとりあげるのは専ら酪農専業で下層農家はその対象からはずしたが、それは酪農専業地帯として展開するこの地区の酪農経営がどのような経営構造を有しているか、その到達水準と問題点を解明しようとするからである。後者については労働者の就業状態の分析の頃 (V-B) で検討される予定である。

以下労働力保有、土地所有、畜舎施設、機械装備、農家経済等農業経営の全般にわたって一通り検討を行っておく。

(1) 労働力の保有

前節でもふれたが、この地区では比較的上層でも大部分は夫婦2人を主体にした労働力構成であり(下層ではそのどちらかが欠ける場合が外い)、全体として脆弱性が指摘される。第21表にみるように調査農家にあっても同様で、約2/3が夫婦2人の労働力で、II階層の一部とI階層のみが2.5~3.0人程度の家族労働力を保有しているのが実情である。経営規模の拡大にともない、必要な労働力の増加は必至であり、機械化により労働節減の効果をあげているとして

第22表 乳牛飼養の変化

	農 番 号	乳牛頭数(うち成牛)		販 売 乳 量		
		40年 (頭)	46年 (頭)	40年 (t)	45年 (t)	
I	(1)	18 (12)	41 (24)	38.9	96.7	
	(2)	23 (16)	40 (25)	27.9	83.5	
	(3)	14 (8)	30 (20)	39.7	76.8	
II	a	(4)	19 (15)	36 (18)	21.7	71.1
		(5)	11 (8)	30 (24)	27.9	69.4
	b	(6)	17 (11)	29 (19)	32.9	71.5
		(7)	16 (11)	26 (13)	33.4	61.9
		(8)	11 (6)	? (15)	20.2	61.3
III	a	(9)	6 (4)	27 (13)	13.6	56.8
		(10)	8 (7)	20 (16)	22.2	57.0
		(11)	14 (9)	35 (19)	27.2	47.1
		(12)	18 (14)	36 (18)	44.0	54.8
	b	(13)	13 (10)	25 (14)	31.1	54.9
		(14)	11 (9)	18 (12)	25.1	52.7
		(15)	15 (11)	18 (11)	28.0	40.0
IV	b	(16)	16 (7)	20 (15)	18.0	35.9
		(17)	11 (8)	19 (11)	14.1	35.3
		(18)	9 (8)	20 (11)	15.1	39.2
	a	(19)	8 (5)	21 (11)	14.5	38.7

もなお家族労働力の負担の強化を避けられないであろう。更に夫婦2人の場合、どちらかにもし故障が生ずると農作業に重大な支障をきたさざるをえない危険性をはらんでいる。現に調査農家にあってもそうした事例が1, 2散見された。雇用労働力については導入している農家は少なく、かつ導入している農家についても牧草収穫作業で家族労働力の不足を補うという性格が強く、一時的であり、その日数も少ない。ただ(1)農家は家族労働力2.5人に更に常雇1人と日雇100日を入れているが、この常雇は実習生であり、必ずしも持続的なものではない。

(2) 乳牛飼養

酪農においては、乳牛の所有と牛乳の生産は最も基本的なものであるが、その動向を示したのが第22表である。ここで前節でみた階層構成の変化とも関連させて40年から46年に至る飼養頭数の変化を各階層毎にみると次のような特徴を指摘することができる。

(1) I階層は40年時点でも既に最上層に属し、46年にも20頭以上層に上向し、依然最上層としての位置を占めている。

(2) これに対してII, III層は40年から46年にかけて中間層としての位置を占めながら変化している層であるが、その中で2階層せり上がった農家群aと1階層上昇の農家群bにほぼ分けられよう。ここでb群の農家の多くは40年時点では乳牛頭数、販売乳量からみたときかなりの水準に達していた(a群のそれより高い)ことを特に記しておこう。

(3) IV階層についてはa, bの区分はII, III階層と同じであるが、特にa群の場合、40年時点での乳牛頭数が少なかつただけに、その後の多頭化にかなりの困難を伴ったことが推測される。

(3) 土地所有および土地利用

調査農家の土地所有とその拡大および土地利用の状況は第23表に示した通りである。ここで指摘されるべき点は次の点である。

第1は全体として土地不足傾向が強まってきているが階層差が鮮明にでてくる関係というより、それぞれの地域の発展の段階差の方がより強くあらわれる状況にあることが指摘される。乳牛一頭あたりの草地、耕作面積をとるとI階層およびII階層ではより小さく、III階層特に(10)~(14)番農家に比較的余裕がみられる。これは一つにはこれまでの頭数増との関係があり、急激な多頭化をはかってきた農家に概して土地不足傾向があらわれている。もう一つは土地の外延的拡大ないしは土地取得の条件をえられた地域、経営とそうでない地域、経営の差の問題である。土地拡大は概してこうした個別、偶然的な要因に左右される傾向をもっているが、この地区では特に地区の発展段階とも関連して、こうした要因が強くあらわれたものとみることができるのではないか。そうしたことの結果I階層や(7)番の農家などで土地が不足気味で、今後の頭数増の如何を規制する状況になってきている。

第2は以上の点とも関係することになるが、各農家のこれまでの土地拡大の仕方に差がみられることである。第23表にみるようにこの間多くの農家がかなりの土地拡大を行ってきて

第23表 調査農家の土地所有、拡大の状況

	農家 番号	入植年次	35年時点 の土地所 有 (ha)	土地拡大過程		現在の 保有面積 (ha)	うち草地 耕地面積 (ha)	草地造成面積		土地取得投資		乳牛一頭あ たり草地耕 地面積 (ha)
				36~40年 の拡大 (ha)	41~46年 の拡大 (ha)			36~40年 (ha)	41~46年 (ha)	46~40年 (万円)	41~46年 (万円)	
I	(1)	戦前	22	—	—	22 +5	21.5	5.0	—	—	—	0.52
	(2)	"	15	17	12	44 +1	25	—	12	60	12	0.62
	(3)	"	22.1	5.7	4.2	32 +5.7	22	1.3	—	—	48	0.73
II	a	(4) 昭和27年	14.2	30.8	—	45 +8	29.5	6	—	155	—	0.98
		(5) 30年	10	8	14	32	22	4	8	30	18	0.73
	b	(6) ?	?	?	?	32	28	—	1.8	—	—	0.96
		(6) 戦前	7.5	9.5	—	17	16.5	3	4	?	—	0.63
III	a	(8) 36年	8.4	—	19.2	26.5+ 4	21.2	6	12	—	5	0.92
		(9) 30年	9.0	—	23	32	24	—	8	—	40	0.89
		(10) 31年	8.3	20	12	40.3	30	—	4	81	4	1.50
		(11) 31年	16	—	10.5	26.5+18	44.5	—	13	—	80	1.27
	b	(12) 21年	14	6	3.0	50	35	—	—	—	—	1.17
		(13) 30年	8.8	—	29.8	39.6+ 9	34	8	3.2	—	176	1.36
		(14) 29年	8	—	30	38	33	—	—	—	30	1.83
IV	b	(15) 31年	9	17	—	26	22.1	11	—	66	—	1.23
		(16) 27年	10	12	—	22	20	9	—	55	—	1.00
		(17) 30年	10.5	22	△1.5	31	13	—	—	70	△45	0.68
	b	(18) ?	11	—	13	24+ 2	19	—	9	—	100	0.95
		(19) 32年	13	15	—	28	17	—	—	63	—	0.81

注 (1): 「現在の保有面積」の項の +α は借地面積 (主に農協有地の借地) を示したものである。

(2): △印は縮少。

いる。この土地拡大は前述のように個別、偶然的な要因が強く働いていて、その中の傾向を読みとるのは容易ではないが、ほぼ次のような特徴を指摘できるのではないかと思う。すなわち既存農家と開拓農家の差、激発した開拓入植者の離農の跡地取得など、戦後開拓という条件がその開発の相対的立ち遅れともあいまって強く働いているということである。(1)~(3)と(7)番農家以外は戦後入植者であり、これらの農家は35年時点ではほとんど8~10haの土地所有であるから土地所有の差はその後の拡大によるものである。比較的余剰のある農家は実はその後に積極的に土地拡大をはかってきた部分であり、その土地拡大もほとんどが40年以後に集中していること、しかもそれに要した資金が非常に少ないことが認められよう。この背景には入植時9ha前後の土地を割りあてられた開拓農家が成功検査を経ないまま離農するケースが多かったため、その周辺の残存農家が極く少額の資金でもってその土地を再配分される機会をえるというこの地区特有の事情があった。そうした機会を40年以後の多頭化に対応して積極的に活用した農家とそれに恵まれなかったか、あるいは積極的に活用しなかった農家との差異が前述の差異の一因ともなっている。多くが上層にランクされている既存農家の場合、35年時点での土地規模は上位であったが、その後の拡大があまり多くないために一その機会にめぐまれなかったというべきか一現在土地不足の問題にぶつかるにいたった。いずれにせよこの間のなかんずく40年以後の草地造成、土地取得の余地、ないしは機会如何が土地条件の差を規定してきたということができよう。

(4) 畜舎、サイロ等諸施設

この間の急激な頭数増加に対応して、充分な施設設備をはかってきたかどうかがこの問題である。畜舎、サイロ等の諸施設の装備状況は第24表に示した通りであるが、個別によるバラツキがかなりあるが、畜舎にしろその他の諸施設にしろ不足が目立つ農家が少なくない。

まず畜舎について成牛換算一頭当り畜舎面積をとると、一応の基準とみなされる3坪の水準に達しているのは8戸で、他はそれを割り、とりわけ(2)、(11)、(12)、(13)、(17)の農家は、2坪の水準であり、畜舎の新設増築が緊急の課題となっている。現にこれらの農家は畜舎の増築を計画せざるをえなくなっている。畜舎の建設過程をみると、I階層およびII階層b群の農家は35年以前に既に牛舎の建設を、ある一定の規模で行なっているのに対し、II階層aおよびIII階層は36~40年に最初の増改築が、そして40年以後に2度目の増改築が行なわれ、またIV階層は増改築が40年以後に集中しているが、これは35年頃に既に酪農の一定の規模に達していたI階層およびII-b階層とそれが35年以後になるII-a階層およびIII階層、そして40年以後にやっと畜舎施設の整備をはかるIV階層といった、酪農の発達の時期的相違とも関連するものであろう。畜舎装備については一般に成牛6~7頭前後までは馬舎兼用ないしはその部分的改良ですませ、それ以上になって専用の牛舎として改良ないし新築し、ミルクカーも装備して内装も充実させ、15頭前後になると更に一棟増築されるというのが通例である。さきにも畜舎整備の時期的ズレはそうした頭数増加の各段階に対応した畜舎整備の一般的傾向として

第24表 調査農家の畜舎施設の状況

	農家番号	畜舎面積 (坪)	成牛換算 一頭あたり (坪)	サイロの建設過程	尿溜の建設過程	堆肥盤の 建設過程	
I	(1)	91.5	2.82	25年, 30年, 42年	30年, 42年	42年	
	(2)	50	1.54	27年	35年	35年	
	(3)	70	2.80	31年	—	—	
II	a	(4)	?	?	32年, 34年	32年2基	—
		(5)	90	3.33	39年, 44年2基	—	44年
	b	(6)	82	3.41	43年	—	—
		(7)	62	2.89	30年, 35年, 46年	33年	—
III	a	(8)	60	3.16	42年, 45年, 46年	—	—
		(9)	73	3.65	43年, 44年	43年	—
		(10)	45	2.50	42年2基	—	—
		(11)	54	2.00	44年	—	—
	b	(12)	50	2.08	25年, 30年	—	—
		(13)	39	2.00	?, 41年	—	43年
(14)	55	3.67	—	—	—		
IV	b	(15)	60	4.14	37年	43年	—
		(16)	50	2.85	43年	—	—
		(17)	31.5	2.10	44年	—	—
	a	(18)	55	3.55	—	—	—
		(19)	52	3.25	40年2基	—	—

みられるが、この畜舎の新增築が、かつては自家労働と自家用材で安価になされていたのが次第に「近代的」建築により高価なものとなってくる傾向がある。

次にサイロの設置状況を見ると、I~III階層が2~3基、IV階層で1~2基の設置で、年次的にはI階層とII階層が35年以前から設置しているのに対し、それ以外は40年以後のものが多くなっており、特にIII階層a群などは40年以後に2~3基も設置している。他の尿溜、堆肥盤についてはいまだ少数の設置にとどまり、それも(5)番農家位までの上層に限られている状況である。

全体として、畜舎、サイロという直接的で不可欠の施設の確保になおとどまっておき、しかもそれすらこの間の多頭化に充分対応しきれず不足状態の農家も少なくない。III階層やIV階層は畜舎、サイロの整備を40年以後にやっとなうという状況で、その他の諸施設の整備が遅れている。

(5) 農業機械

農業機械の装備状況をトラクター本機および付属作業機の装備を中心にみると(第25表)

第25表 調査農家の農機具の導入過程と装備状況 (トラクター用農機具についてのみ)

	農 番 号	トラクター導入年次と現在の装備	モ	ア	レ	キ	テ ッ ダ ー	ヘ ー ベ ー ラ ー	チ ョ ッ パ ー	ミ ル カ ー		
I	(1)	38年 32 PS, 42 PS 2台, 62 PS 4/4	38年	1/4	46年	1/4	46年	1/4	? 1/10	38年 1/10	40年	
	(2)	38年 5 PS, 52 PS	45年	1/3	45年	1/3	? 1/3	? 1/10	38年 1/10	44年		
	(3)	38年 ?	38年	1/3	46年	1	—	? 1/10	38年 1/10	—		
II	a	(4)	38年 50 PS, 52 PS	2/3	45年	1/3	45年	1/3	? 1/3	? 1/10	38年 1/10	38年
		(5)	41年 27 PS, 55 PS	2	41年	1	44年	1	—	44年 1	—	
	b	(6)	31年 ?	1	36年	1	44年	1	36, 44年 2	45年 1/5	43年 1	?
		(7)	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	37, 45年
III	a	(8)	40年 45 PS	1	43年	1	40年	1	40年 1	45年 1/5	44年 1/3	39, 42年
		(9)	38年 32 PS, 46 PS	2/3	38, 44年	2/3	38年	1/3	44年 1/3	? 1/7	—	?
		(10)	38年 32 PS, 46 PS	2/3	38年	1/4	38年	1/4	? 1/4	—	—	39, 45年
		(11)	43年 37 PS, 57 PS	2	43年	1	—	—	46年 1	45年 1/5	38年 1/10	37, 44年
	b	(12)	38年 38 PS	1/2	42年	?	42年	1	—	? 1/10	38年 1/10	?
		(13)	38年 34 PS	1	45年	1	—	—	—	? 1/10	—	37, 42年
IV	b	(13)	38年 ?	—	46年	1	46年	1	46年 1	—	—	37年
		(15)	38年 32 PS, 46 PS	2/2	38, 46年	2/3	46年	1/2	46年 1/2	—	—	45年
		(16)	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	36年
	(17)	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	42, 43年	
	a	(18)	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	?
(19)	38年 32 PS, 42 PS 2台, 62 PS 4/4	38年	1/4	46年	1/2	46年	1/2	? 1/10	38年 1/10	40年		

注: 年次については, 最初の導入年次を示す

農業機械の場合は共同所有、共同利用が圧倒的に多いこと、I~III階層のほとんどがトラクターを導入しているが、IV階層では未導入の農家の少なくないこと等が、まず指摘される。前節で述べたように、問寒別東と中間寒別には38年から構造改善事業が実施され、それによって共有の形でトラクターと付属作業機一式が導入された。そして40年以後にもトラクターの大型化、追加購入及び付属作業機の補充、充実をはかり、現在ではペーラーにまで至る一連の牧草収穫作業機から、運搬、肥料、堆肥撤布機など主な作業機をほぼ装備するにいたっている。これに対し構造改善事業の実施されなかった上問寒別の農家ではトラクター導入が遅れ、40年以後になり(しかもこれは前述のように上問寒別の上層の農家に限定されている)、しかも個人所有であるため、いまだ牧草収穫作業機にとどまり、立ち遅れを示していること、資金負担がより多額になる等のハンディキャップを負っている側面を見逃すことができない。共同所有に関していえばそれによって上層農家の場合は比較的少額の投資で導入、利用できる機会をえたのであるが、構造改善事業によって編成された共同利用体制が近年再編され、数戸の小グループに分割されてきている。

(6) 産乳および牧草収量の水準

これまでみてきたように、畜舎等諸施設、農機具の整備は40年前後から急速に進められ、酪農専業経営としての基本的な生産手段についてはIII階層についてはなおかなりの立ち遅れを示しているが、I, II階層については、ほぼ整備しつつある。

ところでそうした個々の生活手段の整備如何という問題とともに、更にそれらを経営という場できかに有効に生産力として機能させているかという問題も別に検討されねばならない。個々の要素として、投下された畜舎、サイロ、農機具等が有効に生産力化されるためには、それらを経営の場で統合し、生産力として発現させる諸技術—飼養管理や草づくりの技術等—の如何およびそれを担う労働力のあり方が問題となってくる。開拓の段階を経て酪農経営として、本格的に歩みはじめてから日も浅く、またこれまで多頭化最優先で専ら経営規模の外延的拡大に追われてきたという状況の中でそれらの多くは今後に残されているように思われる。草地の定期的更新、施肥とりわけ有機質肥料の還元といった、いわゆる草づくりや冬期間の飼料給与の改善、空胎の縮少等乳牛の飼養管理技術の向上とそれによる多乳量化の追求。

これら技術的側面についてのつっこんだ検討はできないが、参考的な意味で聴取りにもとづく乳量と牧草の収量水準をあげておく(第26表)。この数字は事実を必ずしも正確に把握しているとはいえないが、ここから一応の傾向をみるとすると、乳量についてはI階層、II階層bはこの間一頭当乳量水準に着実な伸びがみられるのに対し、II階層aやIII階層は停滞ないしは減少気味であり、急激な多頭化にともなう飼養管理上の諸問題がこの層で最も大きく生じていることを推測せしめるものである。

他方収草収量についてはその傾向性はほとんど見出し難く、収穫回数も2番刈り(しかも2番刈りでは刈取面積がかなり減少)にとどまっている。これらのことは逆に専ら自然的豊度に

第26表 調査農家の産乳、牧草の収量水準

	農家 番号	搾乳牛1頭あたり乳量		登録牛 (頭)	牧草反収 (t)	牧草の収穫面積				
		40年 (t)	45年 (t)			草地面積 (ha)	1番刈 (ha)	2番刈 (ha)	3番刈 (ha)	
I	(1)	4	5.5	7	4	21.5	10	10	4.5	
	(2)	3.5	4.0	?	4.5	25.0	15	10	—	
	(3)	3.5	4	15	6.0	22.0	15	15	—	
II	a	(4)	4.5	4.4	5	4.5	29.5	17	12	—
		(5)	?	4.3	?	5.0	22.0	?	?	?
	b	(6)	3.7	4.5	18	4.9	28.0	18	10	—
		(7)	4	5	13	?	16.5	16.5	16.5	16.5
III	a	(8)	4.5	4.5	?	3.5	21.2	11	8	—
		(9)	?	?	?	?	24.0	?	?	—
		(10)	2.2	4.1	16	5.5	30.0	20	20	5
		(11)	3.5	4.0	11	3	44.5	20	10	—
	b	(12)	3.8	2.8	?	5.4	35.0	?	?	—
		(13)	5.0	4.8	25	4.5	34.0	12	8	3
		(14)	?	?	9	3.5	33.0	?	?	—
IV	b	(15)	4.5	4.1	20	4.0	22.1	12	10	—
		(16)	4	4.5	?	3.2	20.0	7	4	—
		(17)	3	3.2	23	4.0	13.6	6	6	—
	a	(18)	?	2.5	9	4.5	19.0	10	10	—
		(19)	3.3	5.0	0	4.5	17.0	8	6	—

依存した粗放的な牧草生産の域を出ていないことを意味するものといえよう。

ともあれ以上の検討から次の点が指摘できる。I階層は主な生産手段をほぼ装備し、酪農専業としての経営の基礎を固めてきている。これに対しIV階層の場合はトラクター、畜舎、サイロ等でも装備の不十分さは免れ難く経営基盤の確立は未だである。II、III階層とくにIII階層は多頭化の波に促迫され、不可欠の生産手段の装備はなんとか、はかってきたものの、それらを有効に生産力化させる補完的諸施設、経営諸技術は充分ではない。そうしたことから生じる矛盾は次にみる、農家経済の上に、最も集約的にあらわれる。

(7) 農家経済の動向

農家経済の再生産の部面に目を転じ(第27表)、収支状況からみると、まず注意をひくのは「経営費」(注にも記したように厳密なそれではなく、一応の目安となる程度のものにすぎない)であり、II、IV階層のb群では、この「経営費」が農業粗収入に比して低く、従って両者の差がII、IV階層のa群やIII階層に比して、比較的大きくなっていることである。この傾向は負債額をみると更にはっきりして、II、IV階層b群の負債額と他のII、IV階層a群やIII階層の

それとでは、大幅な差となっている。このことがこれまでの規模拡大への経営の差と密接に関連することはいうまでもない。以下では、この点を対比的に明示する形で各層の農家経済の再生産の特徴をみてる。

漸増的な対応で比較的堅実に経営をすすめてきたという点で特徴的なのは、II 階層 b 群である。この農家群は 40 年時点で既に成牛 11 頭で 33 t の販売乳量、150 万近い農産粗収入をあげ、この地区での上層を構成する農家であった。しかし 40 年以後は大幅な投資は、なるべく抑えながら (170~180 万、第 28 表参照) 急激な多頭化よりもむしろ 1 頭当りの乳量を高める方向を追求し (3.7 t→4.5 t, 4 t→5 t)、経営費の出費を極力抑制し、経済余剰を確保する方向で経営をすすめてきた。比較的低い「経営費」と長期負債額はまさにその結果である。ただここでこの農家群の個別的な事情についても若干の説明を加えておかねばならないであろう。(6) 番農家は、かつて馬鈴薯澱粉の全盛時に澱粉工場を経営しており、恐らくはその際の蓄積が、その後の経営に有利に作用しているであろう (トラクターを 31 年に導入!) し、(7) 番農家は戦前

第 27 表 調査農家の経済

(千円)

	農家番号	農業粗収入 A	経営費 B	A-B	長期負債額	うち開拓関係資金	年間負債還額	
I	(1)	5,426	2,804	2,522	7,647	1,468	1,005	
	(2)	4,482	1,917	2,565	2,863	1,233	853	
	(3)	4,198	1,872	2,326	7,279	1,270	311	
II	a	(4)	4,059	2,088	1,971	4,367	824	1,239
		(5)	3,341	1,458	1,883	4,813	1,140	369
	b	(6)	3,973	1,734	2,249	1,250	417	—
		(7)	3,256	809	2,447	1,006	136	159
III	a	(1)	2,999	1,417	1,582	3,944	840	355
		(2)	2,904	1,246	1,658	4,454	2,043	424
		(3)	2,696	1,315	1,381	4,002	1,446	504
		(4)	2,714	1,183	1,531	3,204	1,614	527
	b	(12)	2,687	1,531	1,156	4,404	883	383
		(13)	2,567	1,296	1,271	4,254	1,863	245
		(14)	2,682	1,036	1,646	4,030	1,739	217
IV	b	(15)	2,233	914	1,309	1,466	415	174
		(16)	1,836	554	1,282	2,051	876	—
		(17)	2,216	651	1,562	2,817	665	6
	a	(18)	2,248	1,063	1,185	4,118	—	266
		(19)	1,956	1,337	619	5,809	524	381

1) 経営費のなかには固定資本の償却費はふくまれていない。

第28表 調査農家の投資動向

(万円)

	農家 番号	畜舎・サイロ等の施設		農機具 (41年以降)	土地取得		
		36~40年	41年以降		36~40年	41年以降	
I	(1)	—	405	93	—	—	
	(2)	—	25	93	60	12	
	(3)	118	80	117	—	48	
II	a	(4)	—	93	155	—	
		(5)	46	250	458	30	18
	b	(6)	?	81	90	?	?
		(7)	35	140	45	1	—
III	a	(8)	48	128	300	—	5
		(9)	—	290	95	—	40
		(10)	40	65	96	81	3
		(11)	29	25	420	—	80
	b	(12)	100	?	114	?	?
		(13)	10	132	171	—	176
IV	b	(14)	50	60	216	—	30
		(15)	10	120	153	65	—
		(16)	—	250	—	55	—
	a	(17)	15	37	11	70	—
		(18)	—	95	10	—	100
		(19)	80	35	93	63	—

よりの入植家で周辺に必要な土地を十分に確保できないこともあって、機械利用組合にも参加できず(トラクター未導入!) 経営支出を極力きりつめ、年々の経済余剰を資金として蓄積してきているとみられること、こういった個別の事情が強く作用した側面も見逃せない。ともあれこうして「経営費」、家計費、相税公課、負債償還分を差引いてもなお一定の額を確保している。(附表2参照)。

これと対照的なのが a 群の農家である。これを特に III 階層 a 群に代表させてみると、まずこの間の投資額が、いずれも高く 400~500 万にもものぼっており(急激な規模拡大に対応)、販売乳量も 3 倍程度増大させているものの、なお投資と負債の増大に追いつけず、むしろ拡大傾向すらみられる。長期負債だけをとってみても、その額は年間粗収入を上まわり、1.5 倍近くに達し、しかも開拓時代からの負債のひきつぎである開拓関係資金が 1/3~1/2 にも及んでいる。開拓と酪農への転換が同時並行的に、内部蓄積もないまま進めざるをえなかったことによる経営の圧迫が 40 年以後の急激な多頭化によって、更に加重されることによってもたらされた結果である。これはこの地区の酪農経営がかかえる最大の問題でもある。以上のことは

a 群の他の農家にもほぼあてはまるが、特に IV 階層 a 群においては、負債償還も覚束ない状況で一段と深刻さを増す。なおここで、III 階層 b 群および IV 階層 b 群について補足的に述べておけば、III 階層 b 群の場合、この間漸増的であったにもかかわらず経済的事情は III 階層 a 群とほとんど変わらないのに対し、IV 階層 b 群の場合は少し異なっているが、II 階層 b 群ほどには安定していない。その要因は必ずしも適確につかみえないが、結局酪農の発展度合とも関連して、蓄積ゼロのところから出発した場合には、いかに漸増的対応でも安定は望みがたいこと (III-b 群!)、それがまだ低位の水準にあるときは収支の帳尻に若干の余裕を見出しうるかもしれないこと (IV-b 群) II-b 群にあってのみある程度の安定を示しうるということを物語るものであろうか。最後に、この地区の最上層に属する経営が果していかなる水準にあるのかをみる意味で、I 階層の経済内容を検討して試みることにしたい。この3つの経営は40年時点でも最上層に位置し、その後も尚拡大を続け、最上層としての位置を確保してきた。しかし畜舎、農機具等の生産手段装備においては確かに II 階層以下よりも優れていることは認められるが、それは必ずしも絶対的な優位といえるほどのものではない。(1) 番農家では草地の問題、(2) 番農家では畜舎等解決すべき課題をなお多く有していたことはもとよりである。ただそうした問題をもちながらも、従来からの経営規模の相対的の大きさを利用して、その後も積極的に多頭化をおこし進め、投資も (1) 番農家は500万近い投資を、(2) 番農家も250万円程を行なってきた(なお (2) 番農家も極度の畜舎不足から、畜舎100坪増築とサイロ増築を予定しているが、そうすればふつう200~300万円は最低必要とみられるのでそれを含めて考えると500万円近い投資ということになる)。しかもそれは機械導入を中下層と共同し、その資金負担を低くおさえたうえのことなのである。ここで我々はさきに III-a でみたのと同じ問題がそれより一段高い形で現われるのをみる。(1) 番農家の場合粗収入が540万円と一段大きい反面長期負債額も760万円と龐大で、粗収入の1.5倍近い額になっている。「経営費」、家計費、税公課、負債償還額を合計すると520万円以上に達するので、固定資本の償却すら困難な状態にあり、経済内容としては決して安定してもいず、優れているとはいえない。これらの点では他の (2)、(3) 番農家についても、本質的な違いはない。

このように我々は、この地区のトップレベルと目される I 階層においてすら農家経済の脆弱性、蓄積力の乏しさをみるのであり、酪農専業経営としては、この地区で最も標準的とみられる III 階層および IV 階層ではそれらの矛盾が特に強く現われざるをえないこと、投資と経営支出を極力抑え、漸増的タイプとして対応してきた II-a のみがある程度の経済的安定を確保しえたにすぎないことを結論づけることができる。

なお、最後に家計費等からこれらの点を補足しておけば(附表3参照)、世帯員一人当家計費をみると15万円をこすのが8戸、12万円に満たないのが5戸もあり、農家経済調査による酪農経営での一人当家計費が、全道平均で昭和43年でも19万円となっているのと比較するとき全体的な低水準は否めない(なお、この「家計費」は組合員勘定によるものであり、厳密な

ものとは認めがたく、実際にはこれを少し上まわるものとみられるが、それにしてもその低水準は変わらないものとみられる)。又住宅の新改築もまだちらほらみられる程度であり、多くは未だ開拓入植時の住宅ないし15~20年前以上の住宅であり、近年増えはじめた近代的畜舎とは対照的な住宅に住むケースも少なくなく、全体的に生活水準の相対的低さは否めない。

4. 農民諸階層の構成とその特徴

これまでの検討に基づいて、各階層の酪農経営の特徴を要約的に整理し、それをふまえてIIIの「地域住民の構成と就業構造」に連結させる形で当地区の農民層の階層区分を行なってこの章のむすびとしたい(なお、農民層の階層区分の正否、意義については種々の議論があるがここでは一応地域の経済構造と住民の構成を明らかにする作業の一環として、それに必要な限りで行なうにすぎない)。

46年の農業基本調査によれば成牛10~14頭層および15~19頭層がこの地区で最も多い酪農経営であった(第13表)。それらの規模の経営がいかなる内容をもっているかといえ、これを農家調査によるIII階層、IV階層で代表させてみると、

最大の部分を占める10~14頭層をIV階層によってみると畜舎、サイロ等の諸施設やトラクター等の農業機械も最近に至って部分的に装備しはじめたところであり、酪農専業経営としての経営基盤の確立には未だ至っていない。この層の多くは40年以後2階層ないしは、3階層せりあがってきたものであり、営農下限内にとどまるべく、とにかく頭数増をはかってきたものの、なお依然として営農下限ぎりぎりのところで分解の脅威にさらされている。農家経済の内容をみると経営基盤の未確立とあいまってこの層の脆弱性が露わとなり、固定資本の償却はおろか負債償還すらも思うにまかせぬ状況で粗収入の2倍を上まわる長期負債をかかこんでいる(VI階層a群!)。更に今後これまでと同様の多頭化を強制されれば矛盾の一層の累積、加重は不可避である。漸増的なb群の場合、負債の重圧はより軽く、収支状況もやや良いが、今後そうした関係を維持しつつ経営基盤の確立に向うことができるかどうかが問題で、それはこの層の今後の如何にもかかわってこよう。

15頭前後を代表するIII階層についても、主な諸施設、機械を装備しつつあるが、それらを有効に生産力化させる本格的な経営基盤を確立させるほどには至っていない。そしてそれらの諸施設、機械装備、頭数増、土地拡大を40年以後集中して進めざるをえなかったがため、一そしてそのほとんどが自己の経済力を大きく越えて進めざるをえなかったがために多額の負債を累積させ、収支状況もVI階層a群よりもやや少ないとはいえ、やはり、良くて負債償還がやっとといった程度で機械や諸施設の償却の余裕はほとんどない。それはa群についてのみならずb群についても同様である。かくして40年以後の急激な多頭化にともなう矛盾は同様にこの層にも、重い負担としてのしかかっている。

38年前後からの酪農専業への急激な転換と、その後の規模拡大は開拓地—限界地的な自然的、社会的諸条件の厳しさと後発的性格によって、一方で大量の離農者を排出しつつも、他方

残存し規模拡大を進めてきた農家についてもその多くは未だ酪農専業経営としての本格的基盤を充分確立するまでにいたらない。特に急速な多頭化を進めてきた部分は、多額の負債累積に悩まされているというのが現状といえよう。

そうした中で、比較的安定した経済的内容をもっているのはII階層b群の如き40年後点で、すでに一定の規模を確保し、その後あまり無理な拡大は一諸々の制約条件もあって行わず、いわば堅実に経営を進めてきた層であるが、そこに個別の有利な事情がプラスに作用していた点は否めないようである。

また、この地区の最上層については一応生産手投装備、経営基盤確立という点では、他階層に比してその優位は認められるが、それほど強固のものとなっていないようであり、その経済内容もあまり安定しているとはいえない。雇用労働もほとんど少数の日雇であり、年雇を入れている(1)番農家についても実習生であり、従って一時的とみてよい。

最後に、後述の階層区分との関連でこれらの層についてみるとI~IV階層全てがいわゆる中農層に属するのは明らかであるが、その中でI階層は中農の上、II, III階層が中農の中、IV階層が中農の下と区分することができよう。

以上の農家の経営調査による経営実態の分析を基準にしつつ、農業センサス、農業基本調査および農協の資料に基いてこの地区の農民層全体の階層区分を行なってみよう。

ここで階層区分の基準とその意味について、その通説に基いてあえて参考的に説明を加えれば以下の通りである。

在村「労働者」；乳牛飼養が全くないか、2歳未満のみ飼養、牛乳販売なく、基幹的労働力のほとんどが150日以上他産業に（もっぱら土木建築業～上間寒別の場合林業も比較的多い～に人夫、日雇形態で）雇用される。従って農業経営としては、ほとんどネグリジブルな状態で生活資金はもっぱら農外の賃労働収入に依拠している階層。

貧農層；成牛9頭以下（3~4頭層、5~6頭層中心）で販売乳量30t未満、農業粗収入も多くは100万円未満、経営主ないしは基幹労働力が、年間60日以上他産業に賃労働従事（土木建築業、人夫日雇中心、上間寒別では林業賃労働もみられる）。一応農業経営は営んでいるが農外賃労働収入にかなり依存することなしには生活を維持できない層。

中農層；基本的に農業所得で生活し、農外就業は全くないか、あるいはあっても部分的である酪農専業農家。これを更に農家調査の分析結果を参考にして経営の規模と経営基盤の確立の状況とを考慮して上、中、下の三階層にわけると

中農下層；成牛約10~14頭、販売乳量30~50t、農業粗収入100~250万円で農業基幹労働力は2人以上をほぼ確保し、農外就業は全くないか、あっても年間60日未満で農外賃労働収入はせいぜい家計補充的なものである。しかしトラクターも未導入で酪農専業経営としての本格的基盤の確立は未だ不十分である（調査農家IV階層がほぼこれにあたる）。

中農中層；成牛約15~19頭、販売乳量50~70t、農業粗収入250~400万円、農外就業な

第29表 問寒別地域における農民層の階層構成

	在 「労働者」 村	貧 農	中 農			計
			下	中	上	
実 数 (戸)	9 (2)	22	38	27	5	101
比 率 (%)	8.9	21.8	37.6	26.7	4.9	100

1) ()内は自営業をいとなむもので厳密には土地持ち労働者とはいいきれない。

し。トラクターは多くが導入し、漸く経営基盤が確立に向いつつあると思われる(調査農家 II 階層, III 階層がこれにあたる)。

中農上層; 成牛 20~29 頭, 販売乳量 70~100 t, 農業粗収入 400 万円以上。雇用労働は全くないかあっても極く少ない。基本的には家族労働力依存。全体的に経営基盤がひととおり確立されている。

以上のような基準に基き区分すると、その階層構成は第 29 表のようになる。

ここに見出される特徴点をいくつか指摘しておく。

第 1 は一般に富農といわれる農家の存在が見出されず~酪農専業地帯の場合多くがそうだが、わずかに中農上層が 5% 足らずの比重をしめているにすぎないことである。これは酪農専業地帯で、しかも農業の内包的展開の遅れた山村、限界地的特色の一つとみられる。

第 2 にその対極を構成する存在としてあるのは農業生産の意義が皆無に近いとみられる在村「労働者」群である。その比率は 10% 近くに及び、無視できない存在となっている。その大半が世帯主を中心として土木建築業(林業も部分的に)に人夫、日雇状態でほとんど通年的に従事しているものとみられ、市街地に居住する労働者により近い性格をもつ存在としてつかむことができよう。そしてこれらの層の存立を可能にしているのが他の章で分析したように「公共投資」に支えられた土木建築業であり、一方でこれら「土地もち労働者群」にとってこうした土木建築業が完全な離農、離村のワンクッションの役割を果たすとともに、他方で中小土木建築業者にとってこれらの層が重要な労働力供給源としての役割をも果しているのである。

第 3 に貧農層 21.8% という数字は山村、限界地に位置するこの地区としては小さすぎるきらいはあるが、林業兼業機会の縮小、広範な離農流出の中で多くが、離農流出していくか、土地もち労働者として滞留し、一部が多頭化、規模拡大して農業専業で自立していくという形でどちらかを強制され、山村では旧来のような存在形態の余地がせばまったことによると考えられるのではないか。中農中、下層の存在もそうしたことの結果してつかまえられるであろう。

(付論) 問寒別農業協同組合の事業と経営の分析

地域の農業生産の展開において、農協の果す役割が大きく、これを無視して議論されるべきでないのは云うまでもない。問寒別地区における酪農専業経営への転換、その後の展開については前述のとうりであるが、この過程において、土地基盤整備事業の推進、経営技術指導の

実施、資金導入など、問寒別農協は酪農展開にとって重要な条件を作り出してきた。いくつかの指標は付表に譲るとして、ここではまず、農家に対する貸付金の推移を、畑、酪混同経営から酪農専業経営への転換の過程と関連して見ることから、農協の果たした役割を簡単にあとづけしてみよう。

貸付金年度末残高の推移は第30表に示すが、その動きを三つの時期に分けて、若干の検討を行なう。

昭和36年までは残高において停滞的であるが、内容においても同様の性格を示す。すなわち短期貸付金（証書貸付金の場合は制度融資のつなぎ資金としての性格を半分持っているが）、天災資金貸付金など、生活資金補充の機能を持つ貸付金の比重がきわめて大きいことである。35年度新規貸付金についてこれを見ると総額5,897万円で、短期貸付金は95%強に当たる5,621万円に及び、残りも天災、開拓資金で占められ、生産規模拡大を裏づける資金はほとんど含まれていない。

農協の商品取扱状況に示される如く（第10表）、この期は変動の激しい澱粉、馬鈴薯が販売の軸とされ、また、引続く凶作で個別経営の維持が困難なことから、31年をピークとして、正組合員が減少を始める時期である。そして、農協は固定化された債権の回収に行ずまりを示すのである。

こうした過程の中で、酪農の高度振興の必要性が説かれ、次第に乳牛頭数は増加するが、

第30表 問寒別農協貸付金年度末残高

(単位 千円)

年 度	短 期 貸 付 金	長 期 貸 付 金	転 貸 付 金		うち農林 漁業資金		受託支払 資 金	合 計
			うち近代 化 資 金	うち天災 資 金				
30	46,953	4,080	—	53,554	2,094	10,300	—	104,587
31	56,801	4,050	—	59,520	2,279	9,550	—	120,371
32	57,155	6,843	—	67,497	3,765	6,899	—	131,495
33	43,578	5,582	—	69,908	3,263	5,719	—	118,069
34	52,127	12,112	—	73,652	2,684	4,653	—	137,891
35	46,830	10,367	—	73,654	2,055	4,090	—	130,851
36	41,366	9,793	800	72,200	1,786	3,735	—	123,360
37	32,041	25,816	8,480	20,351	2,220	3,628	58,747	136,955
38	40,777	28,525	11,455	25,711	4,339	9,339	62,190	157,203
39	44,244	30,099	12,711	42,438	19,574	7,867	61,626	178,408
40	42,808	30,065	13,477	62,911	46,858	7,669	58,208	193,992
41	45,165	28,783	13,153	63,225	49,676	6,356	99,557	236,729
42	45,432	40,941	12,017	63,666	52,287	4,976	114,530	264,569
43	50,736	46,824	11,489	61,939	51,436	4,601	151,821	311,320
44	44,962	53,281	19,007	68,623	58,700	4,400	181,018	347,885
45	44,256	48,054	24,198	79,869	69,166	3,478	224,751	396,929

その伸びが確実なものとなるのは38年以降と見ることができる。37年から38年にかけて、乳牛頭数は1,179頭と27%増加し、牛乳販売高においても31%の増加を示す。そして、この急速な頭数増は貸付金の総額、内容の変化によって裏づけられている。

37年から貸付金残高は増加に転ずるが、その契機は2,248万円の長期資金(振興資金、近代化資金)貸付であり、以降、短期貸付金の相対的減少が進行する。間寒別地区における構造改善事業は37~39年に実施されるが、その進行とともに、頭数拡大を実現するため近代化資金が導入される。又39~40年には公庫資金の集中的導入がなされ、この過程で頭数拡大、施設整備が進行し、38年から42年にかけて農協により集中的に推進された草地改良(附表参照)と結びつけられることにより、畑酪混同経営から酪農専業への転換が、完了したと見ることができる。

また、41年以降、貸付金残高は一層の伸びを示すが、これは42、43年の施設拡充のための新振興資金の導入及び41年以降の受託資金の高い伸び率に支えられており、生産拡大による経営基盤確立への過程とみることができる。

貸付金の推移との関連で酪農への展開過程を概観したが、地域農業の発展に対して、農協がいかなる働きかけをしているのかについて、最近の特徴のいくつかを取り上げて検討する。

組合員数の変化は第31表の通りである。31年以降一貫した総数の減少が見られるが、その構成についても一定の変化がうかがわれよう。最近の特徴の第一は、離農あるいは兼業化の直接の反映としての正組合員の減少である。30~44年において、その減少率は47.1%となり全道平均の18.2%をはるかにしのぐ率を示している。第二には准組合員比率が40年の34.7%をかなり下まわったとはいえ、38年以降、20%以上を保ち続けていることである。一般的に兼業化の進行に伴って准組合員比率は年々増加しているが、44年について見ると、全道平均は15.5%であるのに対して、間寒別農協はそれを6%上まわる率を示している。

こうした組合員の量的、質的变化は先に見た酪農の展開過程でドラスチックに進行する。この背景には気候、土地条件の劣弱とそして農業政策の根幹が選別政策にあることが、基本的な原因としてあげられようが、そうした不利な条件を克服する方向で、農協の運営が十分な機能を果たしていないも指摘しなければならない。

第31表 年度末組合員数及び准組合員数の推移

	25年度	30年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
総組合員数 (人)	210	281	276	269	259	254	238	225	178	175	166	163	16
うち准組合員数 (人)		23	34	48	49	52	80	78	48	46	38	35	35
%		8.2	12.3	17.8	18.9	20.5	33.6	34.7	27.0	26.3	22.9	21.5	21.7

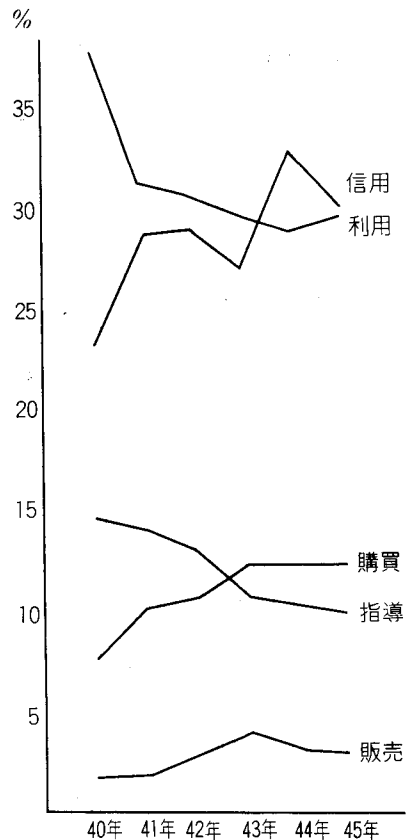
このようななかで問寒別農協の事業及び経営は着実な伸びを示している。しかし各事業部門の事業費用及び事業管理費が全事業部門の総額に対して占めるシェアの動きを示した第3図によって事業部内間の伸び率をみると、各事業部内間の伸び率の差異が明らかになってくる。

各事業部門間の伸び率の差異は、最近の一般的傾向として、信用>購買>販売となり、不採算部門の利用、営農指導事業は比率として減少するが、同様の傾向が問寒別農協においても示されている。こうした傾向は各事業の経済的性格に依るところでもあるが、農協経営の困難性の増加から、収益性の大きな部門へと経営の重点をシフトさせていく過程としてとらえられる。しかしながらこうした過程は、農業経営の維持、拡大に農協がその本来の機能をいかんなく発揮していくという面から見れば、重要な問題点をはらんでいるとおもわれる。

経営、技術指導事業の拡充、強化は組合員の大きな要求のひとつであるが、第3図に示されているように、農協の経営の動向はこれを相対的に縮小する過程を辿っている。又、利用事業においても停滞的な傾向も見られ、他方での信用事業の急速な伸びと対照をなしており、農家組合員の総合的要望に応えるというよりは、機能を信用事業へと集約化する過程を辿っていると見るができる。ここで留意されるべきことは、こうした農協の機能の集約化の過程は、現実的には対象組合員の実質的な限定に結びつきやすいことで、その結果各組合員の経営間格差を一層強めやすいものとなることである。

次に資金の運用と調達の状態から、問寒別農協の経営の特徴をいくつか指摘しよう。第32表の1, 2は農業構造の類似した根釧及び宗谷支庁の平均値と比較しつつ、資金内訳の推移を見たものである。

問寒別農協の経営の特徴として第32表の1, 2に示されている点は余裕金の大幅な増加である。後にもふれるが、これは問寒別農協が経営の安定化に大きな関心を払っていることによると思われる。余裕金の大幅な増加の直接の要因は貸付金比率の減少である(付表、貸付金年度末残高参照)。地域農業の発展段階の差に大きく規定される場所ではあるが、問寒別地域においては貸付金残高の伸び率が比較的に低くなっている事は、農家の資金需要に対して農協が



第3図 費用総額に占める各事業費用の割合推移

第32表の2 貸付金年度末残高と正組員一人当り貸付金内訳の比較(受託資金を含まない)

		根 室・釧 路				宗 谷				間 寒 別				
		35年 (千円)	40年 (千円)	43年 (千円)	44年 (千円)	35年 (千円)	40年 (千円)	43年 (千円)	44年 (千円)	35年 (千円)	40年 (千円)	43年 (千円)	44年 (千円)	
貸付金残高 (実数)	正組員に対する	2,824,573	4,544,897	9,926,122	12,585,905	1,077,909	1,694,001	3,277,221	4,271,913	130,851	133,295	141,530	180,592	
	准組員 "	34,531	166,650	303,231	332,068	8,213	40,087	111,557	78,217	—	13,115	20,140	6,068	
	組員外 "	12,948	90,553	274,579	295,547	6,784	11,053	36,897	71,138	—	—	—	4,651	
	小 計	2,872,052	4,802,100	10,503,922	13,213,520	1,092,816	1,745,141	3,425,672	4,421,268	130,851	146,410	161,670	191,311	
自己資金に よるもの	長期	制度融資	30.6	182.3	47.2	—	41.6	74.5	47.0	—	—	80.8	350.1	
		その他	58.4	164.8	226.0	—	73.1	203.3	183.5	—	—	194.8	14.4	
	短期	小 計	89.1	347.1	273.3	—	114.8	277.8	230.7	—	—	275.6	364.5	
		小 計	258.3	441.3	605.3	—	242.3	386.3	530.9	—	346.9	416.6	546.5	
転貸資金によるもの	長期	農林漁業	—	145.3	372.4	528.1	—	153.0	461.5	594.5	—	320.9	405.0	462.2
		制度資金	—	123.4	80.8	236.2	—	97.6	103.8	198.9	—	189.9	72.5	57.7
	短期	その他	—	30.3	245.5	290.1	—	35.6	109.7	197.2	—	126.0	103.3	75.5
		小 計	—	298.7	698.7	1,055.3	—	287.5	675.0	990.6	—	636.8	580.8	595.4
短期	小 計	—	—	14.9	1.1	—	19.2	47.2	20.5	—	19.1	—	—	
	小 計	298.7	713.7	1,056.4	—	306.7	722.2	1,011.1	—	655.9	580.8	595.4		
貸付金 合計	長期	農林漁業	—	145.3	372.4	528.1	—	153.0	461.5	594.5	—	320.9	405.0	462.2
		制度資金	—	154.0	263.1	283.4	—	140.6	178.3	245.9	—	189.9	153.3	407.7
	短期	その他	—	88.4	410.2	487.7	—	108.8	313.0	381.0	—	126.0	298.0	89.9
		小 計	387.7	1,045.8	1,328.6	—	402.3	952.8	1,221.3	—	636.8	856.4	959.9	
短期	制度融資	—	—	0.5	16.4	—	43.6	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	258.3	455.7	589.9	—	217.9	433.6	551.4	—	366.0	416.6	546.5	
短期	小 計	258.3	456.3	606.4	—	261.5	433.6	551.4	—	366.0	416.6	546.5		
	小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	646.1	1,502.1	1,934.9	—	663.8	1,386.4	1,772.8	—	1,002.8	1,273.0	1,506.4	
対40年伸び率		59.8	—	218.7	275.2	62.6	—	196.3	253.3	89.4	—	110.4	130.7	

は重要な役割を果たしているが、この点問寒別農協においてはウェイトが低く、要請される機能を充分果たしていないのではないかと疑問が生ずるが、地域の農業構造に大きく規定されるところでもあり、ここでは分析の必要を指摘するにとどめる。

次の特徴点は問寒別農協の資本比率が高いことである。これは出資の増加によって支えられており、経営の安定に力を注いでいると理解されるが、同様のことは信用負債の内訳にも示されている。

以上いくつかの特徴を最近の経営の状態の中から取上げたが、これから問寒別農協が経営の安定化を計ろうとしていることがわかった。そして同時にその経営は、農協が地域農業の発展に果しうる役割との関連で他地域に比して消極的な性格を有していることも同時に明らかにされたとおもう。そしてまた上記の特徴が最近傾向として強まっていることがここで留意される必要がある。なお、全体の資金増加率については、40→44年において根、釧、宗谷が各々247%、249%と、全道平均の175%を大きく上回ったのに対して問寒別農協は152%の伸びにとどまっている。そして他の年度においても同様の傾向が示されている点は、上記の消極的な性格を裏づけるものであろう。

V. 建設業、林業の実態と農村労働者の状態

この章の課題は問寒別地区での資本と賃労働の諸関係、すなわち雇用主体である資本家層と農村労働者層の実態を分析することである。地域では農村労働者層を雇用する主体は土木建設業者(地元業者と地区外の業者を含めて)と演習林経営が主なものである。演習林は私的資本ではないが、森林経営をおこなうにあたって労働者を雇用するので、雇用主体としての演習林の分析をこの項で行なうことにする。

A. 雇用主体の分析

1. 建設業の実態

一般に土木建設業は、公共企業体や公的機関がおこなう公共事業や企業がおこなう各種工事を請け負う形で生産をおこなっている。すなわち請負生産が土木建設業の一般的な姿である。問寒別地区のような農山村地区では、土木建設工事は公共事業体がおこなうか、または発注する公共事業が主なものであり、事業規模も大きい。地元の業者はこの地域でおこなわれる公共事業を請け負ったり、元請け業者の下請けをしているのが一般的な形である。従って建設業の実態をみるためには地域の公共事業の状況をみておく必要がある。

(1) 公共事業の沿革と現状

問寒別地域の公共事業は戦後についてみると、地域の開発に必要な最低限の基盤と諸設備を建設するというで推移したと思われる。その内容はおおよそ次の5つに分かれる。

①. 問寒別川の改修工事関係 ②. 土地改良関係 ③. 道路をはじめとした交通手段の維持改良関係 ④. 農業すなわち酪農業のための基盤整備である。さらに付け加えると、⑤. 生活関係の設

備（電気、水道など）関係がある。地域の土建業者の存立に影響をあたえたものは、①、②、③、④なのでこれらを中心にみてゆくことにする。なお④は IV で触れたのでここでは省略する。

問寒別地区の公共事業は基本的には昭和 26 年地域が国の開拓地として指定されたことに始まり、この開拓地指定にともなっておこなわれた公共事業が問寒別地域のその性格の大枠を決めたといつてよい。すなわち開拓地指定による国の直轄工事、具体的には北海道開発局直轄の開拓地の開墾建設工事としておこなわれたのである。それと同時に天塩川の一支流である問寒別川は一級河川の特別指定区間に指定され、問寒別川の改修は北海道開発局の直轄でおこなわれることになった。従って昭和 20 年代から最近まで問寒別地区の公共事業は北海道開発局直轄による開墾建設工事と河川改修の工事が基軸となっておこなわれてきたのであった。

まず開墾建設工事についてみると、直轄の工事は昭和 27 年から 43 年まで、附帯工事は 44 年まで問寒別農協が開発局に代行して実行した。工事内容とその規模は第 33 表の通りであつて、農道の整備、暗渠、明渠による土地改良、客土の実施などであり、その他にも防風林の造成などがおこなわれた。この工事によって交通事情も一定程度改善されるとともに、農業開拓をおこなう条件があたえられたといえる。しかしながら 15~16 年間で総額 4 億円前後の資金しか投下されていないために、いまだ土地改良が充分でなかったり、また全く実施されていない土地や原野などがあるなど、開拓のための基盤整備は不充分であることは明らかである。

この他に、開墾建設事業の関係でおこなわれたのは簡易軌道の補修と橋梁の建設などがある。問寒別地区は 35 年に天塩川大橋が架橋されるまでは簡易軌道が唯一の交通手段であった。簡易軌道は昭和 4 年に建設され、その後所有と運営の主体は変遷したが、戦後においては町営の軌道として経営されていたのであるが、その軌道の補修のために 31 年から 38 年にかけて開発局の資金約 1 億 1 万円が投下されている。また 35 年に開発局直轄で約 1 億 3 千万円の工事費でもって天塩川大橋が天塩川に架けられたのであるが、この大橋の架橋はその後の問寒別地域の交通条件と市場条件にあたえた影響は無視しえない。架橋以前は問寒別対岸の国根府との

第 33 表 開墾建設工事の概要

① 開墾建設工事

総事業費 (千円)	42 年まで 施行済 (千円)	事業量					43 年以降 施工予定額 (千円)
		農道 (m)	明渠 (m)	暗渠	客土 (ha)	防災林 (ha)	
419,247	399,247	45,093	8,035		524	67	20,000

② 開墾附帯工事

総事業費 (千円)	42 年まで 施工済額 (千円)	事業量		
		農道 (m)	明渠 (m)	43 年以降 施工予定額 (千円)
82,415	47,847	5,081	21,227	34,568

幌延町

「幌延町総合計画書」

間は渡船によるほかなく、国道とは結びついていなかったのである。35年11月に完成した天塩川大橋により、問寒別が国道40号線と結びつくとともに道路事情もこれを境に改善されるようになった。

他方、河川改修は27年からおこなわれ、主として護岸工事を中心におこなって来た。27年から45年までの改修費の総工事額は約6億円であり（災害復旧費はこれに含まない）、金額はすくない。問寒別川は現在なお全流域が改修されていない、いわゆる原始河川であるが、原始河川であるためにこれまで何回となく洪水がおこり、地域社会に大きな被害をあたえてきた。いまだ改修が不十分なために、45年の秋には現在では一級河川では珍しい河川の排水の不良が原因で洪水がおこき、草地などに大被害を与えたことは記憶に新しい。

こうして20年代末から30年代にかけて問寒別地区の公共事業は、北海道開発局直轄の工事が基軸になっておこなわれて来たのであったが、30代末から40年にかけてこのような性格は変化しはじめたと言ってよいであろう。それは地域全体についてみると単年度あたりに施工される工事総額がこの期を境に増大しはじめたこと、従来のように北海道開発局ばかりでなく土木現業所や役場、農協なども主体となり、各種工事がおこなわれるようになったことがそのあらわれである。

主要なもののみをみると、北海道開発局直轄の開墾建設工事は従来通り継承されて43年に終了をみたのであるが、河川改修の工事額が42年以降災害復旧費を含めて増大しはじめたこと。また従来開拓農道であった道路は土木現業所によって維持改良されることになったこと、また役場にあつては40年以降農業の基盤整備の事業をおこないはじめたばかりでなく、福祉施設の建設なども実施しはじめたことなどである。また農協においては38年に問寒別地区が農業構造改善事業の指定を受けたので、構改事業の一環として土地改良や草地造成を実施したのであった。

かくして42年から46年度の間実施された問寒別地域の公共投資、公共事業について所管別にみたのが第34表である。

公共事業の工事総額をみると、46年度の役場関係の工事額があきらかではないが、42年から45年にかけては毎年1億6千万円の公共事業が問寒別地区で実施されている。それが46年度にはいった工事総額が増加して役場関係を除いても、4億円程度の公共事業がおこなわれている。聞き取り調査によれば、開発局においても土木現業所においても今後一工事あたりの工事額が増大するとともに、工事総額も増大することであるから、46年度を境に地域でおこなわれる公共事業の規模はさらに一段拡大することになる。

所管別の工事費について詳しくみると、42年から45年の4カ年平均でみると開発局関係のものが年68,563千円で36%を占めている。次に多いのは土木現業所のもので年40,391千円で21%である。開発局と土木現業所がおこなう公共事業によって地域全体の57%の比重となり、開発と土現が大きな比重を占めていることがわかる。開発局は開拓地の開墾建設事業が

第34表 年度別所管別公共事業量

(千円)

		42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	42~45年 平均額	同比率 (%)
開 発 局	問寒別川改修	35,215	35,300	40,240	48,000	70,000		
	災害復旧	42,114	43,578	29,805	0	96,000		
	小計	77,329	78,878	70,045	48,000	166,000	68,563	36
	開墾建設事業	48,557	2,357	0	0	0		
支 庁	農免道路 峯越林道		27,000	51,920	51,600	15,700		
	小計	0	27,500	51,920	51,600	21,700	32,630	17
土 現 業 所 木 所	一般工事費	3,600	4,800	20,350	46,839	132,100		
	災害復旧費	12,300	10,900	47,347	15,430	89,798		
	小計	15,900	15,700	67,697	62,269	221,898	40,391	21
役 場	教育委員会	0	33,126	10,368	5,989	?		
	民生課	1,303	289	1,534	16,957	?		
	建設課	16,874	7,958	14,566	1,835	?		
	農地開発課	0	8,826	0	20,824	?		
	小計	18,177	41,373	26,468	45,605	?	32,905	18
農 協	環境整備事業				6,380	?		
	開墾附帯事業	3,818	6,008	41,300	0	?		
	小計	3,818	6,008	41,300	6,380	?	14,376	8
合 計		163,781	171,316	257,430	213,854	(409,598)	188,865	100

幌延町役場調べ

43年度で終了したので、現在は問寒別川の河川改修工事をおこなっている。土木現業所は道々の維持改良工事と治山治水関係の工事をおこなっている。

留萌支庁は、年32,630千円で17%である。幌延町が実施した公共事業は、年32,905千円で18%である。その内容をみると教育委員会関係では学校の各種教育施設の新設、改築がその主なものであり、民生課関係は保育所の新設、診療所の補修、消防施設の建設などの住民の生活に密着したものである。建設課関係は町道の改良関係が主な内容であり、農地開発課関係は、役場がおこなう農道や土地改良関係の工事が主なものである。

農協は14,376千円で8%であり、開墾附帯工事である。

以上問寒別地区の公共事業の沿革と現況についてみて来たが、ここで若干の総括をしておきたい。

① 問寒別地区の公共事業は昭和26年の開拓地指定にともなって、開拓地の開墾建設工事と問寒別川の改修工事が主なものとしてこれまで実施されてきた。開発局の直轄事業としておこなわれてきたので、ある程度の工事規模で事業がおこなわれたということと、もう一つこ

れが重要なのであるが、開発局の工事を請け負う業者は規模の大きな業者でなければ請け負う資格がないので、開発局直轄の工事がおこなわれたことと地元の土建業者の成長とは必ずしも結びつかなかったことである。

② 37, 38年から40年にかけて、地域でおこなわれた公共事業の規模と内容が従来と比較して一段と増大したことである。これは40年以降とくにあきらかになったことであるが、開発局直轄の工事が規模を拡大させた形で続行されるとともに、土木現業所が新たに地域のなかで工事をおこないはじめ、また役場関係の工事も増大しはじめたことである。かくして40年から45年にかけては、平均年間1億8千万円程度の公共事業が、開発局、土木現業所、役場、農協が主体となっておこなわれるという構造ができあがったのである。

③ 46年以降はこの40年代前半の事業内容を受けつぎつつ、さらに一段と公共事業の規模を拡大させて展開するであろう(47年度の北海道開発予算の政府案の決定において、間寒別川流域は一級河川としてとりあつかわれることになり、47年度からは開発局の予算が増大することになる)。

④ このような展開過程をふまえて、間寒別地区でおこなわれて来た公共事業の性格と、現段階についてみると

㉑ 国の開発政策とのかかわりで、また国の山村地域の振興政策や農業構造改善事業とのかかわりで、公共事業がおこなわれてきたこと、いわば国主導のもとでおこなわれてきたことが特徴である。地方自治体の役割は、国が打ち出す政策に迎合して、如何にして国の資金を地域に導入させるか、ということに終始しているといつてよいであろう。

㉒ 事業の内容は河川改修、道路の改良、修繕また土地改良などに重点があり、地域の開発をすすめるうえで、また住民が生活してゆくうえで最低限の基盤整備的な投資が、おこなわれてきたと云える。しかしながら現在、道路事情が以前と比較してよくなったといえども、改良も充分ではなく、橋梁も木橋が道々にいまだ数カ所かかっている、また土地改良、草地造成も不十分にしかおこなわれていないなど(私有地面積約7,000 haがあるにもかかわらず耕地化しているのはいまだ2,000 haにしかすぎないのである)、基盤整備も不十分にしかおこなわれておらず、基礎的な投資がいまだ完了したとはいえないのである(45年度の水害は、河川改修が全く不十分であることを端的に示した)。

㉓ 近年になって役場が工事主体となって国の過疎地域、山村地域の振興政策とのかかわりで、地域に福祉施設や公的施設が作られるようになったが、これとても㉑と同様に不十分であり、今後根本的な改善が必要とされるであろう。

(2) 土建業者の実態

① 開発局、土木現業所関係の請け負い業者

46年度において開発局、土木現業所関係の公共事業を請け負った業者の一覧表は第35表の通りであるが、業者の分析にはいる前に開発局と土木現業所の事業についてもうすこしみて

第35表 開寒別地域の開発局、土木現業所関係工事の請負業者一覧

業者名	本所在地	創業年月日	資本金 (百万円)	45年度 工事 施工額 (百万円)	44年度 工事 施工額 (百万円)	職 員 数			常 用 作 業 員 (人)	46年度開寒 別地区工事 請負額 (千円)
						計 (人)	技術系 (人)	事務系 (人)		
A	札幌	幌 明3年	12,000	15,900	?	156	128	28	38	6,450
B	室蘭	明38年	252	2,039	?	278	211	67	987	25,400
C	旭川	明28年	75	1,958	?	148	117	31	976	15,000
D	札幌	幌 昭元年	31	1,870	1,788	112	?	?	?	13,530
E	旭川	昭14年	40	1,822	?	162	117	45	647	30,000
F	留萌	?	30	1,316	1,144	109	73	36	?	29,600
G	天塩	?	20	756	685	46	35	11	230	22,700
H	滝川	昭22年	12	543	416	33	?	?	?	25,980
I	留萌	?	12	503	417	?	?	?	?	10,650
J	小平	?	6	405	206	12	8	4	?	13,800
K	札幌	幌 昭23年	10	397	297	22	?	?	?	93,489
L	留萌	?	12	286	219	26	22	4	?	23,200
M	遠別	昭23年	8	241	218	27	16	11	120	12,000
N	留萌	?	10	105	105	13	7	6	50	7,350
O	羽幌	?	5	75	88	7	4	3	40	8,070
P	幌延	?	?	74	0	3	2	1	?	6,450

おきたい。

すなわち46年度において開発局が発注した工事額は先にみた如く1億6千万円であった。この工事の件数は10件であり、8業者がこれを請け負ったわけであるが、最高の工事額は2,800万円であり、最低は735万円であった。また土木現業所の総工事額は2億2千万円であり、その工事件数は13件であり、9業者(調査時点で2件が未発注であった)がそれを請負ったのである。1件あたりの平均工事額は1,700万円であり、最高は3,400万円、最低は400万円であった。

開発局においても土木現業所においても、これらの工事の発注は、工事計画ができれば入札にかけて、請け負い業者を決めるのであるが、そのやり方は次のような仕方であるという。

当該工事の種類と工事金額によって工事自体に等級をつけ、開発局や土木現業所に登録した業者のうちで当該工事を請け負う資格のある業者のうちから指名して、それらの業者による指名入札をおこない、工事の予定価格にもっとも近い価格に落札させるという形式をとるようである。従って開発局や土木現業所の工事を請け負うには、まずそれらの機関に登録されていなければならない、さらに指名をうけて落札しなければならないので、一般には零細な企業では開発局や土木現業所の仕事は請け負うことができないしくみになっている。さらに登録業者にランク付がなされており、たとえばBランクの業者であればBランクの業者が請け負うことができる工事限度額が規定されているので、一定規模以上の工事はできない仕組みになって

いる。従って開発局と土木現業所の仕事を請け負う業者は一定規模以上の業者でなければ請け負うことができない。

以上のことをふまえて、請け負い業者の状況をみると、本社の所在地別では請け負い業者16業者中留萌市が4社でもっとも多く、次いで札幌3社、旭川2社であり、あとは滝川、室蘭に本社をもつ各々一社を除いて、留萌支庁管内の各町村に本社をもっている。地元の間寒別地区の業者は一社も開発局と土木現業所の仕事を請け負っていないことが注目される。なお表中のKは後により詳しく触れるが本社は札幌にあるが、出張所を問寒別にもっておりこれまで継続して問寒別で開発局の仕事をしているので、正式な意味での地元業者ではないが、雇用労働力を地元から主として得ているなど、地元業者的な性格をもっていることを付記しておこう。

資本金別でみれば120億円の資本金をもつAは別格にして、1億円以上のものが2社、5,000万円から1億円のもの1社、1,000万円から5,000万円のもの9社、1,000万円以下が3社、不明が1社という分布である。また工事施行額規模別にみると20億円以上2社、10億円から20億円が4社、5億円から10億円が3社、1億円から5億円5社、5千万円から1億円が2社である。なお、道内の建設業にあっては資本金5,000万円以上で工事施行額20億円をこすものは一般に大手といわれ、また資本金1,000万円以上、工事施工額5億円以上のものは中堅クラスの業者なので、この基準からすれば問寒別地区に入った業者は大手が2社、中堅クラスのものは7社であり、道内の建設業社として大手や中堅クラスの業者が問寒別地区に入っていることがわかる。

また職員規模別にみると100人以上が6社、50人から100人のものはおらず、20人から50人のものが5社、20人以下が4社、不明1社である。すなわち企業規模でみればA、Bの両社は大企業であるが、圧倒的な部分は中企業であり、小企業、零細企業のものもいることがわかる。

こうして46年度において問寒別地区で開発局、土木現業所の工事を請け負ったのは一部の大手とともに建設業としては中堅クラスの業者であり、地元の零細な業者は、この開発局と土木現業所の事業からは、しめだされているのであった。

なお開発局や土木現業所で聞きとり調査をおこなった際、明らかになったことを数点まとめたのでおきたい。

① 46年度に請け負った業者のなかで、長期間継続して問寒別地区の仕事をおこなっているのはKだけであるということ、また旭川に本社を持つEは最近2~3年間継続して問寒別で工事をしているという。従ってあとの業者は46年度にはじめて問寒別に入っているか、断続して入っている業者のようである。業者の側からすれば、留萌管内の開発局や土木現業所の仕事を請け負うことができればよいのであって、工事個所を定める必要がないのであるから、このことは当然のことであり、さきにみた如く留萌管外の業者の場合はとくにそうである。

② 業者の労働力の確保の仕方であるが、背景として労働力の不足、従って作業員の確保の

困難さの増大と建設業の生産過程が機械化されて来たことにより、作業員の雇用が長期化、常用化する傾向にあること、従って作業員は企業に定着化する傾向にあるという。従って言葉の正しい意味での日雇層に依拠して工事をおこなうことはすくなくなっている。そのために問寒別にはじめて入って来た業者や、断続に入っている業者は、作業員を問寒別で雇用しようとしても一般にはできず、すでに他の場所で雇用した労働力を使って工事をおこなうという形が普通であるという。それ故に問寒別地区の夫、日雇層の雇用につながるのは K と地元業者がその基本であって、問寒別地域以外の業者が開発局と土木現業所の工事を請け負ったとしても、それは地元の夫、日雇層の雇用にはつながらないのである。

② 地元の土建業者

先にものべたように問寒別に出張所をもつ K は本社を札幌にもつ業者であるが、出張所は地元雇用をおこなって事業を実施しているので地元業者とともにこの項でとりあげる。

さてその K も含めた問寒別地区の地元業者の概況は第 36 表の通りである。すなわち 6 業者が地域にいるわけであるが、企業規模は K は地元業者のなかでは群をぬいており、次いで Q, R と続く。しかし資本金額や施行額をみても地元業者のなかでは大きな Q, R ではあるが、小企業零細企業の範疇であり、規模は零細である。後の三業者はそれ以下であり、極めて経営が零細であるばかりでなく経営が不安定であることが容易に想像される。

次に各々業者の経営の沿革をふくめて業者の営業内容とその存立基盤をみてみよう。

K は昭和 23 年に会社が設立され、当時札幌市周辺で事業をおこなっていたが、昭和 30 年頃経営規模を拡大するために留萌開発建設部に業者登録をした。その頃問寒別地区で開墾建設事業がはじまっていたので、その建設事業を 30 年頃請け負ったのが、問寒別地区に進出したはじまりであったという。当初開拓道路や軌道の修繕関係の仕事をおこない、その後河川改修の仕事に変わり、開発局の事業を中心に請け負っていたが、現在では問寒別地域を中心に、開発局と土木現業所の事業を請け負っている。地元の業者で開発局と土木現業所の仕事をしているのは、この業者だけであり、1 件あたりの工事規模が大きいのが特徴である。なお出張所は 30 年早期に作ったようであるが、現在においても土木工事がおこなわれる夏季のみ問寒別に

第 36 表 問寒別地元業者一覧

業者名	本所在地	創業年月日	会社形態 資本金 (百万円)	46年度工 事施行額 (千円)	45年度工 事施行額 (千円)	44年度工 事施行額 (千円)	43年度工 事施行額 (千円)	職員数 (人)	雇 用 作 業 員 数 (人)
K	第 35 表 参 照			(93,489	54,948	43,850	25,584) ¹⁾		36
Q	問 寒 別	昭 34 年	6	80,000	69,914	47,491	48,794	5	30
R	"	40 年	2	40,000	48,148	19,349	21,917	5	18
S	"	41 年	個 人	10,000	10,000	?	?	0	7
T	"	41 年	個 人	10,000	10,000	?	?	0	36
U	"	45 年	個 人	20,000				0	17

1) () 内は問寒別分

職員が滞在する。こういう点で、Kは企業規模や事業規模は大きいですが、問寒別の地域社会ではたず社会的機能は地元にいる業者とは異なる。

Qは戦前から営業している建築関係が主体の業者である。現在の経営者は昭和34年に先代から会社を受け続いたのであるが、現在町議会議員をやっており、地域社会でもつ政治的役割は大きい。請け負い工事は建築が主で役場がたてる各種施設や演習林などの施設の請負をおこなっている。46年度の工事施工額は8,000万円程度であり、地元業者のなかではKについて規模が大きい。なお開発局や土木現業所に登録はしているが、工事を請け負ったことはない。

Rは昭和40年に当時地域にあった会社（昭和45年秋倒産）から独立して会社を作り土木関係を主体として営業している業者である。それ以前は現場代理人をやっていたのであるが、Rは問寒別地区の農協のおこなう土地改良関係の工事や役場の町道の改良工事を請け負う形で営業している。46年5月まで町議であったが、春の一斉地方選挙の際立候補して落選したことは、役場や農協関係の事業をうけおっていただけに、そのことがすくなくからず経営に影響をあたえているようであり、46年の総工事施工額は4,000万円である。

その他、Sは大工あがりの現在の経営者が41年頃建築業者として登録したが、いまだ個人企業の形態である。農家の酪農施設の建築とか修繕をおこなっている。またTも同様に個人企業であり、下請専門の業者であり、46年度の工事施工額は1,000万円である。Uは45年春にSから独立して会社を作り、いまのところ下請専門で事業をやっている。

このように地元の業者はKは別にして全般的に経営規模が小さく、また建築用機械の保有も貧弱であって、零細な企業体であると云える。そしてその経営はKは別にして、地方自治体や農協のおこなう公共事業の請け負いであったりまた下請生産ということであるので、地域外から入ってくる業者とは経営の規模も異なり、また存立の基盤も違い、明確なる格差もっている。しかし他方では逆に地元業者であるが故に地域に密着して経営や事業をやっており、これらの業者の地域社会内での役割は、経済的にも政治的にも大きい。とりわけ、これらの業者が地元住民の主なる雇用主となり、地域内の農村労働力を掌握していることは、零細な企業体としてそれが、経営の存在の唯一の基盤であることもあって、それを背景として経営をいとなみ、また、地域社会での政治的機能を果たすのである。

こうして問寒別地区での建設業の実態をみるときに、地域におこなわれる公共事業の性格と規模という問題とともに、46年度についていえば4億5千万円から5億円の公共事業が地域内でおこなわれているものの、地元業者が請け負う、すなわちまた農村労働力の雇用につながる事業は約半分の2億5千万円にしかすぎないこと、あとは地域外の業者によって請け負われてしまっていること、従って地域で公共事業がおこなわるとしても、それが地元住民の雇用と地元業者の成長につながらないという問題があり、また地元業者が零細な企業体であり、その経営が不安定であるという問題があることが理解されよう。

2. 北大演習林

問寒別地区にある北大天塩地方演習林は、地域のなかで最大の森林所有者であるばかりでなく、最大の森林経営体である。その森林は国有財産、すなわち国家的所有のもとにあって、大学が「研究教育」に利用するために、管理経営をおこなっているのであるが、その経営の実態は通常の森林経営体とほとんどかわらないばかりか、後でのべるように粗放な経営体なのでここでは大学の「教育研究」施設という側面については捨象して一つの森林経営体であるという視点から分析をおこなって、その経営の性格について明らかにしてゆきたいとおもう。

まず森林所有者という側面についてみると、その管理面積は22,413 haであり土地台帳価格は1億7千万円である。問寒別地域の全土地面積は約29,000 haであるから、その77%が演習林の所有のもとにあり、圧倒的に土地を囲いこんでいることがわかる。この点からまず演習林の地域社会のなかでの役割と機能があたえられる。

森林の蓄積は2,308 千 m^3 であり、針葉樹6割、広葉樹4割の樹種混交であって、1 haあたりの蓄積は103 m^3 で決して多くはない。なお立木の台帳価格は約42億円である。森林の状態は山火跡地や未立木地約6,000 ha (全森林面積の26%) が放置されていたり、haあたりの蓄積が少ないなど、また人工造林面積は、886 haで人工造林率4%であり、林分の改良も立ち遅れているなど、決して良好とはいえないが、いまなお奥地には貴重材であるアカエゾマツの原生林やエゾ、トドマツの大径木、広葉樹の優良材があるなど、天然林はいまだ残存している。そういう意味で演習林では悪化しつつあるとはいえ森林経営の基盤としての森林はいまなお残

第37表 天塩地方演習林の事業内容 (45年度)

① 事業規模			② 経営費と収入		単位 (千円)			
森林伐採量	立木売払	11,639 m^3	経	職員諸給与	入	林売払物代	75,393	
	素材生産資材	10,529		旅費		1,778	素材丸太	46,512
	その他	515		研究費		547	土地使用料	9
	小計	22,683					物品売払代	19
造林	新植	21.61 ha	営業費	種苗費	北大演習林調べ	合計		121,931
	保育(下刈含む)	743 ha		育苗林費		8,046		
	苗木山出し本数	79,600 本		調査費		439		
林道	車道新設	3,898 m		土木費		10,133		
	歩道新設	5,636		素材生産費		21,858		
	車道改良	6,374		産物処分費		382		
	車道修繕	24,661		学生演習		174		
				事業共通費		4,825		
防火線修繕	防火線修繕	59,073m		管理費		5,408		
				その他		1,237		
			合計	77,692				

存し確保されているといえるであろう。事実、天塩演習林が北大演習林のなかで収入をもっともあげている「ドル箱」的存在であるのは、このような森林を背景にしているからである。

森林経営体としての性格をみるために、まず経営と事業の概況をみると第37表の通りである。主要な事業についてのみみると、45年度においては総経営費77,692千円を使って次の事業を実行している。まず森林伐採は立木処分11,639 m³をおこない、素材生産は請負で実施し、10,529 m³の資材を使って8,007 m³の素材を生産している。造林は約24 ha新植し、下刈などの保育作業をおこなうとともに、小面積ながらつる切り除伐などの天然林補助作業を実施した。林道は車道を3,898 m新設をするとともに維持改良をおこなっている。なお苗木は演習林で生産し、自給している(年間山出し本数約79,000本)。こうして45年度にあげた収入は121百万であり、そのうち立木処分は約46百万円で素材生産75百万円である。

このような事業内容をみるときに、我々は演習林の事業の内容の特徴として次の諸点を取りあえず指摘できるであろう。第一に森林の管理面積に比して事業規模が小規模なことである。このことは例えば造林面積をとって見たときに新植面積は24 ha程度にすぎず、道内の国有林、道有林で同一面積を管理している各署と比較しても、経営が小規模なことは歴然としている。

その第2は経営の中心が伐出生産にあることである。すなわち伐出生産につかわれる予算は素材生産費と産物処分費をあわせて22,240千円であり、事業費の45%を占め、また経営費のなかでは29%である。このことからそれは明らかであり、演習林は伐出経営的な性格を色濃くもっているといえよう。

その第3は、第2と関連するのであるが、粗放な森林経営体であるということである。伐出生産と育林生産とが分離し伐出生産が先行していること、また育林生産についてみても新植面積が小さいなど、また天然林補助作業は従来までは実施されず45年度から小面積ながらはじめられたにすぎないなど、森林経営の内容が、またその仕組が森林の保続生産や森林を積極的に仕立ててゆくという具合には組織付けられていないなど、決して集約的なものではなく粗放な経営体であるといわねばならない。

以上の諸点を演習林経営の特徴としまず指摘しうるのであるが、我々は演習林経営の経済学的性格をつかむために、生産過程にまでおいて、少し歴史的な分析を加えておこう¹⁾。

演習林経営は昭和38年以前においては、素材生産、土木、造林などの全ての事業を直営直用で実施していたが、その雇用労働力は旧林内殖民者や地域の半農半労型の労働力に依存していた。そしてその経営は前近代的な半封建的な性格をもつ地主経営的な性格であったとおもわれる。それが昭和38年の「黒い霧」事件によってその経営のもつ前近代性が明らかにされ、それを契機に上からの「近代化、合理化」のための措置がとられ、演習林経営においてかつこ付の「近代化、機械化」の過程が進行したといえる。その過程は上からの措置であったが故に必ずしも古い諸関係を全て払拭させたといえず、また近代化を担う階層をも十分に作り出しは

しなかったが、すくなくならず「近代化、機械化」の過程がすすんだことは認めることはできよう。すなわち38年以降生産過程に生じた諸変化をみると、38年度から直営直用の素材生産を廃止し、伐出生産を業者に肩代わりさせる請負生産に切りかえたこと。40年以降、資本を投下して年間3,000~4,000 m程度の林道を作り、機械力によって生産をおこなう生産基盤を作って来たこと、また39年以降造林に

ブッシュクリーナーやオーガーなどの機械を導入し、生産性をたかめて来ていることなどである。そして雇用労働力についてみると第38表の通りであるが、直営直用の素材生産を廃止したことにより、相対的に雇用労働力の延人数が減少するなかで、作業員の実質上の雇用期間が従来より長くなり、より専門的な労働力に依存する傾向にあるといえるであろう。

こうしてみるとときに38年以降の「近代化」の過程とは、素材生産を請負に切りかえ合理化する一方、造林や林道などの生産過程には、機械を導入し生産性を高める方向、すなわち総じて云えば資本主義的な合理化を推進する過程としてあることを知る。従って38年以降の演習林経営は従来の地主経営の徐々にブルジュア化の過程として、資本主義的な方向をめざすものとして展開して来たし、来ているといつてよいであろう。まさに演習林経営の現段階的性格は、地域のなかで最大の土地所有者であることからくる地主的性格とともに、その森林経営は従来の地主経営的な性格を脱皮しながら資本主義的経営体として徐々に展開してきている過程として、これをみる事ができるのではなからうか。しかしながら先にのべたように、この過程は上からの「近代化」であるが故に作業員の労働条件や待遇、またその生産方法においては前近代的な面を残しながら進んで来ていることを付記しておこう。

(注1) 演習林経営の歴史的な性格や現段階の性格をどう把握するかは我々の今回の研究の最大の目的の一つである。従って正確な性格規定は「演習林経営にかんする経済学的研究」が終わったときに与えられるのであり、以下にのべることは今回の報告に必要な範囲内で、「仮説的」にのべたものであることをことわっておく。

B. 農村労働者の状態

問寒別地区はこれまでみて来たように、農業限界地として、展開してくるなかで、昭和30年代後半以降その農業生産形態は大きく変貌した。それと同時に地域の産業構造も変貌してきており、一方においては人口の大幅な減少、他方農業生産の跛行的な拡大のなかで農業就業者の他地域、他産業への析出が増大しており、そうしたなかでこの地域内における賃労働者層の相対的な増加をみてきた。

この項では、この地域の在村労働者の就業構造、析出構造、生活実態等に関して、個別面接調査に基いて分析することを主要な課題とする。

第38表 事業別作業員数(45年度)

事業別	人頭数 (人)	延就業日数 (人)
造林	13	1,845
苗木圃	16	1,915
土木	4	602
保育林道修繕	3	397
検尺補助	8	381

北大演習林調べ

なおこの地域は従前より林業、あるいは鉱業の展開がみられ、それに伴い地域の就業構造、農民の兼業形態にも様々な影響を与えてきていたが、鉱業の後退、林業生産の「合理化」等々は、農業生産の変貌と共に、従来の労働力市場、労働力の性格、析出の構造等に変化をもたらさざるを得なかった。

それゆえ、まず地域の労働力市場の変遷を把握し、現状における諸問題を分析し、つぎに農村労働者の実態について検討することにする。

1. 労働市場の変遷

問寒別地区の地域産業の推移は農業生産の展開を主体とし、それに加えて林業、鉱業等が加わっていたことはII でみたところである。戦後のこの地域の労働市場の動きをみると、これらの産業の展開と密接に結びつき、質的にも量的にも大きく変化してきたといえる。

この主たる原因はまず第一に戦後の開拓政策の推進と挫折、畑作から酪農への転換、第二に林業生産における一定の機械化、合理化、北大演習林の経営方針の転換、第三に鉱業(石炭採掘)の再開、撤退、第四に農業生産の大きな転換に伴う公共事業等の新たな労働力需要の増大等々が指摘できよう。またこれらの労働市場の変化、変質の流れを時期的にみるならば、昭和30年代半ばにその劃期がみられる。

この時期は云うまでもなく日本経済の「高度成長」政策が農山村の破壊を伴いながら、強力に推し進めはじめられた時期である。この政策は辺境とも云うべき問寒別地区をも、例外とすることなく呑込んだのであった。

ではこの時期を中心にして、この地域の労働市場がどのように変質してきたか、今すこし検討してみよう。

まず雇用主体として比較的大きな鉱業、林業についてその動向をみてみよう。

この地域の鉱業はすでに戦前期において、問寒別川流域において、白金クローム、石炭等の生産がされており、数百人の労務者を使用していたが、外部から移入(特に朝鮮人労働者)されていた。戦後昭和21年、問寒別川上流(上問寒別)において、石炭生産が再開され、24年より本格的に操業がなされた。ここにおける雇用労働者の推移をみると第39表の通りであり、昭和30年では問寒別地区全体における比率をみると世帯数で25%、人口で20%を占めていた。

第39表 鉱業就業人口の推移

年次	人口 (人)	就業人口 (人)	世帯数 (世帯)
昭和25年	168		36
30年	565	215	113
35年	—	—	—
40年	8	2	2

国勢調査より

これらはいずれも常勤の労働者であるが、このほか単純な諸作業の臨時的雇用があり、周辺農家の剰余労働力の利用の一方法であった。しかしこの石炭生産も地理的条件(特に輸送手段の不整備)、経営基盤の零細さにより、経営不振におちいり、昭和33年に閉山され鉱業生産は一時期盛況をみたが、永続することなく早い時期に撤退した。

第40表 北大演習林の雇用労働数(延人数)

年次	造林	造材	土木	その他	合計
昭和24年	1,562	5,416	455	124	7,557
35年	5,414	11,403	1,945	2,335	21,097
40年		587			6,515
44年		548			8,615

北大演習林調べ

林業についてみると、これは北大天塩演習林がその主体である。北大演習林における雇用労働力数の推移をみると第40表の通りである。まず演習林における事業の内容をみると、造林は地拵、植付、下刈、育苗等であり、これらは5月～10月の夏期間に集中的に行なわれる。造材は木材の伐出から搬出までで、従来から主として冬期間の積雪期に実行されてきた。また土木は林道、歩道の新設、補修が中心であり、このほか森林巡視、庁舎内外の手入、学生実習に伴う補助などが演習林における雇用労働の内容である。これら各事業とも季節的に非常に制約される側面をもっている反面そのことが労働力の供給側(農民)にとって自己の剰余＝遊休労働力の貴重な利用＝現金収入の途であった。とくにこの側面は冬期間の造材事業において強くあらわれていた。

演習林における労働者の雇用方法は昭和30年代半ばまでは、地域の農家における過剰、あるいは遊休労働力の利用であり、ほとんどが臨時的、季節的雇用がその主体であった。しかし30年代後半より40年代にかけて、地域の社会的経済的条件の激動のなかで、一定の基幹労働力の固定化を図るようになってきている。

また第40表で注目しなければならないのは、造材事業における雇用労働力数の激変である。昭和35年までは造材事業の雇用労働力数が全雇用数の過半を占めていたのが、40年以降になると全体の一割に満たなくなっている。これは昭和39年を境にして、演習林において直営事業を請負事業に切替えたことに起因する。すなわち演習林と労働者間に直接雇用関係はなくなり、請負業者と労働者間の雇用契約となるのである。さらに造材事業において指摘されることは、作業形態の変化である。従来昭和30年代までは人畜力を中心とした作業形態がとられ、それに伴い雇用量も期間も長かったが、人畜力作業の機械作業への転換、とくに畜力集運材からブルドーザー集材、トラック運材あるいは全幹集材作業の全面的な採用により、雇用者数は従来の1/2～1/3に減少した。また一方、こうした機械化、合理化のなかで、従来の地域における臨時的な労働力の充当から、一定の専属的な労働力による作業が進められるようになってきた。その結果、この地域における冬期間における就業機会が大幅に減少する結果となった。また演習林においては第41表にみるように素材生産のほか立木処分による木材生産を行っており、この立木を買受けた業者による雇用も大きなものであった。しかし立木処分における作業方法も機械化がおしすすめられ、地域の農民の就業機会は閉ざされた。

従来、造材の労働力は地縁、血縁等の縁故関係をしてこととして組織されており、これは最近まで強いのこっており、一つの事業場における労働者の集団をみると、事業地の地元からの労働者と業者の本拠を中心とする地域からの労働者集団がその中心を占めること

が多かった。その点からみると、この地域においては演習林以外に林業における雇用主体はなく、また従来から外部への出稼等のみられなかったこの地域では演習林においてその雇用をきりすてた場合、他の職業にその就業の機会を求める以外に方法はなくなるのは、当然と云えよう。

以上のように林業においても、経営の転換とともに一定の労働力の固定化を進めるなかで従来のような季節的、臨時的な雇用は大幅に減少してきた。

このほか、この地域における労働力の需要をみると、昭和年代初期までこの地域の農産物の主体であった澱粉製造における雇用があったが、これら澱粉製造工場はいずれも零細な個人経営であり、量的には大きな雇用ではなかった。しかしこれとても昭和30年を境として、その価格が不安定となり、農業経営が畑作経営から酪農経営へ転換されるなかで消滅した。

さらにこの地域は、戦後開拓事業が政策的におしすすめられるなかで、一定の公共投資がおこなわれ、それに伴う各種土木工事も地域における雇用機会であった。これは前項で詳しくみたように、最近従来の事業とはその性格を異にした形で増大しており、現状においては林業とともに雇用主体をなしている。

以上は労働力需要側の変化の諸相をみてきたわけであるが、労働力の供給側はこの間どのような変化をしてきたか次に検討してみよう。

これまでに指摘してきたように、この地域は戦前より畑作とくに馬鈴薯、エン麦等を中心にした農業経営がおこなわれてきた。また農家戸数も、戦後の開拓事業の進展のなかで増大をつづけてきた。一般に畑作経営においては季節的に繁閑の差があり、かつ現在と比較すると格段に多くの家族労働力をかかえていた。こうした状態のもとで、冬季間はもとより夏季間の農閑期において、遊休労働力を利用することは、単に現金収入を得るということだけでなく、不安定な畑作経営を続ける農家経済上不可欠の要件であった。

だが昭和30年頃より澱粉、雑穀の価格が不安定になるとともに、自然的条件の制約等々が相重るなかで、農業生産は大きな打撃を受け、離農者が続出し、農業経営も従来の畑作から酪農への転換が進められてきた。またこの酪農専門化の進展のなかで、脱落、離農するものが相次いだ。この離者の動きをみたのが第42表である。これで見ると、離農戸数の動きは、戦後開拓者、酪農転換期における離農、あるいはその後の経営規模大期における脱落、離農と言

第41表 北大演習林の伐採量 (単位m³)

年次	立木処分	素材生産	その他	合計
昭和24年	2,274	3,565	1,455	7,294
35年	2,098	12,056		14,154
40年	1,054	6,902		7,956
44年	8,518	10,147		18,665

北大演習林調べ

第42表 年度別離農戸数

年次	34年以前 (戸)	35~39年 (戸)	40年 (戸)	41年 (戸)	42年 (戸)	43年 (戸)	44年 (戸)	45年 (戸)	46年 (戸)	計 (戸)
戸数	16	34	9	18	27	2	2	1	2	111

第43表 中学校卒業生の進路(幌延町)

	昭和31年 (人)	35年 (人)	38年 (人)	40年 (人)	42年 (人)
進学	45	53	88	104	96
就職	53	48	46	39	37
(うち町内)	(12)	(6)	(3)	(10)	(14)
家業	66	30	37	18	13
(うち農業)	(43)	(25)	(35)	(16)	(13)
計	164	128	141	136	123

注) 幌延町総合計画書 p. 130より引用

えるが、これらはいずれもが挙家離村、離村という形で表われ、問寒別地区内あるいは幌延町管内に留まるものは全体の2割にも達しない状態である。

また新規学卒者の動きをみると第43表のようになる。

この表は幌延町全体の動向であるが、問寒別地区の動向も十分あらわしていると考えられる。これで見ると進学率が年々高まる一方、家業とくに農業に従事するもの、町内に留まるものも減少してきている。とくに42年の家業について13名のうち男子はわずか1名という状態である。さらに高校卒業生についてみても、問寒別地区はもとより、幌延町内において就職するものは、極くわずかにすぎない。このようにこの地域において、新規労働力の供給はほとんどみられない状態であり、地域における就業機会の僅少さに大きく起因するとはいえ、労働力の供給は先細り状態である。

以上述べてきた地域労働市場の動向について整理してみよう。

従来みられた季節的、臨時的な雇用は一定の農業経営を続ける上で補完的な役割をはたしてきたが、労働力の供源給であった農家の大幅な減少、あるいは地域産業の変質のなかで、労働市場それ自体の変質が進行してきた。すなわち、従来までの豊富に存在した過剰労働力の利用ということから、限定された範囲での労働力の需要、供給という形になりつつも賃労働者化、農村プロの一定の定着となってきている。

2. 地域労働市場の現状

1. の頃では地域労働市場の変遷についてみてきたが、現状について検討してみよう。

調査時(昭和46年8月)におけるこの地域の雇用労働力の状態をみると第44表の通りである。この表は前項でみた雇用主体の土建業、林業における雇用者数を取りまとめたものである。

第44表 地域の雇用労働者総括表

単位(人)

	合 計			地 元 住 民			地元外住民			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
建設業	地 元 業 者	92	40	132	67	19	86	25	21	46
	地 元 外 業 者	55	6	61	3	2	5	52	4	56
演 習 林		19	18	37	18	18	36	1	0	1
合 計		166	64	230	88	39	137	78	25	103

なおこれは46年8月の調査時点での数字のため、調査時以前に工期の終えたものや冬山造材で雇用されるもの等は抜けており、全体的には雇用者数は増大するものと思われる。しかしこの時期が土木、建築の事業等の最盛期であり、実態を把握するうえではこの数字でも大きな差はないだろう。我々の聞きとり調査をおこなえた建設業の内訳は、地元業者は6業者、地元外業者は5業者であるが、地元業者のうち一業者は本社を札幌に見ているが、地元に出張所を置き、ここ10数年間問寒別地区で事業を行なっているため、便宜的に地元業者に含めてある。地元外業者の本社所在地をみると、滝川、遠別、羽幌、旭川、札幌となっており、かなり広範囲から、業者がこの地域に入っている。

表でわかるように労働者を居住地別にみると地元住民(ここでは問寒別地区を指す)と地元外(問寒別地区以外)住民はほぼ相半ばし、わずかに地元住民が多くなっている。雇用主体からみると地元業者(以後演習林も含める)が労働者総数の7割以上を雇用し、地元外業者は3割に満たない。また土建業と林業とを比較すると土建業が圧倒的に多く9割近くを雇用し、この地区における土建業の占める高さを如実に表わしている。地元外業者は地元住民をほとんど雇用することなく地元外、とくに業者の本拠地とする地域から労働力を調達し、地元外業者と地元住民はほとんど没交渉であり地元住民の雇用体としては機能していない。一方地元業者は対照的に雇用労働者のうち7割以上を地元で充足している。地元業者で労働者を地元外から調達しているのは二業者であるが、一方は本社が札幌にある業者で、重機械類の運転手、現場監督者等々の基幹労働力を外部からつれてくるものであり、又これらは業者の固定した専属の労働者となっている。他方はこの地区内で最近独立した業者で、地元には確たる基盤がなく近郊農村の雑業者層を中心に雇用(とくに女性が多い)しているものである。

以上のように地元業者と地元外業者においてその労働力の調達方法に相異があり、これは業者の労務管理の相違、あるいは資本力の強弱のあらわれであろうが、反面このことは問寒別地区における労働力の絶対数の少なさを物語るものである。これらの相異は、業者の雇用労働力の質的側面をみればいっそう明確である。すなわち全体的にみると男子労働力と女子労働力の比率は72%対28%であるが、地元者ではそれが66%対34%と女子労働力の比率が高くなり、地元外業者のそれは90%対10%と格段のひらきがみられる。地元外業者に雇用される女子労働者の職種は炊事婦が主であるが、地元業者においては女子労働者も男子同様重労働に従

事しており、補助的役割以上のものをはたしている。

また地元業者に雇用されている労働者の年齢構成をみると、男女全体で20歳未満4%、20歳代13%、30歳代19%、40歳代36%、50歳以上28%となり、更に男女別では男子が女子よりも高齢者層が多くなる。こうしてみると問寒別地区の労働者は60%以上が40歳以上となりさきにみた新規学卒者の地元への就業がないことと併せて考えるならば、労働者の高齢化が明確にあらわれてきている。ただしここで加えておかなければ、新規学卒者の外部流出の一般的傾向のなかで、極めてわずかな数であるが、就職後、数年間で地元へ逆もどりするものが年々存在し、これらの多くは自動車、あるいは重機械類の運転等ある程度の技術を持っており、これらの者がこの地域の若年労働力の重要な供給源となっている。

問寒別地区における労働市場の量的な側面は上述の状態であるが、質的な側面をみると、後に詳しくみるように、雇用主体が演習林と土建業者に限定されている。このこと自体地域の産業構造の片よりを物語るのであるが、これらの雇用も非常に季節的、間断的であり、融雪後より降雪までの夏期間5~10月に集中しており、冬期間には大量の失業者が現出する。また近くに安定した就業機会が少く、通勤労働等は不可能であり、より安定的な職場を求めるならば地域外に出ていかなければならない。

このように問寒別地区の労働市場の現実には、質的にも女性化、高齢下と低下し、量的にも限界があり、労働力の再生産は縮少再生産にむかっており、労働市場の閉鎖性、質的低位性が指摘される。

しかしこれらの諸点は単に問寒別地区の特異性ではなく、一面ではこの地域のように、酪農専業地帯として重点的な資本投下がおこなわれている地域にすら、現われている傾向であり北海道の農山村、山村全般に顕在化してきているものであろう。

3. 労働力調達方式

2でみたごとく、この地域における労働市場の閉鎖性、狭小性は地域の労働力構成の質的、量的低下をもたらしてきているが、このような状況のもとで雇用主体はいかなる方法で労働力を確保し、また労働者は就業するかを分析してみよう。

一般に雇用関係を結ぶ場合、雇用主体からの働きかけによる場合、労働者側からの働きかけの場合があるが、雇用主体における諸条件、あるいは労働者の経済的なまたは社会的な条件、諸関係により様々な形がみられる。この地域における演習林が、以前のように林内植民制度を作り土地をなかだちとした雇用関係を持ち、あるいは地域における唯一の兼業機会であった時期と現在では、またその趣きは異なってくるのは当然である。

では具体的に雇用主体にどのように労働者を募集、確保しているか聴取調査にもとずいて検討してみよう。

(1) 演習林

演習林においては39年以前、林内植民制度があり、事業実行時には強制的に出役させ、一定の労働力を確保してきていた。またこのほか冬期の素材生産事業の労働組織を利用し、特に山頭をテコとして労働力の確保をはかってきた。現在では以前の古い関係は一掃され、各事業を担当する職員が、各人の知人、地縁関係をもとにして労働者を募集する。また従来より演習林と雇用関係を持ち、現在演習林の労務者のまとめ役(班長あるいは指導員という名称で呼んでいる)が職員より委託されて人集めを行なうこともある。

こうした演習林側の勧誘と同時に労働者側からの依頼＝求職もある。この場合、本人が直接演習林に話をつける場合と、知人あるいは演習林雇用者を通して決める場合等々がある。演習林雇用者中、直接調査した28名についてのどのような方法で勤務先をみつけたか聴取したところ、観誘されたもの10名(うち演習林職員から誘われたもの8名、職員以外から誘われたもの2名)、自分から依頼したもの8名(うち自分で直接3名、人を通して5名)その他6名(兄弟が働いていたので、あるいは何となく等々)、不明4名となり種々な方法がみられる。

演習林における雇用期間は5～11月の間で毎年新たに雇用計画を結ぶが、現在のところ特別に労働力確保のための積極的な対策はとられていない。

(2) 地元土建業者

土建業における雇用関係を結ぶ場合においても、その過程はさきにした演習林におけると大差はないが、より以上積極的な姿勢をとっている。

例えばある業者は冬期間に職員が、前年就労した労働者等を中心にその家庭を毎月一度家庭訪問し、その動向をつかむと同時に、働く約束をとりつけている。またある業者は雪どけ前の2月頃に一応の雇用契約を結び、さらに失業保険が切れたあと仕事開始までの生活費として1人当たり2～3万円の支渡金を貸付している例もみられる。また零細な業者にあっては、事業主自身が直接歩き回り、口をかけ募集している

このほか、他産業と比較しても決して良いとは言えない労働条件のもとで労働者を確保しておくことは容易でなく、年々賃金をあげ、従来みられた飯場形式はやめ、地元、地元外を問わず、現場と家を車で送迎するなどしている(ただし飯場形態をとらない理由には業者における経済的理由も当然ある)。

以上のようにこの地域における雇用主体の労働力調達方式は様々みられるわけであるが、社会保障制度の未整備、あるいは資本力の弱さにより、また労働者が雇用期間の安定をのぞみ労働条件のよりよいところ移動するなど、かならずしも固定的でなく流動性がまだ大きく、そうした中で現在のところ、まだ完全な資本対労働の関係が成立しているとはいえず、旧来の残しよう一縁故関係が強くのこり、このことは単に雇用経路の問題だけでなく、労働条件にまで影響を及ぼすことがあり、このような閉鎖的な地域の、労働問題における一つの問題点であろう。

第45表 農村労働者の状況

調査番号	性号	年齢 (歳)	世帯主の 地位	現在の勤務先における			世帯主の構成			土地所有		備 考
				職 種	雇 用 期 間 (ヵ月)	勤 務 年 数 (年)	家族数 (人)	賃労働 収入者 (人)	配偶者の職業	面 積 (ha)	主な農業者 従 事 者	
F-1	男	52	主	土 工	6	3	4	3	土 建 炊 掃	—	—	同一家族 F-13の義兄 土地貸付
F-2	"	50	"	"	6	15	2	1	農 業	19	妻	
F-3	"	63	"	"	6	1	3	2	日 雇	—	—	
F-4	"	60	"	"	6	3	4	1	ナ シ	—	—	
F-5	"	31	"	"	6	1	6	2	農 業	18	妻	
F-6	"	48	"	"	6	13	6	1	農 業	7	"	
F-7	"	44	"	造 林	7	1	6	2	演習林-苗圃	—	—	
F-8	"	41	"	"	7	2	3	2	土 建 日 雇	26	母	
F-9	"	28	あとつぎ	"	7	6	3	1	—	20	父 母	
F-10	女	19	その他	"	7	3	6	1	—	30	"	
F-11	"	17	"	"	7	1	5	1	—	30	父 兄	
F-12	"	52	妻	"	7	5	7	3	農 業・ 農協理事	40	夫・娘	
F-13	男	24	あとつぎ	"	7	7	8	2	—	28	父・母・姉	
F-14	女	18	その他	"	7	1	5	5	—	27		
F-15	男	21	"	"	7	2	5	5	—			
F-16	"	26	あとつぎ	"	7	8	5	5	—			
F-17	"	51	主	"	7	7	5	5	(F-18)			
F-18	女	47	妻	"	7	2	5	5	(F-17)			
F-19	男	44	主	苗 圃	8	9	8	2	農 業	28	父・母・妻	
F-20	女	46	妻	"	7	17	4	4	日通・作業員	3	—	
F-21	"	48	"	"	6	6	4	2	土 建・日 雇	—	—	
F-22	"	41	"	"	6	5	5	2	農 協 職 員	—	—	
F-23	"	50	"	"	7	3	3	3	国 鉄 職 員	—	—	
F-24	"	47	"	"	7	2	5	2	"	—	—	

F-25	女	64	妻	苗圃	7	9	2	2	土 建 日 雇	—	—	冬期間息子の仕送りで生活
F-26	"	40	"	"	7	2	3	2	国 鉄 職 員	—	—	
F-27	"	48	"	"	6	2	4	2	役 場 職 員	—	—	
F-28	"	36	"	"	7	2	4	2	国 鉄 職 員	—	—	
C-1	男	51	主	土 工	7	5	6	2	土 建 日 雇	—	—	雑貨店経営・長男土建運転手
C-2	"	55	"	"	6	6	7	5	演 習 林	—	—	
C-3	"	42	"	運 転 手	6	7	5	2	土 建 日 雇	—	—	長男も土工
C-4	"	52	"	土 工	6	6	4	2	農 業	21	妻 ・ 娘	
C-5	女	56	妻	雑 役	7	1	2	2	土 建 日 雇	—	—	離農予定
C-6	男	34	主	大 工	8	4	5	2	—	—	—	
C-7	"	60	"	土 工	8	2	3	2	ナ	シ	—	土地貸付
C-8	"	41	"	"	6	5	4	1	農 業	18	妻	
C-9	"	43	"	"	7	10	5	2	土 建 日 雇	—	—	本人・妻
C-10	"	26	"	運 転 手	8	4	3	1	ナ	シ	—	
C-11	"	31	"	帳 場	12	5	5	1	ナ	シ	—	妻 ・ 娘
C-12	"	57	"	土 工	6	5	2	1	ナ	シ	8	
C-13	"	46	"	"	1	1	4	1	農 業	23	本 人 ・ 妻	商店経営
C-14	"	48	"	"	7	2	1	1	—	—	—	
C-15	"	45	"	"	7	2	5	1	ナ	シ	—	妻 ・ 娘
C-16	"	27	"	"	7	6	4	1	ナ	シ	—	
C-17	"	47	"	"	7	8	6	1	農 業	21	妻 ・ 娘	
C-18	"	39	"	"	7	3	4	1	"	18	妻	妻
C-19	"	39	"	雑 役	8	8	4	1	"	20	妻	
C-20	"	37	"	土 工	8	1	4	1	商 業	—	—	妻
C-21	"	62	"	現場監督	8	12	2	1	商 ナ	シ	—	
C-22	"	55	"	土 工	8	5	2	1	農 業	8	妻	父 母
C-23	"	37	あとつぎ	"	6	1	6	1	ナ	シ	17	

(注) Fは林業 Cは建設業をあらわす

4. 農村労働者の実態

これまで地域労働市場について検討してきたが、次に問寒別地区の在村労働者の労働実態、生活実態について検討してみよう。

ここで分析の対象とするのは恒常的な職員勤務者層を除外したいわばこの地域でも最下層に位置づけられる賃労働者層で、総数127名より約半数の51名を無作為に抽出し、個々に直接面接聴取した結果にもとづいて検討する。

(1) 労働者の性格

調査対象者51名の内訳は演習林雇用者28名、その他土建業者雇用者23名で、男女別では男36名、女15名で第45表はその概況をとりまとめたものである。

労働者の年齢構成および世帯上の地位をみると第46表、第47表の通りである。年齢は40歳以上の中高齢者が多く総体の60%以上を占めており、男女別にみると女子にその傾向がもっとも強くなっている。60歳以上で就労しているのは男4人、女1人おり、その職種をみると男3人は土工、1人は土木工事の現場監督、女1人は苗圃作業となっている。さらに年齢構成を林業労働者(演習林雇用者)と土建労働者で比較すると、大きな相違はみられない。調査対象者の世帯上の地位は世帯主の比重が圧倒的に大きく、長男あるいは二、三男等々の後継者層は極端に少く、このことからこの地域の若年労働者の流出の大きさがわかる。さらに年齢構成の結果と併せ考えるならば、この地域の労働力の老齢化は、一段と進むであろう。現状のような地域の産業構成の状態では、それはもっとも拍車かけられるだろう。また長男で就労しているものはF-9、F-13、F-16、C-23の4人で、これらはいずれも農家のあとつぎであるが、将来農家を後継する意志を有しているのはF-9、C-23でF-13、F-16は賃労働専業となることを望んでいる。男子労働者36名中土地所有者は19人(うちF-15、16、17は同一家計のため実質的には17人)いる。また土地をまったく所有していないものは17人である。この17人のうちC-2、C-20は家族に商店を経営させている。また土地所有者19人のうち1戸C-12は耕作は行わず土地の貸付を行い、かつ現在売払い先をさがしている。このよ

第46表 調査対象者の年齢構成

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
19歳未満	—	3	3
20~29歳	6	—	6
30~39歳	7	1	8
40~49歳	12	6	18
50~59歳	6	5	11
60歳以上	4	1	5
計	35	16	51

第47表 世帯上の地位

世帯主	31人
妻	12
長男	4
その他	4
計	51

うにみえてくると、男子労働者の約半数は農耕地をもたない近代型労働者である。土地所有しているもの17人中(前述)で農業経営を行っているものは16人である。農業経営者の土地所有規模は最大28ha、最小で7haであり平均すると20haであり、問寒別地区全体の平均17.6haより若干規模が大きい。これら農業経営の内容は全て酪農経営であり、乳牛飼養頭数の規模をみると第48表の通りである。

第48表 乳牛飼養頭数の状況

飼養頭数	戸数
1~4頭	一戸
5~9	3
10~14	4
15~19	6
20~29	2

これで見ると平均飼養頭数は15.1頭で地区全体の18.9頭よりわずかに低い。またその飼養する乳牛の内訳をみるとF-2, F-6, F-8, F-17は育成牛のみで、飼養頭数は10頭以下である。残りは搾乳牛、育成牛両方を飼養し、搾乳牛の頭数の一番多いものはC-13の13頭である。これら乳牛飼養農家の主たる農業従事者をみるとC-13以外は本人以外の妻、両親等であり、それに伴い調査対象者の賃労働就労も6~8カ月と夏期間のほとんどで、農作業に従事するのは牧草の刈り入れ、あるいは朝晩の手入れ、冬期間の諸作業となっている。またF-17のごとく家族全員が演習林に就労し、あわせて育成牛10頭を飼養し、夏期間はほとんど放牧し冬期のみ舎飼するというものもある。

以上のように本来農業経営に従事すべき基幹労働力が農作業から離れ、たとえばF-8のごとく配偶者、父ともに土建日雇となり、60歳の母のみが農作業の中心となり、あるいは同様にC-50のごとく息子2人も土建日雇で配偶者のみ農作業の中心になるごとく、農業経営自体の粗放化がめだってきている。これらのことはいかにこの地域の酪農経営が困難であるか示すものであろうし、さらにその賃労働につく動機をみても農業経営のいきづまり、後継者難から規模縮小に向かうなどがそれを端的にあらわしている。このように土地所有者名17人中、16人は半農半労型の労働者である。これら半農半労型労働者のうちF-17一家は二男のF-15が将来農業経営を継ぐための資金づくりと云うもののほか、積極的に農業経営を継続していくというのはF-5, C-4だけであり、残りは賃労働者として、通年稼働することを望んでいる状態である。

女子労働者をみると15人中10人は配偶者も賃労働者で、多くは恒常的勤務者層の妻であり、近代型労働者といえる。残りの5人はそれぞれの家庭は農業経営を行っている半農半労型労働者であるが、F-18のように家族全員が賃労働に出ているものもある。またF-10, F-11, F-14は農家の子女であっても、結婚資金の準備、あるいは小遣とりという面が強く、他の半農半労型労働者とは少し性格を異にしている。

以上から調査対象者を分類すると、近代型労働者25名、半農半労型労働者23名、土地もち労働者1名、兼業労働者2名となり、近代型と半農半労型の労働者が相半ばしているが、半農半労型労働者の農業経営の実態、将来の展望等々から考えるならば、漸次近代型労働者へ傾斜しつつあると云えるだろう。

(2) 労働の実態

これまでみてきたようにこの地域の労働者(特に日雇労働者)は農村プロと半農半労型の相半ばするなかで、近代型労働者の形成が進んできているのであるが、労働の実態、労働条件はいかなるもかの検討してみよう。

まず労働の内容であるが、これまでののべてきたように調査対象者は林業労働者と土建労働者である。林業労働は苗圃作業、林道、歩道等々の開設、補修などの土木作業、植付、下刈等の育林作業である。苗圃作業は比較的単純な作業であり、女子が中心となっておこなわれている。育林作業においては刈払機を自己所有し(第45表F-9, F-13, F-15, F-16, F-17), 下刈, 地拵等を行うものと、鎌, クワ等の道具類を使用して植付, 下刈をしているものがある。

このように演習林における労働は様々な職種を含んでいるが、こうした職種の分化のなかで、作業組織は各職種ごとに一集団を作り、そのなかで年長者、あるいは経験豊かな者を演習林より「指導員」に任命している。第45表でみるならば、F-2が土木作業、F-7が育林作業、F-17は機械持ち集団の、F-19が苗圃作業の各指導員となり、仕事の段どり、労働の統制を行っている。これら指導員は労働者集団の代表という側面と、演習林の下級管理者という両面を併せ持っている。指導員は他の労働者と同様作業に従事し、演習林からは基本給の15~20%の役職手当が支給される。

土建労働においては、前項で詳述したように公共投資による河川改修、護岸工事、橋梁工事、草地造成等々でその職種は土工、大工、自動車、重機類の運転手等々である。調査対象者においては監督労働者2名(C-11, C-21)運転手、大工等の技能労働者3名(C-3, C-6, C-10)残りは土工、雑役等々の単純労働である。

以上述べてきたような職種が、この地域における賃労働のおもなものであるが、これらの諸作業は林業にしても、土木工事にしても野外作業であるため天候に左右されることが多く、かつ季節的に非常に制約されている。そのため積雪期においては仕事がほとんどなく、就労期間は5~11月の時期に集中する。それにより各労働者の就労日数をみると月平均20~24日、降雨の多いときは20日に満たないこともあり、年間150~200日が大半である。ただしC-11のように準職員の待遇を受けているものはほとんど月給制の職員と同様の就労日数となっている。またこうした夏期間のみの労働のため冬期間は失業状態となり、失業保険を受けるといったことを連年くり返している。このような季節的、不安定就労のもとで、労働者の雇用主体への就労の反覆性、定着性をみると、演習林の場合は国の機関ということもあり、賃金の多寡は別にして、安全度ということから比較的継続して就労するものが多い一方、土建業関係では業者自体の基盤がしっかりしているところには定着性が強いが、後発の弱小業者においては移動性が大きい。また反面、こうした不安定就労のなかで、半農半労働者は以前のように、農閑期のみの臨時的な就労ということはほとんどなく、特に農業経営が畑作から酪農へ転換した現在ではそうしたことが不可能であると同時に、農業経営の困難さにより夏期間通して従事し、

就労期間は長くなってきている。

一日の労働時間をみると演習林以外の土建関係は拘束時間 11 時間が標準で、朝 7 時より夕方 6 時まで実働時間 9~10 時間となっている。演習林の場合は 7 時半より 5 時半まで、途中休憩時間 1 時間 30 分となっている。これらのほかに時間外勤務をすることが多く、労働時間は非常に長くなっている。休日は演習林の場合は日曜祭日が休業となるが、土建業においては雨天日を休日にふりむけるため、天候が良ければ日曜祭日関係なく就労し、定期的に休日を与えるという体制にはなっていない。賃金についてみると支払形態、金額は各職種によって相違がみられる。土建関係では土工(男)は個人出来高払いが一般的で一部共同出来高払いもあるが、一日 2,400~3,000 円、重機械類の運転手は日給プラス運転手当で一日 3,500 円前後、女子の土工、雑作業は日給で一日 1,500~2,000 円である。ちなみに幌延町建設協会の 46 年の標準賃金は 11 時間拘束で男 3,000 円、女 1,700 円、大工 4,000 円となっている。

演習林においては育林の機械持作業以外は全て日給制である。機械自己所有の賃金は個人出来高制で、他の職程より格段に高く一日 5,000~6,000 円となっている。その外は苗圃(女)で 1,200~1,500 円、育林(男)で 1,500~2,000 円、土木(男)で 2,000~2,600 円となっている。

以上のような賃金単価、支払形態のもとでの年間賃労働収入をみると第 49 表の通りで女子でほとんどが 30 万円以下、男子でも 50 万円以下が半数近く存在し、賃労働収入が 100 万円を越えるものが皆無という状態である。

社会保障についてみると、労災保険、失業保険は適用されているが、日本全体の社会福祉政策のおくれのもとでは限界があり、決して充分なものとは云えず、とくにこの地域の労働者の如く最

第 49 表 年間収入の状況

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
30 万円以下	4	14	18
31~ 50 万円	11	1	12
51~ 70 万円	12	—	12
71~100 万円	9	—	9
100 万円以上	—	—	—
計	36	15	51

下層ほどそのしわよせを強くうける現状である。また失業保険についてみると、季節的な事業の場合、労働力確保のためには絶対的に必要な条件となっている。たとえば最近民間において林業労働者を集める場合、農林漁業への適用には様々な制約があるため、一つの障害となっていることは各地の林業生産の現場で聞くことである。さらに現状において失業保険の給付は非常に低く、冬期間における生活を維持するのに十分な金額が保障されているとは云えない状態である。

このように労働条件あるいは社会保障、身分保障などにおいて製造業などとは比較にならないほど劣悪なものに、この地域の労働者はおかれている。現在の職種の経験年数は比較的長いですが、しかし現在の職種についたのはこの 5 年前とするものが一番多く、いかに最近の社会情勢の変化が激しいものかを物語っている。

問寒別地区における賃労働者の労働条件、環境はこれまでみてきたように厳しく様々な問

題をかかえている。たとえば現在他の職種と比較して高い賃金を得る出来高払の賃金形態にしても、仕事自体が季節的、天候等々に大きく左右されるため、過度の労働をしがちであり、結局自分自身の肉体を食いつぶしていくような状態になっている。

(3) 生活の実態

これまで労働者の労働条件、労働の環境等についてみてきたが、決して恵れた条件下にあるとはいえない現状であった。こうした条件下においてすら労働せざるを得ないこの地域の労働者はどのような動機、目的で就労したか。土地も資本ももたない賃労働者にあってはいうまでもなく生計維持のため就労するのであるが、調査対象者中約半数を占める農業兼業労働者にあってはどうかであろうか。まず第一は家計維持上就労するものである。離農者の多くがそうであったように、経営基盤の未確立、営農の困難さ、後継者の流出等々に起因し、兼業をせざるを得ないものである。またその実態をみると、農業経営は老夫婦、配偶者が中心となり、基幹労働力である世帯主が農業経営を離れている状態は、現在の農業政策の根本的な改善、あるいは営農条件のよほどの好転がないかぎり、農業経営を漸次縮小、断念し、賃労働者に転化していくだろうし、現実にもその方向にむかっているものが多い。第二にはごく限られた例であるが今後農業経営を拡大あるいは継続していくために、資金を獲得するためというものである。具体的に云うならばF-5、F-9、C-23とF-17を中心とする家族である。

また農業兼業者以外のものをみるとC-2、C-20のように商店を営んでいる者の、就労のそれをみると、この地域全体の人口の減少のなかで農協スーパーの台頭、あるいは道路、自動車の普及により商品の豊富な隣町の中川町へ顧客の移動等により経営不振のため人夫、日雇となっている。演習林の苗圃作業に従事する国鉄、農協等の恒常的勤務者の配偶者の場合は、子弟の教育費、家計費の補助等々の目的で就している。

このような様々な動機、目的で就労した労働者の労働賃金収入は前出の第49表の通り、低賃金といわざるを得ないのであるが、それぞれの家計全体での年間収入をみると、農業兼業者で平均200万～300万円、その他では100万～150万前後が多い。調査対象者中最大の収入を得ているのはF-17を中心とする世帯で、賃労働収入と乳牛個体販売で約400万円となっている。農業兼業者でも負債、営農経費等々を計算すると労働の厳しいわりには所得は低く、決して生活水準は高いとは云える状態ではない。

季節的な不安定就労、その結果単価は比較的高くても最終的には低い所得のもとで、労働者の多くは通年雇用、就業の安定を求めている。冬期間の失業保険のみの生活には不安定が大きくF-25のように69歳の夫と64歳の本人が働いても夏期間の生活を維持するだけで冬期間は子供の仕送りで生活するものもある。またF-3のように昨年離農したが、土地、家畜を整理したがほとんど負債の償却に使用し、現在は借家で身体の不自由な子供をかかえている例もみられる。

いづれにしても多くの労働者は現状に満足してはおらず、就労期間、賃金、労働時間、休

日等々の労働条件、労働環境について積極的な要求をもっているが、反面、自分ではどうしようもないというあきらめをもっているものもいる。そのほか子供が生長するまでは、現状に甘んじるが、その後はこの土地を離れて安定した職業をさがしたいと考える者、そろそろ仕事をやめて他地域にいる子供たちの世話になりたいと考えている者など、様々な考えをもっている。

農業兼業者に対して、農業経営の展望をきくと、出来るだけ規模を拡大し、農業で生計をたてたいと言う若い人と、反対に現状のままなんとか食べていきたい、あるいは後継者さえいれば農業経営を続けたいと悩みを持つものなど、農業経営者にしても考え展望は様々である。

このように個々人、それぞれがその条件下において様々な考えをもっているが、調査対象者の一人一長く町会議員、農協役員を勤め、現在配偶者に農業経営をまかせ、本人は演習林に就労している一は「酪農生産を発展させるためには、個人の力だけでは限度があり、国、道などがもっと基盤整備とくにこの地域では河川の改修、道路の整備が進められ、それと同時に農政の確立がなければならない」と強調していたが、この言葉が真実であろう。

最後にこの地域の生活環境について概観すると、現在市街地と奥地の上間寒別には一日一往復、町営のマイクロバスが運行し、簡易軌道の撤収後の住民の唯一の交通機関となっている。また市街には町役場の支所がおかれており、簡易な用務をはたすことが出来る、最近、間寒別地区のような農山村で大きな問題となっている医療施設についてみると、町営の診療所がおかれ看護婦が一名常駐し、一週間に数回町のマイクロバスで町立病院へ通院することが出来るなど、地方自治体段階でおこなわれ得る社会政策面では比較的進んでいると云える状態となってきた。だが、この地域の農民、労働者の生活実態を検討した場合、これらの地方自治体段階で解決しうる問題以上のものが存在し、この地域住民の生活に大きな障壁となっていることが指摘されなければならない。

様々な苦勞、悩みをもちつつさらに将来の展望も十分に持ち得ずいわば働らせるもの全てが働らかなければ生活を維持出来ないとも云える現状は、こうした農山村住民の生活をいかに守り発展させるか、その手段、方法、政策を考えていくことの必要性が大であり、容易な道ではないことを物語るものである。

かくして間寒別地区の在村労働者の実態はこれまでみてきた如く、この地域における社会経済諸条件の変化に伴い、それと密接に関連し変化をきたしてきた。云うまでもなくこのことはこの地区だけの枠内だけの变化ではなく、日本経済全体の矛盾のなかで引きだされ、またその影響を全面的に受けてきた結果にはかならない。

鳴もの入りで強引におしすすめられてきた「高度経済成長」政策が、この山間の住民に何をもたらしたか、戦後の荒野におしこめられ困窮の極限状態からようやくはい出した、そのたどりついた先はどうなっていたかを、我々はこの辺境の一事例だけで全てを判定するものではないが、改めて考えてみなければならないだろうし、現在その必要性が大きな時期である。

変転きわまりない農業政策のもとで、はじき出されてきた人々の生活のきびしさを単に指

摘するだけに終るのではなく、改善のためのより具体的な道すじを考えなければならない。

今回の我々の調査は以上のことから考えるならば、ごく表面的に、一部分しか検討しえなかったかもしれない。華やかないわゆる「昭和元祿」といわれる現代にその内部にはその対極として、非常に困難な状態にあえぎながら生活をせざるを得ない階層がいかに大量に存在するか、この現実のなかで我々自身の置かれている立場をふまえ、研究の深化はもとより問題の解決の方法を考えていくこと、これが本来我々に課せられた課題であるだろう。

VI. ま と め

北大天塩地方演習林のある幌延町問寒別のこの10年間における変ぼう過程はこれまで述べてきた通りであるが、その過程を一口で表現すれば、地域からの大幅な労働力の流出であり、また地域住民の圧倒的なプロレタリア化をもたらしたといえる。また地域経済も、農業は畑酪混同から酪農専業経営へと転換し、石炭鉱業の消滅、林業の比重の低下、そして地域内の公共投資に支えられた建設業の創成としてあったわけである。こうした変貌過程をへて現在地域住民の諸階級、諸階層のおかれている状態を我々はみてきたわけであったが、ここで問題とすべきなのは、こうした地域経済の変貌をもたらした構造的要因はなにかということである。

結論を先取的に言えば、我々は現代日本資本主義の再生産構造から、必然化される国独資の諸政策にこそその根源を見出すべきであると考え。いうまでもなく、地域からの労働力の流出は地域にある産業の崩壊の結果として、またそれに応じた労働力の吸引の結果としてある。問寒別においては、畑作農業が外国農産物依存政策のなかで崩壊し、農業地帯としてとどまろうとする限り、酪農への転換を余儀なくされた。また石炭鉱業も政策的な「エネルギー革命」によって消滅したのである。さらに重化学工業を基軸とした労働市場の拡大と、労働力政策は地域からの労働力流出に拍車をかけたのである。こうして国独資の機構と諸政策は問寒別地域を例外とすることなく他の農山村、山村と同様に地域経済の解体をもたらした。

しかしながら国独資は他方では現在のところ、地域経済を全面的に解体、崩壊させてはいない。すなわち地域経済を新たに再編成すべく、問寒別において制度資金を導入させ、酪農への転換を方向付けるとともに(幌延町が北海道第三期総合開発計画でいう、サロベツを中心として一大酪農基地にするという構想の中に含まれていることに留意されたい)、生産基盤達成のための公共投資が無視しえない額をもっておこなわれているのである。問寒別の地域経済は現在、こうした地域開発政策、農業政策により支えられて編成されているといえる。

そういった意味で、現在の問寒別の地域経済の構造を規定しているのは、国独資の機構とその諸政策であり、国独資は基本的には地域を変貌、解体させているのであるが、他方では特定の政策意図をもつ公共投資、資本投資をおこなっていることを我々は看過してはならない。問寒別においてはこれらの公共投資が、新たに分解をひきおこすとともに、土建業者の群生と農村労働者層の集積をもたらしているのであった。

次に、地域経済の変貌過程のなかで、演習林経営は如何なる役割を果たしたのかが問題にされるべきである。このことについては行論のなかで触れて来たが、今一度のべるならば、30年代前半までは地域の労働力市場のなかで演習林経営は農民の兼業労働の就労の場として大きな意味を持ってはいた。しかし38年を劃期として素材生産を軸に請負生産を導入し、上から演習林経営の「近代化」をはかって来たので、この間絶対的にも雇用労働力を排斥したのである。そして公共投資の増大によって土建労働が拡大した結果、現在地域の労働力市場は従来とは異なり建設業が軸になり形成している。こうして演習林経営は、地域経済のなかで比重をますます低めて来ているのが現実の姿であるといえよう。

地域のなかで最大の森林所有体でありまた最大の森林経営体である演習林経営は、現在直営部門を切りはなし、ますます請負生産へと傾斜するのか、それとも可能なかぎり直営の労働組織をもって、事業を実行するのかという重大な選択が、森林経営の生産力を高めるという点からも、地域経済の振興に貢献するという点からも、せまられているのではなかろうか。

Summary

The Experiment Forests of Hokkaido University have been confronted by many problems to maintain their managements. The authors aimed to make clear what these problems are and have studied how to solve them for several years. The present paper is the first report concerned with their research work.

The Toikanbetsu region where the Teshio Experiment Forest is situated was selected to study various influences that the management of Experiment Forest gave to the regional economy. First of all, the authors analyzed the process of regional economic changes and various situations concerning with inhabitants there.

The whole land area of Toikanbetsu region amounts to about 30,000 ha., this region has a population of about 1,000 people and is one of the full time dairy-farm's areas in the Tenpoku zone.

Some particular changes in the Toikanbetsu regional economy since 1960 are as follows;

1. The decrease of labor forces in the agricultural industry and the other in comparing 1960 with 1970. This numerical value is 30 percent in regard to the number of families and is 50 percent in regard to the population.

2. The alternation from mixed type of field crop and dairy-farming to full time dairy-farming.

3. The increase of of public investments and public undertakings.

4. The gradual modernization in the management of the Experiment Forest which comes under the largest land-property and has the biggest forestry administration in this region.

Such a changing process in the regional economy is considered to be due to the control of state monopoly capitalism.

The inhabitant structure of 284 investigated families is classified into five classes such as the capitalist, the petitbourgeois, the semi-proletariat, the regional labor and the others.

Six families engaging in the construction business are the capitalists and they are 2 percent of all investigated families. 15 families engaging in the retail business and 70 families belonging to the middle farm class are the petit-bourgeois, they are 30 percent. 31 families are the semi-proletariat in the lower farm class, and they are 12 percent. 95 families of full time employee and 46 families of part time one are the regional labor, and they are 50 percent. The other are 20 families and they are 6 percent of all investigated families.

In regard to the farm type, the proportion of dairy-farming has increased rapidly and many farms have been forced to abandon their field crops, on the other hand, the farmers remained have been also forced to expand the minimum limitation of farmland size, therefore, the upper farm class has not appeared yet.

The majority of part time labors in this region have engaged in engineering and construction business, however, some proportion of part time labors have still participated in forestry. Most of the part time labors have been employed seasonally and the term of employment is limited only for seven months. This way of seasonal employment has caused insecurity for the worker's finance and their working conditions.

The Teshio Experiment Forest had rendered an advantage of utilizing farmer's slack season to the farmers till about 1960. Since then, the situation of regional economy has changed and the management of Experiment Forest has been modernized. Therefore, the number of laborers working in the Experiment Forest has decreased positively, and the Experiment Forest has not been so contributive to the regional economy as before.

附表1 成牛頭数規模別部落別農家構成の変化

(1) 上問寒別

		昭和46年											
		飼養なし (戸)	2歳未満のみ (戸)	1~2頭 (戸)	3~4頭 (戸)	5~6頭 (戸)	7~9頭 (戸)	10~14頭 (戸)	15~19頭 (戸)	20~29頭 (戸)	30~49頭 (戸)	離家 (戸)	計 (戸)
昭和40年	飼養なし	1										6	7
	2歳未満のみ												
	1~2頭				1		1					2	4
	3~4 "						3	3				1	7
	5~6 "	1		1			2	3	1				9
	7~9 "	1				1		2	3	1			7
	10~14 "							1	2			2	5
	15~19 "												
計		3		1	1	1	6	9	6	1		11	39

(2) 中間寒別

		昭和46年											
		飼養なし (戸)	2歳未満のみ (戸)	1~2頭 (戸)	3~4頭 (戸)	5~6頭 (戸)	7~9頭 (戸)	10~14頭 (戸)	15~19頭 (戸)	20~29頭 (戸)	30~49頭 (戸)	離農 (戸)	計 (戸)
昭和40年	飼養なし			1	2								3
	2歳未満のみ												
	1~2頭						1					1	2
	3~4 "						3					4	7
	5~6 "					2	5						7
	7~9 "				1		5	3				1	10
	10~14 "						2		1				3
	15~19 "												
計				1	3	2	16	3	1			6	32

(3) 問寒別東

		昭和46年											
		飼養なし (戸)	2歳未満のみ (戸)	1~2頭 (戸)	3~4頭 (戸)	5~6頭 (戸)	7~9頭 (戸)	10~14頭 (戸)	15~19頭 (戸)	20~29頭 (戸)	30~49頭 (戸)	離農 (戸)	計 (戸)
昭和40年	飼養なし												
	2歳未満のみ												
	1~2頭		1									1	2
	3~4 "					1						5	6
	5~6 "							1				1	2
	7~9 "							4	1	2			7
	10~14 "							1	2	3		3	9
	15~19 "								1	1			2
計			1			1		6	4	6		10	28

(4) 問寒別南

		昭和46年										計	
		飼養なし (戸)	2歳未満のみ (戸)	1~2頭 (戸)	3~4頭 (戸)	5~6頭 (戸)	7~9頭 (戸)	10~14頭 (戸)	15~19頭 (戸)	20~29頭 (戸)	30~39頭 (戸)	離農 (戸)	(戸)
昭和40年	飼養なし		1					1				2	4
	2歳未満のみ		1										1
	1~2頭											2	2
	3~4 "												
	5~6 "					1	1		1				3
	7~9 "			1									1
	10~14 "		1						2			2	5
	15~19 "												
計			3	1		1	1	1	3			6	16

農業基本調査およびセンサスより

附表2 調査農家の

		総頭数 (成牛) (頭)	販売量 (t)	粗収入 (千円)	「経営費」 (千円)	粗収入- 「経営費」 (千円)	家計費 (千円)	租税公課 (千円)	年度内要 負債償還 (千円)	
I	(1)	45 (24)	97	5,426	2,804	2,522	785	642	1,005	
	(2)	40 (25)	83	4,482	1,917	2,565	1,427	504	853	
	(5)	35 (18)	77	4,198	1,872	2,326	830	308	311	
II	a	(4)	45 (18)	71	4,059	2,088	1,971	1,005	225	1,239
		(5)	38 (20)	69	3,341	1,458	1,883	708	247	369
	b	(6)	25 (18)	71	3,973	1,734	2,249	892	305	—
		(7)	22 (16)	62	3,256	809	2,447	994	129	159
III	a	(8)	29 (18)	61	2,999	1,417	1,582	917	223	355
		(9)	28 (13)	59	2,904	1,246	1,658	734	173	424
		(10)	23 (16)	57	2,696	1,315	1,381	650	270	504
		(11)	42 (15)	47	2,714	1,183	1,531	811	330	527
	b	(12)	38 (21)	55	2,687	1,531	1,156	616	237	383
		(13)	33 (13)	55	2,567	1,296	1,271	624	204	245
		(14)	35 (10)	52	2,682	1,036	1,646	920	292	217
IV	b	(15)	22 (11)	39	2,223	914	1,309	480	217	174
		(16)	23 (10)	36	1,836	554	1,282	826	158	—
		(17)	22 (13)	35	2,216	651	1,565	751	550	6
	a	(18)	21 (9)	39	2,248	1,063	1,185	860	189	266
		(19)	25 (12)	39	1,956	1,337	619	551	120	381

農家調査および農協資料より

(5) 問寒別西

		昭和46年											
		飼養なし (戸)	2歳未満のみ (戸)	1~2頭 (戸)	3~4頭 (戸)	5~6頭 (戸)	7~9頭 (戸)	10~14頭 (戸)	15~19頭 (戸)	20~29頭 (戸)	30~39頭 (戸)	離農 (戸)	計 (戸)
昭和40年	飼養なし	2										8	10
	2歳未満のみ												
	1~2頭				1							1	2
	3~4 "				1		3	1				1	6
	5~6 "		1					3					4
	7~9 "				1			1	2	1		2	7
	10~14 "								1	1			2
	15~19 "												
計		2	1		3			5	3	2		12	31

経済の概況

販売経費 (千円)	長期負債							
	計 (千円)	開拓受継 (千円)	農林漁業金 (千円)	自作農金 (千円)	農地取得金 (千円)	近代化資金 (千円)	◎資金 (千円)	短期資金 (千円)
236	7,647	1,468	640	250	727	1,432	2,500	1,164
159	2,863	1,233	513	—	788	—	—	1,471
224	7,279	1,270	534	463	194	—	4,609	220
164	4,367	824	950	626	800	—	817	1,337
402	4,813	1,140	1,071	427	—	1,497	—	628
373	1,250	417	39	—	484	—	—	63
183	1,006	136	330	—	—	—	—	—
330	3,944	840	1,187	167	—	—	1,200	709
245	4,454	2,043	474	320	350	106	800	1,046
146	4,002	1,446	702	463	220	—	—	1,544
218	3,204	1,614	496	473	128	212	—	487
192	4,404	883	621	647	442	100	761	1,827
126	4,254	1,862	931	340	400	242	267	485
130	4,030	1,739	1,328	280	—	272	—	399
112	1,466	415	710	83	—	—	—	—
68	2,051	876	705	—	452	—	—	—
99	2,817	665	550	650	633	120	—	83
127	4,118	—	170	183	1,000	400	2,024	850
126	5,809	524	925	650	1,649	841	832	428